

令和4年度 事務事業及び予算の執行実績

静岡県富士健康福祉センター

静岡県富士保健所
静岡県富士児童相談所
静岡県富士知的障害者更生相談所

〒416-0906

富士市 本市場441の1

電話 [0545]-(65)-2603

FAX [0545]-(65)-2288

事務事業の概要	1
---------------	---

○ 概況

1 沿革	1
2 管内の概要	〃
3 管内図	3
4 業務分担	〃
5 組織図	4

○ 課・班別の事務又は事業の目的、計画、実績(成果)及び評価・改善

1 総務課	5
(1) 管理業務	〃
(2) 災害対策事務	6
(3) 災害弔慰金等補助金交付事務	〃
2 福祉課	7
(1) 地域福祉対策業務	〃
民生委員・児童委員調	〃
民生委員・児童委員の活動状況調	〃
社会福祉施設要入所者調	10
(2) 長寿社会対策業務	〃
高齢者数等の調	11
(3) 母子保健、児童福祉対策業務	14
(4) 障害児(者)保健福祉対策業務	19
(5) 精神障害者保健福祉対策	20
3 医療健康課	28
(1) 医務関連業務	〃
診療機関状況調	31
人口10万対病床数及び医師等の数調	32
立入検査の状況調	33
立入検査結果項目別不備数・率調	34
医療従事者不足状況調	〃
(2) 健康増進対策業務	35

(3) 感染症対策・疾病対策業務	45
エイズ相談等実施状況調	〃
感染症患者発生状況調	51
特定医療費受給者調	56
4 相談判定課・育成課(児童相談所・知的障害者更生相談所)	58
(1) 児童相談の受付と処理	〃
児童相談種類別対応状況調	〃
児童相談処理状況	60
児童福祉施設等在所者及び里親委託児童調	〃
(2) 児童虐待相談への対応	62
(3) 知的障害者更生相談所業務	63
知的障害者調	64
5 衛生薬務課	65
(1) 食品衛生業務	〃
(2) 生活衛生業務	66
(3) 温泉業務	67
(4) 動物愛護管理業務	〃
(5) 薬務業務	68
(6) 環境衛生業務	71
動物取扱施設立入検査状況調	72
特定動物飼養又は保管許可件数調	73
犬・猫の愛護管理状況調	74
動物をめぐる苦情・相談件数調	75
動物愛護ボランティアグループ及び動物愛護推進員人数調	76
咬傷犬事故発生状況調	77
生活・環境衛生監視指導状況調	78
食品関係営業施設の監視状況調	80
食品等の収去検査状況調	84
食中毒発生状況調	85
薬事関係立入検査状況調	86
建築物監視指導状況調	88
6 薬事監視第1機動班	90
7 動物保護第2指導班	92

事業の根拠法令調	94
職員調	99
職員の年齢調	102
健康管理	103
職員配置調	104
歳入予算執行状況調	106
県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調	110
過年度分収入未済額調	114
現金出納調	115
保管現金有高調	〃
預金調	〃
郵券等受払調	116
歳出予算執行状況調	118
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	134
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	135
委託料に関する調	136
補助金支出調	138
負担金支出調	140
建築工事調	142
公有財産調	144
事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調	〃
備品・図書調	146
主要備品調	148

事務事業の概要

○ 概 況

1 沿 革

(富士保健所)

- 昭和18年6月 富士郡吉原町今泉木綿島67に吉原保健所として開設
富士宮市及び富士郡(3町16村)を管轄 職員数7名
- 19年10月 保健所法改正による富士宮保健所新設に伴い、管轄区域が富士町、吉原町、鷹岡村の2町1村となる。
- 22年9月 新保健所法制定により、取締許可行政事務が警察から移管される。
- 41年3月 富士市津田蓮台場217に新庁舎竣工
11月 2市1町合併、富士市となる。
これに伴い富士保健所と改称、富士市を管轄する。
- 61年12月 現在地の富士市本市場441-1富士総合庁舎に移転
- 平成10年4月 機構改革により、富士宮保健所、東部民生事務所の一部を統合して富士健康福祉センター(富士保健所)となる。
- 17年4月 機構改革により、支所を廃止し分庁舎となる。
- 18年4月 管轄区域に富士川町が加わる。
- 22年4月 機構改革により、相談課(富士児童相談所(富士知的障害者更生相談所))が新設される。

(富士宮保健所)

- 昭和19年10月 富士宮市連雀1135番地の通信省簡易保健相談所が静岡県に移管され、同所に富士宮保健所が設置される。
- 31年10月 富士宮市豊町18の5番地に移転する。
- 58年5月 新庁舎が竣工する。
- 平成10年4月 機構改革により、富士宮保健所が廃止され、富士健康福祉センター(富士保健所)富士宮支所となる。
- 17年4月 機構改革により、富士宮支所が廃止され、富士宮分庁舎となる。
- 27年4月 機構改革により、富士宮分庁舎業務が廃止となる。
- 29年12月 富士宮分庁舎を売却。

2 管内の概要

当所管内は県東部に位置し、富士宮市、富士市の2市で構成されている。

地勢的には、北に富士山が聳え、東に愛鷹山麓が連なる一方、西には富士川が流れ、南は駿河湾に面しており、海拔0mから標高3,776mの富士山頂までの日本最大の高低差を持つ地域である。

東西に27km、南北に37kmの広さを持ち、面積は634.03km²で県土の8.2%を占めるが、富士山南西に広がる森林原野の占める割合が高いため、平野部の割合は小さくなっている。

しかし、温暖な気候や東海道に面する交通の利便性から、製紙を始めとする製造業が古くから盛んであり、製造業への従事割合では両市とも県平均を上回っている。特に富士市について見ると、浜松市、静岡市に次いで県内第3位の事業所数を有している。

また、管内人口は約37万人で県全体の10.3%を擁している。

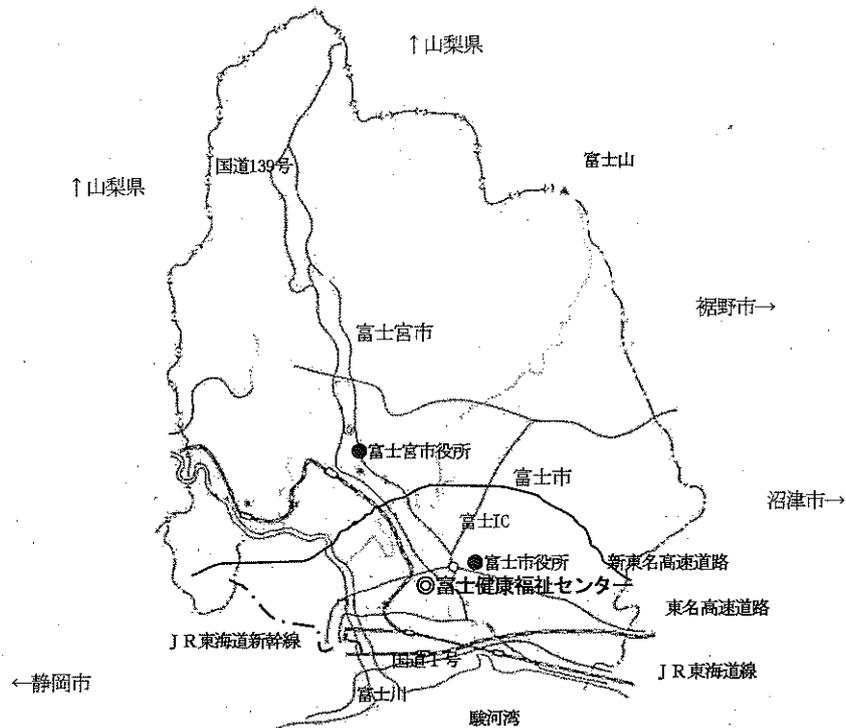
管内住民の健康維持・増進はもとより、生活衛生の維持・改善と産業発展との均衡を図る意味からも、当所の果たす役割に期待が持たれている。

管内市町別面積・人口等

市町別	世帯数 (世帯)	人口 (人)			面積 (km ²)
		男	女	計	
富士宮市	52,555	62,091	63,243	125,334	○ 389.08
富士市	99,229	118,864	122,535	241,399	244.95
計	151,784	180,955	185,778	366,733	634.03

(注) 世帯数及び人口は、「県統計調査課作成静岡県の推計人口(令和5年4月1日現在、)」
面積は、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調(令和2年7月1日)」に基づき算定
(○ 富士宮市は、境界未定のため参考値)

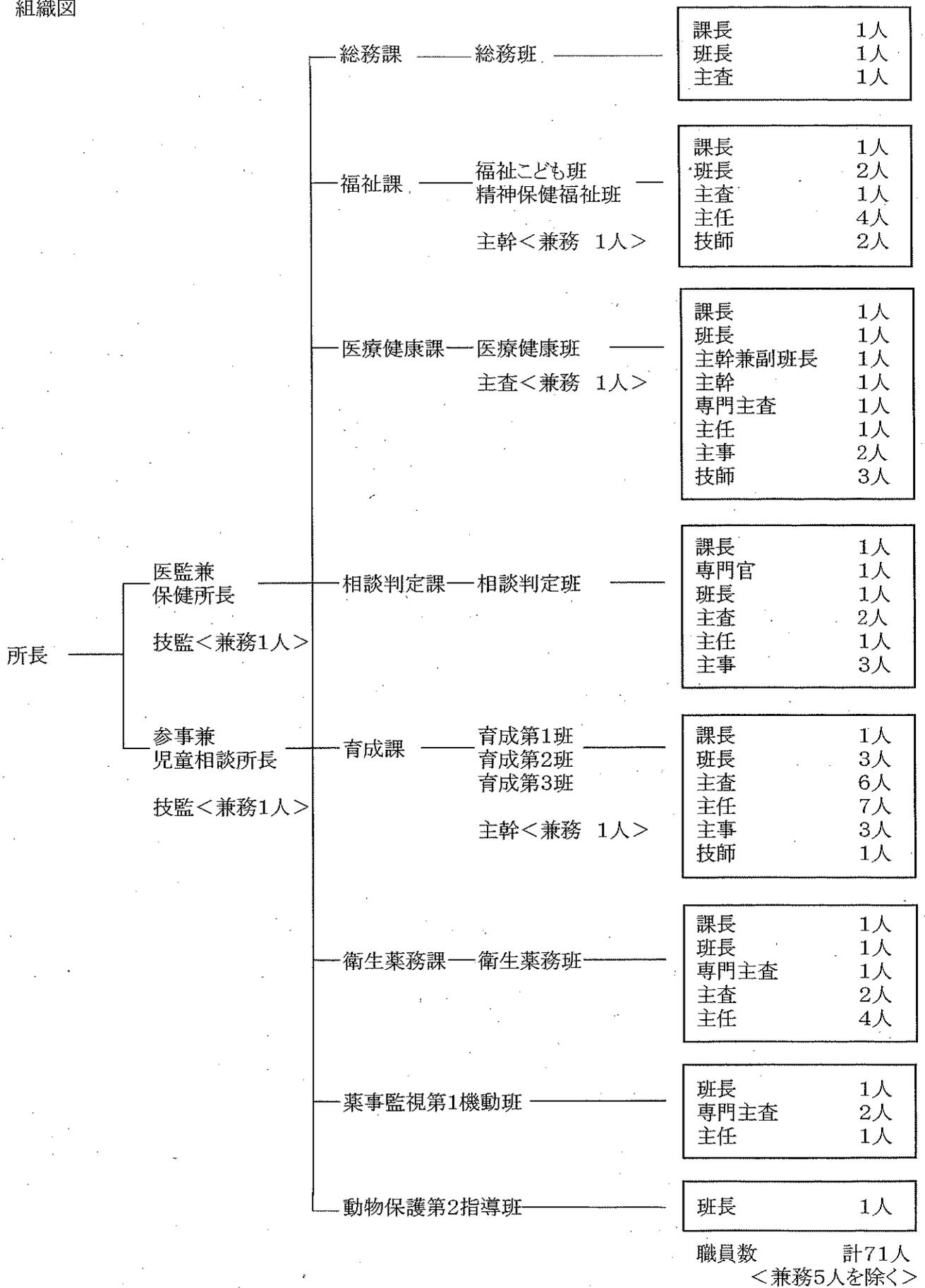
3 管内図



4 業務分担

- 総務課 ・所内調整、予算経理、災害救助に関すること。
- 福祉課 ・地域福祉の推進に関すること。
 ・母子保健に関すること。
 ・精神保健福祉に関すること。
- 医療健康課 ・健康づくり啓発、新型インフルエンザ・エイズ・結核・肝炎・感染症対策、難病対策に関すること。
 ・地域医療体制の整備に関すること。
 ・医療従事者免許手続、病院開設許可、病院等の立入検査に関すること。
 ・人材養成（医師・看護学生実習、臨床医師研修、地域保健福祉関係者研修等）に関すること。
 ・原爆被害者対策に関すること。
- 相談判定課 ・児童相談所の相談受付に関すること。
 ・児童の心理検査、心理治療、家族への心理教育・助言指導に関すること。
 ・知的障害者更生相談所の療育手帳並びに判定者の作成に関すること。
- 育成課 ・要保護児童に係る調査及びソーシャルワーク。
 ・地域の相談機関への支援に関すること。
 ・児童福祉施設、里親等の支援機関の助言指導に関すること。
- 衛生薬務課 ・食品衛生、狂犬病予防、環境衛生営業六法、温泉法に関すること。
 ・医薬品販売業、麻薬覚せい剤、毒物劇物に関すること。
- 薬事監視第一機動班 ... ・旧清水市以東の薬事監視・指導及び相談業務に関すること。
- 動物保護第二指導班 ... ・富士宮市・富士市・御殿場市・小山町の動物保護に関すること。

5 組織図



職員数 計71人
<兼務5人を除く>

(その他会計年度任用職員等)

職名	人数
会計年度任用職員	14人

○ 課・班別の事務又は事業の目的、計画、実績（成果）及び評価・改善

1 総務課

(1) 管理業務

ア 目的

職員が目的意識を持ち、事業の計画的かつ効率的な遂行ができるよう、所内の連携協力体制を強化する。

職場の安全管理、職員の健康管理に努め、職員が快適に仕事に取り組めることを目指す。

イ 実績

(ア) 職員の資質向上

所掌事務の多様化と業務内容の複雑化に対応するため、国、県等が実施する研修会、講習会等に積極的に参加させ、職務上必要な専門知識の習得と実務処理能力の向上に努めている。

(イ) 職員の健康管理

毎年の定期健康診断の受診はもとより、業務により受診が必要な特別健康診断の積極的な受診を勧奨し、健康保持と疾病の早期発見に努めている。

健康管理区分に基づく要措置該当者があった場合には、医師による治療を受けさせるとともに、医師である保健所長から職員に対して健康管理についての情報を提供し、健康に関する意識の高揚を図っている。

定時退庁日やワークライフバランス推進デーの周知徹底、業務の見直し推進により、時間外勤務の縮減に努め、職員自身の職務効率を維持・向上させるよう努めている。

また、毎月実施している課長班長会議において、職員の健康について適宜注意を促し、組織としての健康管理に配慮するとともに、過重労働による健康障害を防止するため、特定の個人に業務が集中しないよう、事務分掌の見直しなどを進めている。

(ウ) 交通安全対策

アルコールチェックの徹底、運転者への積極的な声かけ、危険予知トレーニングなど日頃から安全意識の向上を図るとともに、外部講師を招いた交通安全研修会の実施、セーフティチャレンジ150ラリーへの参加など、交通事故防止の取組みに全員参加している。さらに、事故を起こした者や運転未熟者に対しては、庁舎で開催する運転技術研修に参加させている。

また、交通事故防止対策会議を設置し、交通事故防止に関する情報を提供するなど交通事故防止の徹底に努めている。

(エ) 会計・経理事務

会計・経理及び物品等の取扱いについては、事業の円滑な推進を図るため、迅速かつ正確に処理し、事務の効率的執行に努めている。

出納局主催の研修会に参加し、会計・経理・物品事務の知識の習得に努めている。

(オ) 職員の服務規律の徹底

コンプライアンスの推進のための意見交換会の実施やコンプライアンス検定の受験、チェックシートを使った自己点検などを実施した。

ウ 評価・改善

所管する業務を円滑に遂行するため、定例課長班長会議を開催し、各課・班の連絡を密にすることで業務における共通認識を醸成し、必要な協力体制を取るなど、事業の計画的かつ効率的な運営に努めている。

また、行政事務の適正化等の業務遂行上の留意事項、服務規律の厳守、綱紀の厳正保持、交通事故防止等についても周知・徹底を図っている。

(2) 災害対策事務

ア 目的

地震等の災害発生時に、迅速かつ的確に対応できるような体制づくりを目指す。

イ 実績

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、7月の部独自訓練、9月の総合防災訓練、1月の大規模図上演習のいずれも実施見送りとなった。

ウ 評価・改善

各種訓練を重ねることで各自の役割認識が深まり、災害時の対応もスムーズに実施出来るので、新型コロナウイルスの収束に合わせ、各種訓練の実施に努めたい。

(3) 災害弔慰金等補助金交付事務

ア 目的

災害により死亡した者の遺族に災害弔慰金及び障害を受けた者に災害障害見舞金を支給する市に対して補助金を交付する。

イ 実績

なし

ウ 評価・改善

災害発生時には速やかに交付できるよう、訓練を通して管内各市と連携を図っていく。

2 福祉課

(1) 地域福祉対策業務

圏域の保健・医療・福祉に関する施策が、地域の実情に応じて総合的に推進されるよう市及び関係機関との連携強化と支援の充実を図っている。

ア 民生委員・児童委員活動の推進

(ア) 目的

民生委員・児童委員及び主任児童委員の委嘱・解嘱事務を行うとともに、活動に要する経費を助成して活動の充実強化を図り、地域福祉の向上に資する。

(イ) 実績（成果）

民生委員法の規定に基づき、民生委員推薦会委員報酬、地区民協活動費等、民生委員法第26条による負担金を交付した。

(令和4年度)

交付先	負担金額(円)
富士宮市	18,888,450
富士市	34,561,650
計	53,450,100

(ウ) 評価・改善

民生委員・児童委員の適正配置と、地域における活動の促進、資質の向上が図られたことにより、地域福祉の推進に寄与したが、新型コロナウイルス感染症の影響で活動件数がコロナ禍前の年より減少している。

民生委員・児童委員調

(令和5年3月31日現在)

区分 市町別	定数	現員			1人1か月平均 取扱件数
		男	女	計	
富士宮市	254人	106人	146人	252人	7.97
富士市	439人	165人	260人	425人	10.74
計	693人	271人	406人	677人	9.71

民生委員・児童委員の活動状況調

(令和4年度) (単位：件)

1 内容別相談・支援件数			分野別相談・支援件数		
区分	件数	1委員当り	区分	件数	1委員当り
在宅福祉	662	0.98	高齢者に 関すること	5,302	7.83
介護保険	333	0.49			
健康・保健医療	424	0.63			
子育て・母子保健	163	0.24			

子どもの地域生活	577	0.85	障害者に 関すること	598	0.88
子どもの教育・ 学 校 生 活	504	0.74			
生 活 費	356	0.53			
年 金 ・ 保 険	25	0.04	子どもに 関すること	1,525	2.25
仕 事	56	0.08			
家 族 関 係	319	0.47			
住 居	176	0.26	その他	1,492	2.20
生 活 環 境	548	0.81			
日 常 的 な 支 援	2,359	3.48			
そ の 他	2,415	3.57	計	8,917	13.17
計 (1)	8,917	13.17			

2 そ の 他 の 活 動 件 数	活 動 区 分	件 数	1 委 員 当 り
	調 査 ・ 実 態 把 握	14,914	22.03
	行 事 ・ 事 業 ・ 会 議 へ の 参 加 協 力	12,863	19.00
	地 域 福 祉 活 動 ・ 自 主 活 動	25,506	37.68
	民 児 協 運 営 ・ 研 修	22,380	33.06
	証 明 事 務	1,492	2.20
	要 保 護 児 童 の 発 見 の 通 告 ・ 仲 介	97	0.14
	計 (2)	77,252	114.11

3 相 談 ・ 支 援 ・ 調 査 の た め	区 分	件 数	1 委 員 当 り
	相 談 ・ 支 援 及 び 活 動 件 数 (1) + (2)	86,169	127.28
	前 年 同 期	67,444	99.62
	活 動 日 数	83,643	123.55
	訪 問 回 数	83,523	123.37
	連 絡 調 整 回 数	51,030	75.38

イ 人権・同和対策

(ア) 人権問題啓発事業

a 目的

人権に関する周知広報活動を行うことにより、県民の人権問題に対する正しい理解や認識を深める。

b 実績 (成果)

国、県、関係団体等が作成した広報物を活用して、啓発活動を実施した。

c 評価・改善

新型コロナウイルス感染防止の観点から、従来の手法での啓発事業の実施が困難となる中で、可能な範囲で地域の県民に対する人権意識の普及・高揚に取り組んだ。

ウ 避難行動要支援者の避難支援

(ア) 目的

令和3年5月に国が改定した「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づく避難行動要支援者名簿の作成等に取り組むことができるよう管内市を支援する。

(イ) 実績(成果)

災害救助法・要配慮者等に係る意見交換会	開催日	令和4年9月5日(月)
	出席者	県及び熱海・御殿場・富士健康福祉センター管内市町の担当職員(福祉・防災部局)
	場所	ブラサヴェルデ402会議室
	内容	・被災者の支援について ・福祉避難所について ・個別避難計画について ・避難確保計画の作成、訓練の実施について

(ウ) 評価・改善

避難行動要支援者の避難支援対策の推進、特に福祉避難所の設置促進、個別避難計画の作成促進についての意識醸成が図られた。

今後は、避難行動要支援者の実情に即した個別支援計画の策定に向けた管内市の取組を支援していく。

エ 社会福祉施設における防災対策の推進

(ア) 目的

11月1日の「社会福祉施設防災の日」に、県下一斉に防災訓練を実施し、防災機能の向上及び施設職員、入所者の防災意識の高揚を図る。

(イ) 実績(成果)

令和4年度は、総合防災訓練はコロナウイルス感染防止のため中止したが、管内の施設に対しては、それぞれの実情に応じた防災訓練を実施するように指導した。

(ウ) 評価・改善

訓練の実施により、社会福祉施設の職員や入所者の防災意識の高揚を図ることができた。

なお、令和5年度は富士管内の施設で総合防災訓練を実施する可能性があり、実施した場合には、その際に、他の福祉施設職員の視察ができるようにするなどにより、成果を共有し、管内社会福祉施設の防災機能の向上等を図っていく。

オ ホームレス自立支援対策

(ア) 目的

ホームレスが抱える人権、就労、居住場所等の諸問題について、関係機関が連携してその状況を調査し、ホームレスの自立促進を図る。

(イ) 実績(成果)

a ホームレス全国調査に併せた巡回活動

ホームレス全国調査に併せ、富士市とともに、令和5年1月11日富士市内において、

ホームレスに福祉制度の紹介や健康相談等のための巡回活動を実施した。

<管内のホームレス数> (令和5年1月調査)

富士宮市	富士市	管内計
1人	8人	9人

b ホームレス自立支援等富土地域推進会議の開催

ホームレスの自立支援等に寄与することを目的に、ホームレス自立支援等富土地域推進会議を設置しているが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で会議を開催しなかった。

(ウ) 評価・改善

巡回活動等により確認した管内のホームレスの実態も踏まえて、各市・関係機関との連携強化を図っていく。

社会福祉施設要入所者調

(令和5年3月31日現在)

(単位：人)

施設の種類	管内施設		管内要入所者			過不足 (A)-(B) △印は不足	摘要
	施設数	定員 (A)	入所中	入所 待機者	計 (B)		
保護	救護施設						
	小計						
老人	養護老人ホーム						
	特別養護老人ホーム						
	軽費老人ホーム						
	小計						
児童	福祉型障害児入所施設						
	医療型障害児入所施設						
	児童心理治療施設	1	50	30(4)	0	30(4)	20
	小計	1	50	30(4)	0	30(4)	20
障害者支援施設							
合計		1	50	30(4)	0	30(4)	20

*特別養護老人ホーム及び軽費老人ホームは、契約施設であるため記入を要しない。

*福祉型障害児入所施設及び医療型障害児入所施設は、契約施設であるため記入を要しない。

*障害者支援施設は、契約施設であるため記入を要しない。

(2) 長寿社会対策業務

令和4年4月1日現在、管内の65歳以上の高齢者は109,972人（総人口に占める割合は29.0%）である。

このような状況の中、「地域で支え合い、健やかに安心して最期まで暮らせる長寿社会」

の実現に向け、「ふじのくに長寿社会安心プラン」の着実な推進を目指すとともに、介護予防・生活支援など高齢者が安心して生活できる環境整備の推進に努めている。

高 齢 者 数 等 の 調

区 分 市 町 別		総人口 (人)	高齢者数			総人口に 対する 65才以上 の人口比 (%)	老人クラブ		
			60才以上 65才未満 (人)	65才以上 (人)	計 (人)		クラブ 数	加入者 数 (人)	加入率 (%)
富士宮市	R2年度	131,853	8,266	38,233	46,499	29.0	42	2,246	4.8
	R3年度	130,811	8,017	38,729	46,746	29.6	39	2,058	4.4
	R4年度	129,654	7,709	39,099	46,808	30.2	36	1,879	4.0
富 士 市	R2年度	252,605	15,485	69,701	85,186	27.6	96	3,988	4.7
	R3年度	251,616	15,303	70,516	85,819	28.0	96	3,988	3.9
	R4年度	250,030	15,215	70,873	86,088	28.3	78	2,972	3.4
計	R2年度	384,458	23,751	107,934	131,685	28.1	138	6,234	4.7
	R3年度	382,427	23,320	109,245	132,565	28.6	123	5,438	4.1
	R4年度	379,684	22,924	109,972	132,896	29.0	114	4,851	3.6

(注) 1 本表は、直近3ヶ年の4月1日現在（高齢者福祉行政の基礎調査）で記入する。

2 老人クラブ入会の対象は60歳以上である。

ア 介護予防事業市町支援

(ア) 介護予防事業従事者研修会

a 目 的

市町が地域の多様な資源を活用しながら効果的な介護予防の取組を推進できるよう、介護予防の取組に従事する者の資質の向上を図ることを目的として、介護予防従事者研修会を実施する。

b 実績（成果）

新型コロナウイルス感染防止の観点からWEB形式の開催とし、各センターでの開催ではなく、健康増進課による研修に管内関係者が参加する形式とした。

c 評価・改善

WEB開催としたことで、各施設での参加が可能となり、参加による業務の影響が少なくなり、これまで参加が困難だった者についても参加しやすくなった。

今後も、従来の形式での研修だけでなく、こうした形式での実施を継続して行うことも検討し、通信環境・機材の整備、実施ノウハウの蓄積を図る。

(イ) 地域支援事業に係る情報交換会

a 目 的

市町において地域支援事業の中核を担う人材が相互に情報を共有し、効果的に事業を実施できるようにするため、情報交換会を実施する。

b 実 績

賀茂・熱海・東部・御殿場・富士健康福祉センター管内の20市町で、介護予防や日

常生活支援総合事業における市町の課題・ニーズなどについて、情報交換を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症を考慮してWEB開催とした。

c 評価・改善

平成30年度から全市町で事業を実施しているが、市町により開始時期や実施方法、進捗状況に差がある。

情報交換会を書面であるが実施したことにより、各市町がそれぞれ抱えている課題が共有され、意見交換等を行うことで、円滑な事業の運営に役立てることができた。

今後も事業を継続し、各地域での先進的な取組事例の紹介、課題の共有と改善に向けた方策についての意見交換等を推進していく。

イ 老人の日記念事業

(ア) 目的

「老人の日・老人週間」に際し、百歳該当者に内閣総理大臣並びに県知事の寿詞及び祝品を贈呈し、その長寿を祝う。

(イ) 実績 (成果)

(令和4年度)

市町名	祝百歳	百歳以上
富士宮市	60人	99人
富士市	73人	137人
計	133人	236人

(注) 1 「祝百歳」は当該年度中に百歳を迎える者が対象

2 「百歳以上」は令和4年9月1日現在の満百歳以上長寿者

(ウ) 評価・改善

多年に渡り社会の発展に寄与してきた高齢者を敬愛し、その長寿を祝うことにより高齢者の励みや生きがいにつなげることができた。

なお、新型コロナウイルス感染状況等を考慮して、訪問での贈呈は行わず郵送での贈呈とした。

ウ 地域リハビリテーション強化推進事業

(ア) 目的

高齢者等が住み慣れた地域で一生安全に生き生きとした生活が送れるよう、それぞれの状態に応じた適切なリハビリテーションを提供するため、地域リハビリテーション広域支援センターと地域リハビリテーション支援センターを指定し、地域のリハビリテーション支援体制の整備を図る。

(イ) 実績 (成果)

a 広域支援センター等の指定状況

(令和5年3月31日現在)

地域リハビリテーション 広域支援センター		地域リハビリテーション 支援センター	
医療機関名	指定年月日	医療機関名	指定年月日
医療法人社団紫苑会	平成20年4月1日	医療法人財団百葉の会	平成15年10月8日

富士いきいき病院		湖山リハビリテーション病院	
		医療法人社団英志会 富士整形外科病院	平成15年10月8日
		医療法人社団喜生会 新富士病院	平成15年10月8日
		医療法人社団富士恵仁会 フジヤマ病院	平成20年4月1日

b 事業内容（広域支援センターに業務委託）（令和4年度）

内 容	回数等
リハビリテーションの活用に係る多職種連携	23回
介護サービスにおけるリハビリテーションの視点導入促進	2回
障害者や児童など高齢者以外の分野に関するリハビリテーションの推進	2回
地域の関係機関からなる連絡協議会の設置・運営	1回
リハビリテーション専門職の派遣調整	27回

(ウ) 評価・改善

多職種を対象に開催するリハビリテーションの活用や理解促進を目的とした研修やリハビリテーションの視点をケアプラン等に導入するための研修等の開催、高齢者以外の分野に対するリハビリテーションの推進等に加えて、令和2年度からリハビリテーション専門職の派遣調整を実施し、リハビリテーション提供体制の強化を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、一部、事業の計画を変更した。

エ 富士圏域地域包括ケア推進ネットワーク会議

(ア) 目的

地域包括ケアシステムの構築を実現するため、医療・介護を始めとする専門職の連携を強化し、市町における地域包括ケア推進体制づくりを支援する。

(イ) 実績（成果）

開催日	会場	協議内容	出席委員数
令和4年12月19日 (月)	202会議室 及びweb	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携の現状等 在宅療養支援ガイドラインの改訂 富士圏域における課題と対応状況 (各分野との連携、移動支援) 	20人

(ウ) 評価・改善

令和4年度は、第9次長寿社会保健福祉計画の圏域計画を実現するべく、圏域における課題や対応状況を整理した。

令和5年度は、引き続き圏域における課題や対応状況を整理しつつ、第10次計画を策定する。

オ 在宅復帰支援体制強化事業

(ア) 入退院支援ガイドライン「富士圏域医療と介護の情報連携の手引き」発行

a 目的

在宅での医療需要の増加が見込まれる2025年に向けて、入院患者とその家族が安心して在宅療養を選択できるように、円滑な退院調整について地域ごとのルールを策定するため令和元年度に作成した、入退院支援ガイドライン「富士圏域医療と介護の情報連携の手引き」の活用を図る。

b 実績（成果）

当該ガイドラインが策定から3年を経過し、医療と介護を取り巻く環境も変化していることから、令和5年2月から3月にかけて、改訂に向けた関係者に対するアンケートを実施し、改訂方針案を策定した。

c 評価・改善

令和元年度に作成した入退院支援ガイドラインが今後も活用されるよう改訂に向けた準備を進めた。

令和5年度中に、関係者とも協議しながら改訂版のガイドラインを作成する。

(3) 母子保健、児童福祉対策業務

質の高い母子保健・児童福祉サービスを展開するため、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する市町に対し必要な助言や調整を行うとともに、子育て家庭の経済的な負担軽減、慢性疾病児等に対する相談や療育支援の充実を図った。

ア 広域的母子保健フォローアップ支援事業

(ア) 未熟児療育指導事業

a 目的

長期に医療や発達フォロー、家族への支援が必要な未熟児に対して、医療機関、保健機関の関係者が連携し、適切な支援を行う体制を整備する。

b 実績（成果）

東部地域未熟児フォローアップ連絡会議の開催

開催日	会場	対象及び参加人数	内容
令和5年 1月26日	オンライン 開催	対象： 東部地域管内の新生児・未熟児を診療している医療機関の医師及び看護師、医療相談員等19人 市町母子保健担当保健等36人、 5健康福祉センター8人	(1)未熟児支援体制及び事業について (2)その他情報共有を希望すること

c 評価・改善

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン開催の継続となった。各関係機関が未熟児支援を実施する中で、日頃から抱えていた疑問や事例について、オンラインでも情報共有ができた。

長期に医療や養育に対する支援を必要とする未熟児やその家族等を地域で継続的に支援する体制を構築するため、医療機関と行政が双方の支援状況について今後も情報共有を図る取組を継続して実施していきたい。

(イ) 富士圏域気になる母子等フォローアップ連絡会議

a 目的

気になる妊産婦や未熟児等が、入通院後に安定した日常生活を送ることができるように、医療機関と保健・福祉機関の関係者が連携し、妊娠から出産にかかる切れ目ない支援体制を構築する。

b 実績（成果）

実施日	会場	対象及び参加人数	内容
コロナの影響等により、令和4年度は未実施			

c 評価・改善

平成23年度から「富士圏域未熟児フォローアップ連絡会議」として、毎年1回開催している。平成25年度からは、支援対象に気になる母子を含め、会議名称を「富士圏域気になる母子等フォローアップ連絡会議」に変更した。

市担当者からは、医療機関担当者との顔つなぎや、相談窓口の確認ができる良い機会であるとの評価を得ているため、さらに充実した内容で会議を実施していく。

(ウ) 富士圏域妊産婦及び母子支援ネットワーク

a 目的

生後間もないこどもの虐待事例の増加に鑑み、特定妊婦等気になる妊産婦や母子を早期に発見して支援し、安心して出産・育児ができるようにするため、医療機関と保健・福祉機関の関係者が連携し、妊娠・出産・育児期にかかる切れ目のない支援体制を構築することを目的とする。

b 実績（成果）

実施日	会場	対象及び参加人数	内容
令和5年2月 16日（木）	富士 総合庁舎	管内両市母子保健・児童 福祉担当 10人	妊産婦及び母子支援ネッ トワーク事業業務連絡会
令和5年3月 17日（金）	富士 総合庁舎	管内産科、小児科、精神 科医師、助産師及び管内 両市母子保健・児童福祉 担当 17人（WEB参加を含 む）	富士圏域妊産婦及び母子 支援ネットワーク会議

c 評価・改善

平成26年度にネットワーク会議を立ち上げ、平成27年度から医療機関と行政とのネットワークの整備を進め、管内産婦人科医療機関、助産所、市保健センターに加え、母子との接触が多い小児科や母親の精神疾患に対応する精神科との間で、気になる母子についての情報共有や母子への連携支援を行っており、令和3年度には、分娩を取り扱う公立医療機関も会議委員に追加している。

今後も、引き続き、関係者間の連携強化を図っていく。

イ 生涯を通じた女性の健康支援事業

(ア) 思春期保健講座

a 目的

女性がライフスタイルに応じて適切な自己管理を行うことができるよう、中・高校生を対象に、妊娠・出産のみならず女性特有の悩みや支障の解決に資する健康教室を開催し、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。

b 実績(成果)

実施日	会場	対象 (参加人数)	内容	講師
令和4年 10月24日	静岡県立富士宮北高等学校	1年生 (205人)	予期せぬ妊娠や性感染症の予防について	当所保健師1人
令和4年 11月10日	静岡県立富士高等学校	1~3年生 (全学年)	予期せぬ妊娠や性感染症の予防について	当所保健師1人

c 評価・改善

事前に養護教諭との打合せ、学校の状況の確認等を行った上で、ニーズに合わせた講座を実施した。

予期せぬ妊娠や性感染症を防ぐために、思春期世代で正しい知識を獲得することが重要なため、今後も取組を継続していく。

(イ) 思春期保健研修会

a 目的

管内の関係機関が情報交換等を行うことで他機関の取組を知り、課題の共有と解決策を検討することで、地域において思春期保健に関わる支援者の実践力向上を図り、思春期世代への充実した支援を推進する。

b 実績(成果)

実施日	会場	内容	参加者	人数
令和4年 10月5日 (水)	Webと会場参加を併せたハイブリット型研修会 会場：静岡県富士総合庁舎2階201会議室	講話： 性の多様性について 講師： しずおかLGBT Q+ 代表理事 ■■■ 氏	管内市学校教育課及び管内の小中高等学校の担当職員(養護教諭、保健主事等)、管内公立病院及び管内助産所等の職員(看護師、助産師等)、管内医療機関職員(産婦人科、小児科等)、管内市母子保健及び児童福祉担当職員 富士健康福祉センター職員、NPO職員等	42人

c 評価・改善

平成30年度まで実施していた富士宮思春期保健対策連絡会を見直し、圏域を対象とした研修会として開催したことにより、管内の関係機関の連携が強化され、有意義な情報交換の時間となった。

今後も管内の思春期保健分野で活躍する支援者を講師に呼ぶことで、支援者同士が

繋がり、より充実した支援を実施できるような地域づくりを目指す。

(ウ) 特定妊婦と疑われる者に対する産科受診等支援

a 目的

思いがけない妊娠により悩む女性が、何らかの事情により医療機関に未受診のまま出産に至る状況を防止するため、特定妊婦と疑われる者に対する産科受診等を支援する。

b 実績(成果)

令和4年度は対応実績なし	
令和3年度支援者数1人	(支援内容) 面接相談、医療機関への同行支援、関係機関との連絡調整

c 評価・改善

令和2年度新規事業であったが、産科医療機関、市母子保健担当部局、児童福祉担当部局、児童相談所等、関係機関との連携が円滑に行われ、適切な対応がされた。

相談等があった場合には、速やかに適切な機関につないでいくこと、情報共有を図ることが重要なことから、関係機関の連携強化を図っていく。

ウ 特定不妊治療費助成事業

(ア) 目的

不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成し、出生率の向上を図る。

県による助成対象となる不妊治療は体外受精、顕微授精、男性不妊治療である。

(イ) 実績(成果)

a 申請件数

区分	富士宮市	富士市	合計
令和2年度	141件	343件	484件
令和3年度	245件	574件	819件
令和4年度	77件	126件	203件

(ウ) 評価・改善

特定不妊治療が保険適用となったことにより、前年度より申請件数は大幅に減となった。令和4年度は、経過措置として申請業務を残し、申請できる者の要件が、3年度以前から4年度を跨いだ治療継続者、3年度以前に凍結した受精卵を用いた治療を行った者、治療費を全額自己負担した者となった。また、申請できる回数は、令和4年度中に1回のみ申請となったことで、申請者数が大幅に減となった。

エ 小児医療給付

(ア) 目的

小児慢性疾病のうち特定のものは、その治療が長期にわたり医療費負担が高額となるため、医療費給付を行い経済的負担の軽減を図る。

(イ) 実績(成果)

○小児慢性特定疾病医療費給付状況

(令和4年度) (単位: 件)

区 分	富士宮市	富士市	合 計
悪性新生物	22	30	52
慢性腎疾患	11	17	28
慢性呼吸器疾患	7	8	15
慢性心疾患	23	36	59
内分泌疾患	25	34	59
膠原病	3	1	4
糖尿病	9	16	25
先天性代謝異常	1	—	1
血液疾患	—	5	5
免疫疾患	1	3	4
神経・筋疾患	9	29	38
慢性消化器疾患	3	7	10
染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	—	4	4
皮膚疾患	1	1	2
骨系統疾患	3	5	8
脈管系疾患	—	1	1
合 計	118	197	315

(ウ) 評価・改善

医療費負担が高額な小児慢性特定疾病に対する医療費給付を行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図った。

オ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

(ア) 目 的

慢性的な疾病にかかっていることにより、長期に渡り療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行う。

(イ) 実績 (成果)

随時、療育相談を受けることができる体制を整え、受給者証変更申請等受付時には積極的な療育状況の確認に努めた。

なお、例年は、受給者更新時に相談等があるが、2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、受給者証の有効期間が1年間延長され更新が不要になった。

○療育相談及び巡回相談指導 (令和4年度)

療育相談		巡回相談指導 (家庭訪問)	
実人数	延人数	実人数	延人数
0人	0人	0人	0人

その他の自立支援事業(東部地域5保健所共催)

実施日	会場	対象及び参加人数	内容	講師

令和5年 3月4日 (土)	東部総合 庁舎・W EB開催 のハイブ リッド	小児慢性特定疾病を 持つ子どもとその保 護者	目的：小児慢性特定疾病 患者が大人になるこ とに対し、自立した 生活を送れるよう に、支援を行う。 参加者：小慢児童および その家族、その他関 係者、会場7人、W EB50端末 内容：こどもから大人に 移行するにあたり、 病気・治療を理解し て自立した生活を送 れるように、こども への支援について。	静岡県立こ ども病院 成人移行診 療センター 長 満下紀 恵医師 先輩当事者 2人
---------------------	-------------------------------------	------------------------------	--	--

(ウ) 評価・改善

その他の自立支援事業については、東部地域5保健所で共催し、関係団体や自立支援員と協働し講演会等を実施することができた。

療育相談に関しては、市が産前・産後から子育て期に渡る切れ目のない支援体制を構築しており、療育に関する相談・指導には基本的に市が対応しているため、当所への相談件数は少ないが、実態を把握するとともに、今後も市と情報を共有して必要に応じて支援を継続していく。

(4) 障害児(者)保健福祉対策業務

県が策定した「ふじのくに障害者しあわせプラン」に基づき、障害のある人が住み慣れた地域で豊かに安心して暮らすことができる「魅力ある“ふじのくに”の実現」に向け、施策に取り組んでいる。

ア 障害者福祉推進事業

(ア) 目的

「障害者の完全参加と平等」を実現するため、啓発活動を通して障害者に対する県民の理解を図る。

(イ) 実績(成果)

「障害者週間」に障害のある人とともに、明るい社会づくりを推進するための街頭キャンペーンをコロナの影響を考慮し、センター職員のみで実施するとともに、総合庁舎内に広報物の掲示などを行った。

(ウ) 評価・改善

新型コロナウイルス感染症が収束に向かう中で、従来のような街頭キャンペーン実施に向けて、段階的に従来の方法に戻していけるよう、小規模なキャンペーンを施行し一定のPR効果を上げた。

(5) 精神障害者保健福祉対策

精神保健福祉相談、訪問指導などを実施し、精神障害に関する疾病の早期発見・早期治療・再発予防に努めるとともに、精神障害者が適切な医療ケアを受けられるよう努めている。

さらに、当事者を抱える家族や一般県民に対して「こころの病気についての基礎講座」(精神保健普及啓発講座)を実施し、精神障害に対する正しい知識の普及啓発を行っている。

ア 精神保健福祉法に基づく保護申請状況

(ア) 目的

法に基づく通報や保護申請に対して調査を実施し、精神保健指定医による措置入院診察の要否を決定する。

- ・一般人からの申請(法第22条)
- ・警察官、矯正施設の長等からの通報(法第23条～第26条)
- ・精神科病院の管理者の届出(法第26条の2)
- ・通報や申請等がない場合であっても自傷他害のおそれがあることが明らかなる者については、精神保健指定医による診察をさせることができる。(法第27条第2項)

(イ) 実績(成果)

区分	通報等件数				診察を受けた件数及び調査の結果診察を却下した件数			
	申請	通報	届出 その他	計	要措置	措置 不要	却下	計
令和3年度	0件	93件	0件	93件	6件	3件	84件	93件
令和4年度	0件	78件	0件	78件	6件	1件	71件	78件

※ 緊急措置入院後の本診察で措置不要となった場合は、措置不要に算入。

(ウ) 評価・改善

一般からの申請は0件、通報件数は前年度より減の78件であったが、適切に対応できた。措置入院診察件数は、前年度と同じ6件であったが、通報後速やかに調査に着手し、措置診察を法定期間内に実施することが出来た。診察には必ず保健所職員が立会い、必要な措置を行うとともに、患者の人権に対して十分配慮の上、実施をしている。

また、夜間、休日の緊急通報に対しては、東部4保健所(熱海、東部、御殿場、富士)で当番制で実施しており、当所では23件(うち18件は他保健所管轄)対応した。

警察や医療機関等との連携により、適切かつ安全に医療保護を行うことができた。

イ 精神障害者の入院状況

(ア) 目的

入院治療が必要な精神障害者の状況に応じて、適切な入院形態(任意入院、医療保護入院、措置入院)により医療を提供する。

(イ) 実績(成果)

区 分	措置入院	医療保護入院	任意入院	計
令和4年3月31日現在	2人	367人	351人	720人
令和5年3月31日現在	1人	385人	371人	757人

(注) 医療保護入院、任意入院については、管内5精神科病院の全入院者数
医療保護入院には応急入院を含む。

(ウ) 評価・改善

措置入院が前年度と同じ6件と同数で、3月末の入院者数も1人となった。医療保護入院及び任意入院は前年度より増加した。これは、市や医療機関、相談支援事業所等との連携による増加等によるものである。

入院治療を終え退院した精神障害者が再発することなく自立し社会復帰するためには、就労移行支援事業所などの社会資源の整備が大きな課題となっている。

ウ 精神保健指定医及び指定病院の輪番事業

(ア) 目 的

精神障害者の迅速かつ適正な医療及び保護を図るため、措置入院診察を行う精神保健指定医の派遣待機と指定病院への入院については、輪番により受入体制を確保している。

(イ) 実績 (成果)

(令和4年度)

委 託 事 業	単 価 (円)	箇所数	延日数	委託金額(円)
精神保健指定医派遣待機	1,000円/日	5病院	490	490,000
指定病院入院受入確保	2,000円/日	4病院	293	586,000
計				1,076,000

(ウ) 評価・改善

精神保健指定医及び指定病院を輪番で確保することにより、自傷他害のおそれのある精神障害者の措置診察や医療保護入院を迅速に行うことができた。

エ 措置入院適正運営協議会 (富士保健所部会)

(ア) 目 的

措置入院の適切な運用及び措置入院者の適切な医療その他の援助を行うために必要な体制の促進等を図る。

(イ) 実績 (成果)

令和元年度から富士保健所長を会長とした措置入院適正運営協議会富士保健所部会を設置し、管内5精神科病院長、管内2市医師会代表、管内精神科診療所代表、管内2市精神担当課長、管内2警察署担当課長、管内2市消防本部担当に委員として参加いただき、情報共有、相互理解を図っている。

令和4年度は、関係機関との連携や共通認識を持って対応できるよう開催時期を早め、6月3日に実施した。

(ウ) 評価・改善

平成30年度、措置入院の適切な運用及び措置入院者の適切な医療その他の援助を行う

ために必要な体制づくりの促進等を図る目的で、「措置入院適正運営協議会」が設置された。この中で、各保健所で保健所部会を設置することができることになり、平成28年度から開催していた精神科救急医療連絡会を改編した。参加機関を拡大し、富士保健所管内の通報状況や措置診察実施等の現状を共有するとともに、各機関から精神障害者への対応における課題を報告してもらい、精神障害者の支援のために相互の理解を深め管内の連携強化を図る体制を整えた。

令和4年度は事例を挙げて、関係機関に具体的なイメージを持って住民からの通報等に対応していただけるよう工夫した。

オ 精神保健福祉総合相談

(ア) 目的

精神保健に関する相談や、精神障害者の早期適正治療、生活指導、社会復帰支援等を行うため、来所又は電話での相談に応じるとともに、精神科医師による定期相談を実施する。

(イ) 実績（成果）

○相談及び指導実施件数 (令和4年度)

区 分	合 計	
	実人数	延人数
定 期	2人	2人
定期外	191人	476人
計	193人	478人

(ウ) 評価・改善

精神障害者や家族などが気軽に相談ができるように、「こころの相談」の名称で実施した。相談内容は精神科疾患のほか、ひきこもりやアルコール依存、家庭内暴力など、多岐に渡っている。

精神科医師による面接や職員による随時相談を実施することにより、必要に応じ早期受診・早期治療を支援するとともに、再発予防や社会復帰支援に繋がっている。

カ ひきこもり対策推進事業

(ア) 目的

ひきこもり状態にある人やその家族の孤立を防止するために、静岡県ひきこもり支援センターの支援コーディネーターと協働して個別相談を受けつけている。

(イ) 実績（成果）

(令和4年度)

区 分	実施回数	実人数	参加延人数
個別相談会	0回	0人	0人
定期外相談		7人	39人

(ウ) 評価・改善

個別相談会、家族交流会を平成29年度まで実施していたが、ひきこもり状態にある

人を抱える家族は設定日に都合がつかないことも多いことから、相談者の利便も考慮し、平成30年度以降は随時相談で対応することにした。

その結果、随時相談実施回数、参加延人数ともに増加してきていたが、令和2年度からは新型コロナウイルスの影響から新規面談及び継続ケースについても対面での面談を敬遠されてしまい、相談に繋がるのが少なかった。

また、相談対象者のひきこもり状態に応じて、関係の相談機関と連携し、解決に向けた働きかけを展開していく必要がある。当圏域では令和3年度よりひきこもり対策ネットワーク会議として実施し、地域の連携強化を図っている。今後、市がひきこもり支援の中心窓口となるが、県としても引き続き相談対応すると共に、市への後方支援も必要となる。

また、相談対象者のひきこもり状態に応じて、関係の相談機関と連携し、解決に向けた働きかけを展開していく必要があることから、県では連絡協議会を設置し、情報交換等を通じて連携を図ることを打ち立てたため、当圏域でも地域の連携強化のための対応について検討していく。

キ 精神障害者家族会への支援

(ア) 目的

当事者を支援する主体である精神障害者家族会の活動や組織体制を強化するため、活動への支援を行う。

(イ) 実績(成果)

(令和4年度)

名称	会員数	支援内容
みつまた会	12人	運営支援
ぬくもりの会	53人	運営支援

(ウ) 評価・改善

会員による当事者の自立支援活動の充実が図られた。

ク こころのボランティア団体への支援

(ア) 目的

当事者の支え手となるとともに、地域住民に対して精神障害の理解にかかる普及啓発を行うボランティアグループの支援を行い、精神障害者の地域生活を支える。

(イ) 実績(成果)

(令和4年度)

名称	会員数	支援内容
なごみの会	13人	活動に対する助言
こすもす	18人	活動に対する助言

(ウ) 評価・改善

令和4年5月18日に第1回ボランティア養成講座にて「地域で生活する当事者の支えとなれるボランティアとは」をテーマに講演した。

地域住民が主体的に行う活動を可能な限り支援し、地域において精神障害に対する理

解や精神障害者の地域生活に対する支援促進に資することができた。

ケ 精神保健福祉普及啓発

(ア) 目的

一般県民に対し、精神疾患や精神障害に関する正しい知識やサポートについて学ぶ講座「こころの病気についての基礎講座」（精神保健福祉普及啓発講座）を開催し、当事者や家族に寄り添える人材を養成することにより、社会的な誤解や偏見の解消を図るとともに、地域における支援体制の構築を図る。

(イ) 実績（成果）

	開催日	講座内容	参加人員
第1講	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い中止	・講演「精神疾患の基礎知識 等」 講師：富士心身リハビリテーション研究所 附属病院 ■■■ ■■■■	実績なし
第2講	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い中止	・講演「共に生きる～当事者との向き合いかた～」 講師：静岡県精神保健福祉協会員 精神保健福祉士 ■■■ ■■■ 氏 ・講演「リカバリーストーリー」 ・質疑応答・グループワーク 講師：精神障害者ピアサポーター ■■■ ■■■ 氏	実績なし

(ウ) 評価・改善

精神保健福祉普及啓発講座では、当初8月を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、中止となった。令和5年度は実施する方針で進めていく。

コ 自殺総合対策事業

(ア) 目的

市等が主体となって実施する自殺予防対策の取組に対して支援等を行うとともに、自殺予防に関する普及啓発と関係機関・団体とのネットワークの構築や連携強化を行い、自殺対策の推進を図る。

(イ) 実績

○自殺未遂者支援ネットワーク会議

参加機関：管内の警察署、消防本部、救急医療機関、精神科病院、

医師会代表者及び富士・富士宮市担当課、県精神保健福祉センター

平成28年度に自殺未遂者支援ネットワーク会議を立ち上げ、自殺未遂者に焦点を当てた効果的な対策の検討を続けている。

日 時	事 業 内 容	参加人数
令和4年6月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「国と本県の自殺の現状と対策について」 講師：精神保健福祉センター職員 ・講演「富士圏域の自殺の現状について」 講師：富士保健所福祉課職員 ・講演「各市の自殺の現状と対策について」 講師：富士市健康政策課職員 富士宮市健康増進課職員 ・意見交換 	31人

(ウ) 評価・改善

新型コロナウイルス感染症の流行により令和2年、令和3年と開催できずにいたが、2年ぶりに開催することが出来た。精神保健福祉センター、各市より自殺の現状および実施している対策について報告してもらい、自殺対策事業における取組について把握することが出来た。

サ 高次脳機能障害者地域基盤整備事業

(ア) 目的

高次脳機能障害は、外見からその障害が認識されにくいことから、障害に対する社会的認知度が低い状況にある。また、治療から社会復帰に至るまでのシステムや福祉制度の狭間となり、的確なサービスが十分に提供されていない。

このため、高次脳機能障害に対する相談の場を提供するとともに、支援者の理解を深め、支援の充実を図る。

(イ) 実績 (成果)

(令和3・4年度)

開催日	事業名	内 容	実施回数	参加人数
令和3年度	高次脳機能障害支援従事者基礎研修 (WEB開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「高次脳機能障害 ケースに関わる専門職がおさえておきたい基礎知識」 講師：城西クリニック ■■■■ 先生 ・事例紹介 ・富士圏域のフォロー体制について 意見交換 	1回	40人
令和4年度	高次脳機能障害支援従事者基礎研修 (WEB開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「高次脳機能障害についての基礎知識」 講師：湖山リハビリテーション病院 ■■■■ 先生 ・講演「湖山リハビリテーション病 	1回	32人

		院で行っている認知・神経 心理検査について説明」 講師：湖山リハビリテーション病 院 ■■■ ■■■先生 ・事例紹介		
--	--	--	--	--

(ウ) 評価・改善

高次脳機能障害は視覚的にはとらえにくいいため、障害についての理解を得るには継続した地域のネットワークづくりが必要である。

令和2年度、3年度と拠点支援機関が定まらずにいたが、令和4年度5月より「すまいるぴーす」が支援拠点機関になった。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の流行から富士圏域高次脳機能障害者ネットワーク連絡会、相談会を実施することが出来なかった。令和5年度は実施する方針で進めていく。

シ 富士圏域自立支援協議会地域移行部会の運営

(ア) 目的

障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、当事者の選択を尊重し、利用者本位のサービスを提供できるような体制の整備を進めるため、富士圏域自立支援協議会に専門部会を設置し、課題等について協議・検討する。

(イ) 実績

区 分	開催回数	会議の内容
地域移行定着部 会全体会議	2回	第1回（令和4年6月14日） ・今までの活動状況について ・令和4年度の取組予定 第2回（令和5年1月17日） ・令和4年度の活動実績について ※第2回は書面開催 <事務局の実績> ・コロナ過において、例年のような病院 や施設内での活動は困難な状況であっ たがアンケート調査を継続して実施。 ①退院者調査 ・令和4年度に、管内精神科病院から退 院した者について、その退院状況を把 握するために実施。 ②入院者調査 ・令和4年6月30日現在、管内精神科病 院に入院中のものに対して、入院期 間、病名、入院形態などを把握するた めに実施。

<p>普及啓発ワーキング 事例検討ワーキング 余暇・ピアワーキング</p>	<p>各3回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発ワーキング、事例検討ワーキング、余暇・ピアワーキングのそれぞれで各ワーキングの課題に取り組んだ。 ・引き続き当事者にも参加してもらうことにより、当事者の意見が反映できるようにしている。 <p><実施日></p> <p>第1回 令和4年9月8日 第2回 令和4年10月11日 第3回 令和4年11月29日</p> <p><普及啓発ワーキング></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームにアンケート調査を実施。実態把握とニーズを確認したので、来年度はアンケート結果を元にグループホーム職員を対象とした研修を検討。 <p><事例検討ワーキング></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行支援者用のフローチャート等のブラッシュアップ、試行により、地域移行定着につながるかを検討。 <p><余暇・ピアワーキング></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時等フローチャートの作成。
---	------------	---

(ウ) 評価・改善

従来、富士圏域の精神科病院では、院内における地域移行に関する理解はあまり進んでいなかった。

しかし、ワーキンググループ活動により、平成28年度には、管内5精神科病院全てにおいて、他職種が参加する院内研修を実施することができ、平成29年度には、精神科病院の長期入院者の半数以上が65歳以上の高齢者であるという実態に鑑み、介護分野との連携を視野に入れた取組を意識して地域移行に関する院内研修を実施した。平成30年度では上記取組に加え、病院職員が地域での社会資源を知る機会設定、体験部屋の見学会・説明会を設定し、取り組んだ。

令和元年度は、ピアサポーターへの取組の強化のため、先進地への施設見学、ピアサポーター養成研修会を実施することで、圏域内での今後の地域移行の推進の基盤作りに重点を置き対応した。

令和2～4年度は、コロナ禍においてこれまでの院内・施設内へ入り込んでの活動が一切出来ない状況となり、これまでの活動が出来なくなったが、退院者調査、入院者調査を継続して実施したことで、圏域の状況や傾向が把握できるようになってきた。

令和5年度は、その結果を共有し何が課題なのかをより明確化した上で、コロナ禍で実施できなかった院内研修やヒアリング、またグループホーム職員への研修を再び実施し、地域移行の理解や周知、地域定着の推進を図る。

3 医療健康課

(1) 医療関連業務

ア ⑧ 富士地域医療協議会、地域医療構想調整会議

(ア) 目的

富士圏域内における医療提供体制の整備充実に関する必要な事項を協議する。

- ・ 構成員 管内市長、医師会長、病院長、関係団体等
- ・ 委員数 地域医療協議会 15 人、地域医療構想調整会議 20 人

(イ) 実績(成果)

a 富士地域医療協議会

開催日	会場	出席委員(人数)	協議事項等
令和4年10月26日 第1回	オンライン開催	各医師会長 公立病院長 管内市長等 (11人)	・地域がん診療連携拠点病院への指定 類型変更に関する地域での協議 ・静岡県保健医療計画に記載する医療 連携体制を担う医療機関(薬局)の異 動
令和5年3月9日 第2回	オンライン開催	同上 (12人)	・医師少数スポット設定 ・静岡県保健医療計画に記載する医療 連携体制を担う医療機関(診療所) の異動

b 地域医療構想調整会議の開催

開催日	会場	出席委員(人数)	協議事項等
令和4年7月22日 第1回	書面会議	各医師会長 各歯科医師会長 各薬剤師会長 公立病院長 看護協会、 病院団体 医療保険者等 (20人)	・病床機能再編支援事業費補助金 ・令和3年度病床機能報告 ・新富士病院の病床種別の変更
令和5年3月9日 第2回	オンライン開催	同上 (18人)	・地域医療構想の推進に関する医療機 関の対応方針

(ウ) 評価・改善

- ・ 地域医療協議会においては、静岡県保健医療計画に基づく医療提供体制の整備充実に関する必要な事項協議を行った。

第8次静岡県保健医療計画(圏域版)の中間見直し等についての意見を聴取した。

- ・ 地域医療構想調整会議においては、富士医療圏における医療提供体制に関して、病床種別の変更、公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証及び病床機能再編支援事業費補助金等について、地域医療構想の推進のための協議を行った。

イ 病院等立入検査

(ア) 目的

医療法に基づき、県民が安心して良質かつ適切な医療サービスを受けられるよう、医療施

設・人材等の諸条件の向上を目指す。

(イ) 計 画

病院については全数、診療所については概ねその3分の1の立入検査を実施する。

(ウ) 実績 (成果)

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、病院については自主検査を実施。診療所、歯科診療所、助産所について立入検査を実施した。

管内の医療施設及び医療従事者の状況及び検査結果は別掲「診療機関状況調」、「人口10万対病床数及び医師等の数調」、「立入検査の状況調」、「立入検査結果項目別不備数・率調」、「医療従事者不足状況調」のとおり。

(エ) 評価・改善

指摘・指導事項に対する改善措置状況を報告させるなど、適切な医療を行う場の確保を図り、県民の信頼及び医療の質の向上に寄与している。

ウ 富士山衛生センター

(ア) 目 的

夏季における富士山への登山者の医療救護の万全を期す。

(イ) 計 画

予算の範囲内において、富士山衛生センター運営に要する経費の2分の1以内を管理運営している富士宮市に対し、補助金として交付する。

(ウ) 実績 (成果)

富士山衛生センター運営事業費補助金交付状況 (令和4年度)

交付先	内 容	事業費	補助金	補助率
富士宮市	富士山登下山者の傷病等における緊急医療業務	7,948,128 円	3,000,000 円	1/2 以内 県単

開設期間：令和4年7月22日～8月15日 診療件数：181件

エ 富土地域災害医療対策会議

(ア) 目 的

南海トラフ地震等の大規模災害時において、保健所が市経由で地域と連携する現行の災害医療体制を補完するため、地域の災害医療ネットワークと県が直接連携可能な体制を整備し、複線的災害医療体制を構築する。

(イ) 計 画

平成24年度に二次保健医療圏単位で立ち上げた本会議に、地域の災害医療関係者の中から会議の支援を行う災害医療コーディネーター及び統括災害医療コーディネーターを選定し、地域の自律的なネットワークの構築を図る。

(ウ) 実績 (成果)

令和4年度においては、災害医療コーディネーター参集・情報伝達訓練を実施した。

開催日	会場	出席委員(人数)	訓練内容
令和4年12月5日	富士総合庁舎	4名	・静岡県の危機管理体制 (座学) ・FUJISAN、EMIS のデモンストレーション

オ 救急医療体制の現状

市町	1次救急	2次救急	3次救急
富士宮市	富士宮市医師会 (輪番制、在宅通知制) 富士宮市救急医療センター (一般、歯科診療)	富士宮市立病院 富士脳障害研究所 附属病院	順天堂大学 医学部附属 静岡病院
富士市	富士市医師会 (輪番制) 富士市救急医療センター (一般診療) 富士市歯科医師会休日救急診療所 (歯科診療)	富士市立中央病院 聖隷富士病院 川村病院	沼津市立 病院

診 療 機 関 状 況 調

(令和5年3月31日現在)

区 分		市町別		計	
		富士宮市	富士市		
医療施設数		163	319	482	
同 上 内 訳	病 院	5	12	17	
	同上内訳	一般病院	3	9	12
		精神病院	2	3	5
	一般診療所	95	179	274	
	歯科診療所	59	124	183	
	助産所	4	4	8	
医 師		181	401	582	
歯科医師		66	151	217	
保 健 師		37	81	118	
助 産 師		19	56	75	
看 護 師		771	2,099	2,870	
准看護師		290	528	818	
世 帯 数		51,673	97,440	149,113	
人 口		128,501	245,078	373,579	

(注) 医療施設数、世帯数及び人口は10月1日現在、その他の項目は12月31日現在の数値を記載する。

人口10万対病床数及び医師等の数調

(令和5年3月31日現在)

区 分	病床数及び 医師等の数	人口10万対病床数 医 師 等 の 数		
		管 内	県 (元年)	全国 (元年)
一般病床	1,675	420.6	571.4	703.7
療養病床	789	224.3	272.4	244.5
精神病床	903	249.6	180.2	258.9
結核病床	10	2.7	2.9	3.5
感染症病床	6	1.6	1.3	1.5
病 院 計	3,383	898.8	1,028.2	1,212.1
一般診療所一般病床	159	70.9	51.3	65.8
一般診療所療養病床	—	—	1.5	6.2
一般診療所計	159	70.9	52.8	72.0
医 師	582	155.8	192.8	256.6
歯科医師	217	58.1	71.9	82.5
保 健 師	118	31.6	47.5	44.1
助 産 師	75	20.1	26.9	30.1
看 護 師	2,870	768.4	950.6	1015.4
准看護師	818	219.0	164.5	225.6

(注) 管内の施設数、病床数は令和4年3月31日現在、医師等の数は令和2年12月31日現在、管内の人口10万対病床数は令和元年10月1日現在、管内の人口10万対医師数等は令和2年12月31日現在の数値を使用する。

立入検査の状況調

区 分	年度	医療施設数	立入検査 実施数	検査率%	指摘施設数	立入検査結果	
						指摘件数	指導件数
病 院	令和2年度	17	17	100.0	0	0	0
	令和3年度	17	17	100.0	0	0	0
	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	17	17	100.0	2	2	0
一般診療所	令和2年度	267	1	0.4	0	0	0
	令和3年度	280	0	0	0	0	0
	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	274	76	27.7	15	26	36
歯科診療所	令和2年度	188	0	0.0	0	0	0
	令和3年度	184	0	0.0	0	0	0
	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	183	6	3.3	6	11	9
助 産 所	令和2年度	8	0	0.0	0	0	0
	令和3年度	9	0	0.0	0	0	0
	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	8	4	50.0	0	0	0
計	令和2年度	480	18	3.8	0	0	0
	令和3年度	490	17	3.5	0	0	0
	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	482	103	21.4	23	39	45

立入検査結果項目別不備数・率調

年 度	令和2年度			令和3年度			令和4年度 (令和5年3月31日現在)		
	検 査 項目数	不備数	不備率%	検 査 項目数	不備数	不備率%	検 査 項目数	不備数	不備率%
医療従事者	75	0	0.0	75	0	0.0	102	2	2.0
管 理	258	0	0.0	258	0	0.0	4,028	56	1.4
帳票・記録	75	0	0.0	75	0	0.0	652	0	0.0
業務委託	14	0	0.0	14	0	0.0	944	16	1.7
防火・防災体制	0	0	0.0	0	0	0.0	343	0	0.0
放射線管理	249	0	0.0	671	0	0.0	961	0	0.0

医療従事者不足状況調

区分	年 度		病院数	不 足 病院数	不 足 病院率%	不足病院の状況			
						必要数	現 員	充足率%	不足数
医 師	令和2年度	全県	171	2	1.2	14.43	13.66	94.7	0.77
		管内	17	0	0.0	—	—	—	—
	令和3年度	全県	138(170)	2	1.4	14.7	13.71	93.3	0.98
		管内	17	0	0.0	—	—	—	—
	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	全県	—	—	—	—	—	—	—
		管内	17	1	5.9	12.1	11.4	94.2	0.7
看 護 師	令和2年度	全県	171	3	1.8	70.00	63.30	90.4	6.70
		管内	17	0	0.0	—	—	—	—
	令和3年度	全県	138(170)	1	0.7	22.0	20.5	93.2	1.50
		管内	17	0	0.0	—	—	—	—
	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	全県	—	—	—	—	—	—	—
		管内	17	0	0.0	—	—	—	—
薬 剤 師	令和2年度	全県	171	3	1.8	6.00	4.30	71.7	1.70
		管内	17	1	5.9	1.00	0.70	70.0	0.30
	令和3年度	全県	138(170)	1	0.7	2	1.8	90.0	0.20
		管内	17	0	0.0	—	—	—	—
	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	全県	—	—	—	—	—	—	—
		管内	17	0	0.0	—	—	—	—

カ 医療従事者免許手続関係事務

医師、歯科医師、保健師、看護師、管理栄養士等の免許申請、変更手続関係事務を行う。

(ア) 実績 (成果)

(令和4年度)

No	免許区分	処 理 件 数						
		新規登録	籍訂正 ・書換	再交付	登録抹消	免許証 返納等	他県分	計
1	医 師	7	4	1	0	0	0	12
2	歯 科 医 師	5	3	1	0	0	0	9
3	保 健 師	10	18	0	0	0	0	28
4	助 産 師	0	4	0	0	0	0	4
5	看 護 師	110	76	9	0	0	0	195
6	准 看 護 師	5	3	2	0	0	1	11
7	診療放射線技師	5	2	0	0	0	0	7
8	臨床検査技師	6	1	0	0	0	0	7
9	衛生検査技師	0	0	0	0	0	0	0
10	理学療法士	28	11	1	0	0	0	40
11	作業療法士	5	10	0	0	0	0	15
12	視能訓練士	1	0	0	0	0	0	1
13	歯科技工士	0	0	0	0	0	0	0
14	管理栄養士	21	17	1	0	0	0	39
15	栄 養 士	29	41	2	0	0	0	72
	計	232	190	17	0	0	1	440

(イ) 評価・改善

事務手続基準に基づき、正確かつ迅速な対応に心がけている。窓口対応マニュアルを書面で整備し、課員が誰でも窓口対応ができるようにしている。また、申請内容をダブルチェックしている。

(2)健康増進対策業務

ア 県民運動の展開

(ア) 目 的

静岡県「第3次ふじのくに健康増進計画」に基づく県民の健康づくりを推進するため、毎月1日の「県民健康の日」を中心に、健康づくりの普及啓発活動を実施する。

(イ) 計 画

- a 地元新聞社の岳南朝日新聞の協力を得て毎月1日に啓発記事を掲載する。
- b 総合庁舎ロビー、研修会等で、健康パネル展示、パンフレット等配架し、普及する。

(ウ) 実績 (成果)

a 新聞記事の掲載〔岳南朝日新聞(34,000部)〕

(令和4年度)

月	記事タイトル	月	記事タイトル
4	こどもの心を理解するために	10	10月は里親月間です。 -里親制度のことを知ってみませんか? -
5	受動喫煙対策が義務化され2年が経過しました～5月31日は「世界禁煙デー」～	11	まず手洗い！食中毒予防とWithコロナ
6	健康のために必要不可欠な「野菜」 しっかり食べるためのコツを紹介	12	このまちで暮らしている。私もあなたも。12月1日は世界エイズデー
7	ウイルス性肝炎を知ろう～まずは肝炎ウイルス検査を受けることが大事～	1	梅毒から皆様自身と大切なパートナーを守ろう
8	熱中症予防で暑い夏を乗り切ろう！	2	冬こそ献血へのご協力をお願いします
9	幾つになっても元気で活躍できる社会を目指して	3	3月は自殺対策強化月間です。

b 広報

健康増進に関する月間や週間等に併せて庁舎ロビーで啓発した。

(エ) 評価・改善

毎月テーマを設定し、県民が自ら健康づくりを実践できる方法、具体的な知識・情報について地方新聞に記事掲載をし、啓発している。市民等からの問合せもあり、普及・啓発に効果をあげている。健康福祉センターとして、健康情報以外にも、福祉、衛生業務、子育て支援等の関係事業のタイムリーな話題提供に努めていく。

イ 食育による健康づくりの推進

(ア) 目的

静岡県「第3次ふじのくに食育推進計画」により、住民が健全な食生活を実践するため、市及び食育関係団体と連携・協働し、食育を総合的、計画的に推進する。

(イ) 計画

a 食育推進実践事業

栄養・食生活に関する正しい知識を普及するために関係機関と協働し、食育の支援体制や食環境の整備を図る。また、食育指導者を対象とした研修会を実施し、効果的・効率的な食育推進を図る。

b 食の環境整備事業

健康づくりを食生活の面から支援する体制を整え、適切な健康情報を提供するための環境整備を行う。

(ウ) 実績(成果)

a 食育推進実践事業

(令和4年度)

内 容	対 象 者	回 数	人 数
栄養業務連絡会 ・情報提供「都道府県等栄養施策担当者会議」 ・情報交換(各組織の実施状況等)	富士宮市健康増進課、富士宮市健康政策課・食育推進室、富士健康福祉センター	1回	9人
食 子どもや子育て世代への食育のポ	富士宮市ななくさ会	2回	33人

育 指 導 者 研 修 会	イントを学ぶ研修会 講師 一般社団法人 食育スタジ オdreamy 代表理事 ■■■■ 氏	(食のボランティア団体)		
	各市主催の食育推進会議・連絡会の支 援	医師会、歯科医師会、商工 会議所、農協、校長会、学 校栄養士会、私立幼稚園協 会、保育所連盟等	4回	-

b 食の環境整備事業

内 容	対 象 者	回 数	人 数
しずおか健幸惣菜パートナー募集	食品衛生責任者管理講習 会 参加者	4回	143人

(エ) 評価・改善

- a 栄養業務連絡会での情報交換により、互いの実施状況や課題について確認することができ
る場となっている。食育指導者研修会はコロナ禍の状況を鑑み、少人数で複数回実施
する対応をした。今後も、関係者の連携を強化し、地域の状況に応じた食育推進を図っ
ていく。
- b 「しずおか健幸惣菜」を提供する社員食堂や弁当・惣菜販売店などの民間企業と協働し
て、「しずおか健幸惣菜」を活用した食環境の向上に取り組む必要がある。

ウ 連携・協働で進める健康づくりの推進

(ア) 目 的

地域の関係団体や企業等と連携・協働し、健康づくりを推進する。

(イ) 計 画

a 健康マイレージ事業

市で決定した健康づくりメニューを実践し、一定のポイントを貯めた住民が、協力店で
各種特典を受けられる「健康マイレージ事業」を実施する市を支援する。

b 飲食業者等への普及・啓発

食品関係団体と連携し、講習会の場を活用し、健康づくりに関する普及・啓発を行う。

c 受動喫煙防止対策

地域における健康課題の解決に向け、喫煙対策の研修会を開催するとともに、若い世
代に対し健康教育を実施する。

(ウ) 実績(成果)

a 健康マイレージ事業

富士宮市及び富士市で実施した事業に対し、住民への制度の周知及び協力店の拡大等
の支援を行った。

<カード発行数及び協力店数>

(令和4年度)

区分	カード発行数		協力店数
	R4年度	事業開始後累計 ※ () 内は開始年度	

富士宮市	326枚	4,702枚 (H26年度～令和4年10月末現在)	82店 (R5.3.24時点)
富士市	1,517枚	9,763枚 (H27年度～令和4年10月末現在)	55店 (R5.3.24時点)

b 飲食業者等への普及・啓発 (令和4年度)

講習会名	内容
新規講習会	食品衛生協会主催の新規講習会にて、ステッカーと受動喫煙防止対策のリーフレットを配布し、普及・啓発を行った。

c 受動喫煙防止対策の啓発 (令和4年度)

内 容	対 象 者	回 数	人 数
子どもから大人へのメッセージ事業	富士市立吉永第二小学校 3・4年生	1回	33名
職場のタバコ対策研修会 講話：「新型タバコの最新情報と事業所における禁煙対策の必要性」 講師：産業医科大学産業生態科学研究所健康開発科学研究室教授 ■■■氏 【情報提供】 エーテンラボ株式会社	事業所（事業主、衛生管理者、健康管理担当者等）、ふじ職域健康リーダー、富士及び富士宮商工会議所会員、市健康増進担当（保健師、管理栄養士等）、健診センター等の保健指導従事者	1回	28施設 (58名)

(エ) 評価・改善

- a 健康マイレージ事業では、各市のカード発行数の増加及び協力店拡大の支援を行った。富士市は新たにアプリを活用した事業に取り組み、若い世代の普及強化に取り組むことで、カード発行数が増加している。
- b 飲食業者等への普及・啓発では、各団体の協力を得て、営業許可を新規に取得した店舗に対し、講習会を活用した受動喫煙防止の情報提供を行った。
- c 小学3・4年生を対象として、子どもから大人へのメッセージ事業による健康教育を実施した。次年度も希望があった学校に対して対応する。
加熱式タバコ等の新型タバコについての理解を深め、事業所におけるタバコ対策の充実に図ることを目的として、研修会を開催した。今後は、事業所における喫煙対策について、具体的な助言をいただける講師による研修会を開催する必要がある。

エ 健康づくり支援機能の充実

(ア) 目 的

市が実施している「地域の特性に応じた健康づくり事業」の円滑な推進を支援する。

(イ) 計 画

a 健康づくりリーダー育成・支援事業

地域で健康づくり活動をしている住民組織や団体・グループに対し、情報交換や資質向上のため、研修会等を実施する。

b 地域の健康づくり推進体制の整備

富士宮市及び富士市の健康づくり推進協議会に出席し、市の健康づくり事業への意見、提言及び支援を行う。

c 生活習慣病の重症化予防事業

各市、医療関係者等と連携し、重症化予防に関わる指導者研修会を開催する。

d 健康増進事業費助成事業

健康増進法第17条第1項及び第19条の2の規定に基づき市町が実施する健康増進事業について、円滑な推進及び充実強化を図るための支援を行う。

(ウ) 実績(成果)

a 健康づくりリーダー育成・支援事業

(令和4年度)

事業名	内 容	対象	回数	人数
市担当者会	健康増進指導技術連絡会 (栄養業務連絡会) ・健康づくりリーダーについて、 各市の取組状況の確認	市担当者	1回	9名
健康づくり リーダー研 修会	食育指導者研修会と兼ねて実施 子どもや子育て世代への食育のポ イントを学ぶ研修会 講師 一般社団法人 食育スタジオ dreamy 代表理事 ■■■ ■■■ 氏	富士宮市ななくさ会 (食のボランティア 団体)	2回	33人

b 地域の健康づくり推進体制の整備

市健康づくり推進協議会への出席 富士宮市：1回、富士市：2回（書面1回含む）

c 生活習慣病の重症化予防事業

(令和4年度)

事業名	内 容
市担当者ヒアリング	・実施状況 ・課題
重症化予防対策市町 への支援	富士宮市：富士宮CKD地域連携研究会（2回）への出席他 富士市：富士市CKDネットワーク・富士市糖尿病ネットワーク の研修会への出席（1回）

d 健康増進事業費助成事業

事業実施状況の確認及び補助金交付申請等のとりまとめ事務により、各市が実施した健康増進事業の状況を把握し、指導・支援を行った。

【参考】 健康増進事業費補助金

(令和4年度)

補助対象市町	総事業費	補助金額
2市	23,451,931円	14,327,000円

(エ) 評価・改善

a 食育指導者研修会は、コロナ禍の状況を鑑み、少人数で複数回実施する対応をした。

今後もニーズに合った方法で、地域の健康づくり推進のための活動を支援していく。

b 市の健康づくり計画の評価や策定に関する支援を引き続き行い、圏域の健康課題の解決に向けた取組を推進する。

c 市の担当者に対し、取組状況や課題等のヒアリングを行ったところ、研修会等は各自で実施できていることがわかったが、他市との情報交換の希望があったため、今後は意見交換の場を設定していきたい。また、各市で取り組まれている会議や研修会への参加等により、今後も引き続き情報共有を図り、圏域としての対策を進めていく。

d 適切な補助金活用を図るため、事業実施状況を確認しながら事務手続きを進めた。引

き続き各事業の計画的な実施を図る。

オ ⑧ 地域・職域保健連携推進事業

(ア) 目的

地域保健と職域保健の連携を強化し、生活習慣病対策の効果的な事業や健康関連データの分析を行い、管内各市との連携により働き盛り世代の健康づくりを推進する。

(イ) 計画

- a 各市や職域関係機関等と連携し、事業所の事業主や健康管理担当者等を対象に健康づくりのための研修会を開催する。
- b 富士圏域地域・職域保健連携協議会を開催し、効果的な健康増進事業を行う。また、作業部会を立ち上げ、具体的な連携事業の取組を推進する。

(ウ) 実績(成果)

a 生活習慣病予防研修会

(令和4年度)

事業名	内 容	人 数
職場のタバコ対策研修会	職場のタバコ対策研修会 講話：「新型タバコの最新情報と事業所における禁煙対策の必要性」 講師：産業医科大学産業生態科学研究所健康開発科学研究室 教授 ■■■ 氏 【情報提供】 エーテンラボ株式会社	28 施設 (58 名)

b 富士圏域地域・職域保健連携推進協議会

(令和4年度)

会議名	内 容	参加者
富士圏域地域・職域保健連携協議会	・第3次ふじのくに健康増進計画の地域別計画の進捗状況について ・作業部会での取組について	労基署、協会けんぽ、医師会、産業保健センター、商工会議所、富士宮市、富士市
富士圏域地域・職域保健連携協議会作業部会	・情報共有「富士圏域のたばこ対策について」 ・協議「連携事業について」	健康保険組合、医師会、産業保健センター、商工会議所、富士宮市、富士市

(エ) 評価・改善

- a 研修会の参加者が定例化しているため、作業部会の委員や、他健康福祉センターに対し、通知を行った。事業所の参加者が増加するよう、通知先や方法を検討する。また、圏域の健康課題である「たばこ対策」を重点テーマに取り組んでおり、作業部会での要望を受け、研修会を開催した。次年度は、具体的に喫煙対策に取り組みたい事業所に対し、研修会を開催する。
- b 富士圏域地域・職域保健連携協議会作業部会を開催し、関係者間でたばこ対策における現状と課題を共有できた。今後は、課題解決に向けたより具体的な取組を実施していく必要がある。

カ 給食施設指導業務

(ア) 目的

給食利用者の健康増進及び生活習慣病の予防のため、特定かつ多数の者に対し継続的に食事を提供する施設の実態調査及び栄養管理の点から必要な指導・支援を行う。

さらに、管理栄養士及び栄養士の配置を促進し、施設の栄養管理体制を整備する。

(イ) 計画

- a 給食施設実態調査
- b 栄養指導員による給食施設指導（個別指導・集団指導）
- c 施設関係者に対する健康教育支援事業

(ウ) 実績（成果）

- a 給食施設実態調査（令和4年7月1日調査） （単位：施設）

区 分	特定給食施設		特定以外の給食施設		合 計	
	栄養士 (いる)	栄養士 (いない)	栄養士 (いる)	栄養士 (いない)	栄養士 (いる)	栄養士 (いない)
施 設 数	102	54	64	59	166	113
合 計	156		123		279	

- b 栄養指導員による給食施設指導

(a) 個別指導

施設の栄養管理体制の整備を図るため、運営管理、栄養管理、献立作成、栄養教育、衛生管理、非常時体制、業務改善等について必要な指導、助言を行った。

（令和4年度）（単位：施設）

区 分	特定給食施設		特定以外の給食施設		合 計	
	栄養士 (いる)	栄養士 (いない)	栄養士 (いる)	栄養士 (いない)	栄養士 (いる)	栄養士 (いない)
施設巡回指導	1	0	0	1	1	1
巡回以外の指導	12	1	7	0	19	1
合 計	14		8		22	

- (b) 施設巡回指導における改善指導状況 （令和4年度）（単位：施設）

区 分	特定給食施設		特定以外の給食施設		合 計	
	栄養士 (いる)	栄養士 (いない)	栄養士 (いる)	栄養士 (いない)	栄養士 (いる)	栄養士 (いない)
改善指導 無	0	0	0	1	0	1
改善指導 有	1	0	0	0	1	0
合 計	1		1		2	

(c) 集団指導

(令和4年度)

内 容	参加者等
衛生・栄養管理講習会 講話：給食施設における衛生管理 講師：静岡県東部保健所食品衛生監視専門班 松浦秀昭主任、高田朋恵主任、田中瑞希技師 ○講話：給食施設における栄養管理～災害時の対応について～ ○講師：静岡県富士保健所医療健康課 川崎七海技師	93 施設 (126 人)

c 施設関係者に対する健康教育支援事業

施設関係者に対して、健康教育等の内容及び栄養指導方法の助言指導等を行った。

(令和4年度)

対 象	開催回数	施設数
児童福祉施設等	3回	延べ15施設

(エ) 評価・改善

- a 個別指導の巡回指導は、コロナ禍の影響により、管理栄養士必置指定施設であるが、管理栄養士が未配置の施設等、対象を絞って実施した。また、巡回外指導(電話による相談等)について丁寧に対応した。
- b 集団指導は、給食施設の衛生・栄養管理をテーマとした研修会を開催した。感染症対策のため、Zoomを用いたオンライン研修を実施し、各施設の管理体制及び栄養管理の質の向上を図った。
- c 健康教育支援事業では、障害児施設の偏食対応について、助言者として浜松医療センター歯科口腔外科部長葩島桂子氏を招き、事例検討を行う等施設の支援を行った。

キ 県民健康基礎調査

(ア) 目的

県民の健康状態、食品・栄養摂取状況及び生活習慣等の状況を明らかにし、県が健康づくり方策を講じる基礎資料とするため、3～5年ごとに実施している。また、ふじのくに健康増進計画の評価や時期計画のベースライン値等に活用する。データを基に生活習慣病との関連要因を分析し、県民の生活習慣の改善につなげている。(前回は平成28年に実施)

(イ) 実績(成果)

令和4年国民生活基礎調査より無作為抽出された、富士宮市小泉、富士市石坂を対象として、栄養摂取状況調査、生活習慣調査、生活状況調査を実施した。

(令和4年度)

NO.	調査地区	調査世帯数	調査世帯員	調査日
1	富士宮市小泉	7世帯	14名	11月10日
2	富士市石坂	12世帯	22名	11月29日

(ウ) 評価・改善

令和4年県民健康基礎調査実施要領に基づき実施し、県民の栄養・食生活及び健康増進に案ずる基礎資料を得ることができた。

ク 国民・健康栄養調査

(ア) 目的

国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料とするため、毎年、国から指定される地区において実施している。

(イ) 実績 (成果)

令和4年度は、令和4年国民生活基礎調査より無作為抽出された、富士宮市小泉、富士市石坂を対象として、身体状況調査、栄養摂取状況調査及び生活習慣調査を実施した。

(令和4年度)

NO.	調査地区	調査世帯数	調査世帯員	調査日
1	富士宮市小泉	7世帯	14名	11月10日
2	富士市石坂	12世帯	22名	11月29日

(ウ) 評価・改善

令和4年国民健康・栄養調査実施要綱に基づき実施し、健康増進に関する基礎資料を得ることができた。新型コロナウイルス感染症の影響により、調査協力が得られにくい状況であったが、対象者への訪問を実施し、調査協力を得た。

ケ 人材養成・健康増進指導事業

(ア) 目的

健康福祉センター及び市における地域保健福祉に関する業務を効果的に推進するために、地域の保健福祉従事者の定着及び資質の向上を図る。

また、公衆衛生を学ぶ医療職、栄養士の研修・実習を受け入れ、人材の養成に努める。

(イ) 計画

- a 健康増進指導技術連絡会議
- b 新任期地域保健従事者現任研修
- c 地域保健福祉関係者研修会及び研究会
- d 学生実習

(ウ) 実績 (成果)

a 健康増進指導技術連絡会議

(令和4年度)

回	内容	参加職種及び人数
第1回	富士圏域での保健師等現任教育に関する情報交換 (訪問)	富士宮市・富士市・富士健康福祉センター 統括保健師等5人
第2回	栄養業務連絡会 ・情報提供「都道府県等栄養施策担当者会議」 ・情報交換 (各組織の実施状況等)	富士宮市・富士市・富士健康福祉センター 9人

第3回	管内統括保健師等連絡会（オンライン開催） ・健康増進事業の進捗確認 ・富士圏域の新任期地域保健従事者の育成（研修）のあり方の検討 ・統括保健師について情報交換 ・災害時対応	富士宮市・富士市・富士健康福祉センター 統括保健師等8人
第4回	健康増進事業等ヒアリング ・健康増進事業実施状況や市独自の工夫 ・県健康施策、健康福祉センターへの意見 ・たばこ対策への要望	富士宮市・富士市・富士健康福祉センター 栄養士等12人
第5回	災害時対応（主に健康支援）に関する情報交換	富士市・富士健康福祉センター 保健師6人

b 新任期地域保健従事者現任研修 (令和4年度)

内 容	回数	参加数等
テーマ「地域診断」 講義及びグループ討議 講師 静岡県立大学看護学部 鈴木千智 准教授 ・地域診断とは ・事例から地域の健康課題を考えてみよう ・私たちが大切にすること	1回	11人

c 地域保健福祉関係者研修会及び研究会 (令和4年度)

対象者	内 容	回数	参加数等
保健・福祉・医療関係職員	富士健康福祉センター保健医療福祉活動研修・研究会	1回	15人

d 学生実習 (令和4年度)

No.	大学名	学部名	人数
1	静岡県立大学	看護学部 4年生	20人
2	静岡県立大学	看護学部 2年生	20人
3	静岡県立大学	食品栄養科学部 4年生	2人
4	獨協医科大学	医学部 4年生	2人

(エ) 評価・改善

- 健康増進指導技術連絡会議では、各市を訪問し聞き取りを行うことで、各市の実施状況をより理解することができた。また統括保健師との情報交換、連絡会を実施し今後の現任教育や災害対応研修について方向性を確認できた。
- 新任期地域保健従事者現任研修では、企画にあたり地域診断をテーマに複数回を3年かけて実施することを各市と共有したことにより、次年度以降へつなげる研修を実施することができた。
- 地域保健福祉関係者研修会及び研究会は、日頃の保健福祉活動の実施成果や情報交換により資質の向上を図る目的で開催した。3年ぶりに開催でき、意見交換が活発に行われた。
- 学生実習受入れでは、看護学生は学年ごとの実習のねらいに合わせた内容を盛り込み、

市及び保健所実習を通して、公衆衛生・地域保健福祉活動に関する理解を深めることができた。管理栄養士学生は感染対策を徹底しながら、事業所訪問等の実地実習も取り入れた。可能な限り受け入れを継続したい。

(3) 感染症対策・疾病対策業務

ア エイズ対策業務

(ア) 目的

エイズ・性感染症の相談及び検査等の窓口を設置し、患者・感染者の早期発見、二次感染防止に努める。また、エイズに対する正しい知識の普及啓発を図るため、地域エイズ予防連絡会議の開催や青少年を対象とした啓発活動を行う。

(イ) 計画

- a エイズ相談及びHIV抗体検査・梅毒検査等（迅速検査）
- b エイズ予防啓発事業
 - (a) 高校生を対象とした思春期保健講座（健康講座）
 - (b) 世界エイズデー等を利用した広報啓発
- c 地域エイズ予防連絡会議の開催

(ウ) 実績（成果）

- a エイズ相談及びHIV抗体検査・梅毒検査等（迅速検査）

エイズ相談等実施状況調

区 分	相談件数			検査受付件数		
	男	女	計	男	女	計
令和2年度	2	3	5	99	52	151
令和3年度	13	2	15	87	46	133
令和4年度	2	0	2	87	30	117

昼間検査 年11回、 夜間検査 年3回

梅毒検査実施状況調

区 分	検査受付件数		
	男	女	計
令和2年度	92	52	144
令和3年度	87	44	131
令和4年度	87	30	117

b エイズ予防啓発事業実施状況

(令和4年度)

事業名	内 容	回数	参加者等
思春期保健講座	実施なし		
庁舎内キャンペーン	富士総合庁舎にてポスター掲示・パンフレット配架	2	来庁者

(エ) 評価・改善

エイズ検査件数は、年間 200 件前後で推移していたが、この 2 年間は減少傾向にある。令和 3 年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い検査日程や時間を縮小したこと、来庁を控える風潮があったこと、新型コロナウイルス感染症の対応により保健所に電話がつながりにくかったことなどから、相談や予約が減少したと思われる。今後、若者や男性同性愛者等のハイリスク者層の受検を促すため、ホームページ等やキャンペーン、中学校や高等学校での思春期講座等を活用して引き続き普及啓発を継続していく。

また、福祉課が主体で実施している思春期講座で、エイズと骨髄バンクが一枚になったパンフレットを作成・配布し、周知に努めた。

イ 肝炎対策業務

(ア) 目的

B型肝炎・C型肝炎ウイルス検査及び相談の窓口を設置し、感染者の早期発見、早期治療により、二次感染防止及び肝がん対策に寄与する。

(イ) 計画

- a HCV抗体検査・HBs抗原検査及び相談
- b 肝疾患の知識や肝炎ウイルス検診について普及啓発
- c 医療機関、行政や患者等の連携体制づくり
- d 患者や家族への支援

(ウ) 実績

a 肝炎検査・相談

(a) 肝炎ウイルス検査の実施状況 (令和4年度)

区 分	検査受付件数			備考
	男	女	計	
B型肝炎	88	31	119	昼間 年11回・夜間 年3回 (エイズ検査と同時実施)
C型肝炎	88	31	119	

(b) 肝炎相談の実施状況 (令和4年度) 男0件 女1件 計1件

b 普及啓発

(a) 肝炎・HIV検査啓発掲示 (肝炎ウイルス検査受診啓発リーフレット、ティッシュ100個ずつ配架)

- ・日本肝炎デーに併せて普及啓発掲示 (肝炎ウイルス検査受診啓発グッズ100個配架) 例年は街頭キャンペーンによる普及啓発を主に行っていたが新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い全て中止した。
- ・肝炎拠点病院事業の一環として行われたWEB広告にかかるアンケートに当所でも協力した (令和4年12月締め切り分までのアンケート回答者96人)。
- ・「県民健康の日」事業の一環として、岳南朝日新聞へ肝炎予防の普及啓発記事を寄稿した。

(b) 富士総合庁舎・富士宮分庁舎ロビーでの啓発展示 (ポスター掲示・パンフレット配布)

c 連携体制づくり

令和元年以降、肝炎部会の開催に至らないまま経過している。

b 患者や家族への支援

肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業の対象者（過去に保健所で実施した肝炎ウイルス検査陽性者）2名に対し、専門医療機関や肝炎医療費助成制度等の紹介、継続的な相談支援等でフォローアップを行った。

(エ) 評価・改善

肝炎検査の受検者数は、エイズ検査と同様年間200件前後で推移していたが減少傾向にある。B型肝炎相談については、B型肝炎給付金に関する検査相談が一定割合あることとやその相談が医療機関からの紹介であることから、保健所職員がこの相談にワンストップで対応できるように相談対応マニュアルを作成した。

また、今後富士市と合同で受検勧奨リーフレットを作成することを継続して検討していく。

ウ 肝炎治療特別促進事業

(ア) 目的

B型肝炎及びC型肝炎ウイルスによる慢性肝炎に対して、核酸アナログ製剤治療、インターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療に係る医療費の一部を助成し、早期治療による肝炎の根治、肝硬変や肝がんなど重大な肝疾患の予防並びに肝炎ウイルスの感染防止を図る。

(イ) 計画

- a 肝炎治療受給者証交付申請書類の受付・審査及び進達を行う。
- b 肝炎治療費請求書の受付・審査及び進達を行う。

(ウ) 実績（成果）

(令和4年度)

内 容	進 達
肝炎治療受給者証交付申請	341 件
肝炎治療費請求書の受付	2 件

(エ) 評価・改善

ウイルス感染の持続により慢性肝炎から肝硬変に移行し、引き続き高い確率で肝がんへ進行する。インターフェロン治療は、成功すれば肝炎根治につながる有効な治療法であるものの、高額で経済的な負担が大きく、治療に踏み切れないケースも少なくなかった。

このため、インターフェロン治療を受ける機会を拡大し、早期治療による肝炎の根治、肝硬変や肝がんなどの予防を目的に、平成20年4月から治療費の助成制度が導入された。

平成22年4月の制度改正により、自己負担額の引き下げや、B型核酸アナログ製剤治療の追加、インターフェロン治療の2回目助成及びB型核酸アナログ製剤治療期間の更新が追加された。

また、平成23年11月からC型慢性肝疾患の3剤併用治療や、平成26年9月からは内服薬のみによるインターフェロンフリー治療に対する助成が追加された。インターフェロンフリー治療について、平成27年度にはより短期間で治療を終了できる3つの新薬が認められこともあり、平成27年度までは、C型肝炎の交付申請の伸びが著しい状況であったが、感染がわかっていない人は、既に治療済みのため、平成28年度からは減少傾向になっている。

近年は令和2年度の特別措置（新型コロナウイルス感染症の発生状況の影響を踏まえ、令和2年3月1日から令和3年2月28日まで有効期間が満了する者は、有効期間が1年延長

となり更新手続きが不要になった)による減少を除き、340～370件で推移している。

エ 肝炎ウイルス検査陽性等重症化予防推進事業

(ア) 目的

陽性者に必要な肝機能検査等の初回精密検査・定期検査の費用に係る自己負担金を助成することにより、陽性者を早期治療につなげるとともに、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図る。

(イ) 計画

- a 初回精密検査費用に係る請求書の受付・審査及び進達を行う。
- b 定期検査費用に係る請求書の受付・審査及び進達を行う。

(ウ) 実績 (成果)

(令和4年度)	
内 容	進 達
初回精密検査費用に係る請求書の受付	5 件
定期検査費用に係る請求書の受付	— 件

(エ) 評価・改善

肝炎ウイルス検査等により、「陽性」又は「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された者の中には、経済的な問題で、精密検査を受診しない者や精密検査受診後も定期的な検査を行っていない者がみられる。

このため、平成27年度から初回精密検査・定期検査の費用に係る自己負担金を助成する事業を実施している。

事業の認知度がまだ低いこともあり、申請は少数にとどまっているため、保健所及び市町が実施した肝炎ウイルス検査の陽性者を確実に医療につなげるよう、この事業を利用した受診勧奨を推進していく。

オ 感染症対策事業

(ア) 目的

感染症患者発生時は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」という。)第15条に基づき、積極的疫学調査及び患者との接触者に対する健康診断を速やかに実施し、まん延防止を図る。

感染症の発生動向情報の提供や、関係者を対象とした感染症研修会や連絡会議を開催し、感染症発生時の予防対策や診療体制の確保など医療安全に努める。

(イ) 計画

- a 感染症患者発生時の積極的疫学調査、患者との接触者の健康診断の実施
- b 感染症発生動向調査と結果情報の関係機関への還元
- c 感染症発生時に対応した訓練・研修の実施

(ウ) 実績 (成果)

a 積極的疫学調査の状況

公衆衛生上まん延防止の必要性が高い感染症の発生時、患者・接触者及び関係者に対し、衛生薬務課と連携し、プライバシーに配慮しながら調査を行うとともに、手洗いや消毒な

どの感染予防方法、検便等について確認、指導を行った。

調査実施件数

(令和4年度)

疾病名 (疑いを含む)	類型	件数 (内、疑い)	内容
新型コロナウイルス感染症	2	74,598	届出件数 (移管含む)
赤痢	3	1	
腸管出血性大腸菌感染症	3	3	0-157 2件
レジオネラ症	4	8	届出8件 水質検査1件
感染性胃腸炎	定点	4	保育幼児施設 4施設 合計120人
インフルエンザ	定点	7	保育幼児施設 7施設 合計189人

b 感染症発生動向調査

定点医療機関から報告される感染症の発生状況を把握し、週ごとに関係機関等に情報提供を行い注意喚起した。

(エ) 評価・改善

a 感染症発生時の対応

感染症法に基づき、患者の人権に配慮しつつ、迅速かつ的確に対応した。

b 感染症発生動向調査

感染症の発生状況を的確に把握し、関係機関に情報提供を行うことで感染症のまん延防止に努めた。

カ 新型コロナウイルス感染症対応

(ア) 概要

令和4年7月から9月にかけて第7波、令和4年12月から2月はじめにかけて第8波の感染拡大が起こり、病院や福祉施設における相次ぐクラスターの発生で、保健所業務及び医療が逼迫した。

令和4年8月から静岡県療養者支援センターが設置され、療養者支援システムが稼働したことにより情報管理が一元化された。

また、令和4年9月下旬から、発生届の該当者は①65歳以上、②重症化リスクがあり、コロナの特効薬もしくは酸素投与が必要、③入院が必要、④妊婦の4類型に限定された。今後、国は令和5年5月8日に感染症法2類相当から5類へ移行する方針を示している。

(イ) 発生状況及び対応 (令和4年度)

- a 患者発生 74,598 件
- b 相談受理件数 109,731 件
- c 検査受付件数 2,579 件
- d メディカルチェック依頼件数 768 件

(新型コロナ重症化リスクのある陽性者を優先的に医療機関に案内)

(ウ) 対応状況

- a 医療提供体制確保 病床及び要医療者の重点化(メディカルチェック)

- b 宿泊療養施設との連携
- c 自宅療養者への支援
- d 圏域医療機関等との連絡調整会議等開催
- e ふじのくに感染症専門医協働チーム(FICT)・DMAT等との連携
オンライン会議での状況認識の共有、患者発生施設への実地指導

(エ) 保健所の体制強化

- a クラスタージェット班による支援
- b 所内応援体制の構築と実働
- c 健康福祉部（他部署職員）による応援
- d 全庁（他部局他部署職員）による応援
- e 市職員による応援

(オ) 評価・改善

新型コロナ感染症対応については調査相談対応や事務作業が膨大で、対応スタッフが不足したため、業務委託や応援要員の協力、業務の見直し等を行い、苦慮しながらも対応してきた。

また、9月下旬の発生届限定化により保健所が扱う対象者は減ったものの、療養証明書申請の急増や令和4年12月から1月にかけての発生患者、入院患者の増加により入院勧告、公費負担等の事務量が増大し、他課職員の協力を得ながら効率的に対応してきた。

今後は令和5年5月8日に感染症法2類相当から5類へ移行する予定であるが、感染者が急増する事態も考えられるため、引き続き重症患者等の救急受け入れ調整等に備えていく必要がある。

感 染 症 患 者 発 生 状 況 調

(令和4年度)

分類・疾病名		市町			計	前 同 期	前々年 同 期
		富士宮市	富士市	その他			
一類	発生なし	—	—	—	0	0	0
二類	結核	25	16	1	42	29	42
三類	腸管出血性大腸菌感染症	1	2	—	3	1	7
四類	E型肝炎	—	—	—	0	0	0
	A型肝炎	—	—	—	0	0	0
	オウム病	—	—	—	0	0	0
	つつが虫病	—	—	—	0	0	0
	デング熱	—	—	—	0	0	0
	レジオネラ症	1	7	—	8	3	3
五類 (全数把握分)	アメーバ赤痢	/	/	/	1	2	2
	カルバペム耐性腸内細菌感染症	/	/	/	1	3	1
	急性脳炎	/	/	/	0	0	1
	クロイツフェルト・ヤコブ病	/	/	/	0	1	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	/	/	/	1	0	2
	後天性免疫不全症候群	/	/	/	0	1	2
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	/	/	/	0	1	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	/	/	/	4	2	1
	水痘 (入院例に限る)	/	/	/	1	2	2
	梅毒	/	/	/	54	20	17
	播種性クリプトコックス症	/	/	/	1	0	0
	破傷風	/	/	/	1	0	0
	百日咳	/	/	/	0	1	2
	風しん	/	/	/	0	0	0
	麻疹	/	/	/	0	0	0
指定 感染症	新型コロナウイルス感染症	/	/	/	74,598	10,211	619
計					74,715	10,277	702
五類 (定点把握分)	インフルエンザ				496	2	5
	感染性胃腸炎				930	401	692

キ 結核予防業務

(ア) 目的

結核予防対策は、改正感染症法（平成19年4月改正）に基づき、結核のまん延防止、治療完遂を目指して実施している。

(イ) 計画

a 予防

- (a) 結核予防知識の普及啓発
- (b) 管内市結核対策委員会への出席及び情報提供

b 患者管理

- (a) 結核患者に対する服薬支援
- (b) 接触者健診の実施

c 医療

- (a) 感染症診査協議会（結核）の開催
- (b) 医療従事者等研修会等の開催

(ウ) 実績（成果）

（令和4年度）

項目	内容
予 防	・富士市学校結核対策委員会（2回） ・富士宮市結核対策委員会（1回）
患者管理	・結核患者や家族等に対する服薬指導等の保健指導実施（延 370人） ・DOTSカンファレンス（18回） ・感染拡大防止のための接触者健診の実施 （延175人 T-SPOT 150人 胸部レントゲン検査（受診券）25人）
医 療	・感染症診査協議会の開催（13回） ・結核コホート検討会（2回）

(エ) 評価・改善

新型コロナウイルス感染症の影響があり、新登録患者数は減少傾向である。一方で発見された患者のうち病状が進行し感染性のある状態で発見される患者数は平年並みにあり、接触者健診は例年並みに実施した。

服薬支援は、患者の状況に応じて家族や病院、施設、職場、学校等の関係機関と連携して実施した。

コホート検討会では、管内の結核発生状況、治療成績、DOTS実施率等について報告した。また、対応困難事例について情報共有し、対応方法を検討した。

結核定期健康診断等実施状況調（令和4年度）

区分	事業所	学 校	施 設	市 町 村			合計
				BCG接種	レントゲン撮影	計	
対象人員	8,949	3,430	4,318	2,236	112,006	114,242	130,939
受診者数	8,548	3,353	4,177	2,167	17,639	19,806	35,884
受診率（%）	95.5	97.8	96.7	96.9	15.7	17.3	27.4
患者発見数	0	0	0	0	0	0	0

結核定期健康診断等実施状況調 (市町村別)

市町	区分	令和3年度			令和4年度		
		BCG接種	レントゲン撮影	合計	BCG接種	レントゲン撮影	合計
富士宮市	対象人員	700	39,416	40,116	692	38,099	38,791
	受診者数	695	12,845	13,540	692	11,948	12,640
	受診率 (%)	99.3	32.6	33.8	100.0	31.4	32.6
	患者発見数	0	0	0	0	0	0
富士市	対象人員	1,563	75,002	76,565	1,544	73,907	75,451
	受診者数	1,563	7,884	9,447	1,475	5,691	7,166
	受診率 (%)	100.0	10.5	12.3	95.5	7.7	9.5
	患者発見数	0	0	0	0	0	0
合計	対象人員	2,263	114,418	116,681	2,236	112,006	114,242
	受診者数	2,258	20,729	22,987	2,167	17,639	19,806
	受診率 (%)	99.8	18.1	19.7	96.9	15.7	17.3
	患者発見数	0	0	0	0	0	0

結核患者登録者数 (令和4年12月31日現在 単位:人)

区分	総数	活動性結核								不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症 (別掲)
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性			
			総数	登録時喀痰塗抹陽性		登録時 他の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他					
				総数	初回治療			再治療				
富士宮市	17	7	6	2	2	0	3	1	1	9	1	18
富士市	26	8	6	2	2	0	2	2	2	16	2	2
計	43	15	12	4	4	0	5	3	3	25	3	20

富士保健所管内の結核患者登録状況

年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
新登録患者数	53	41	35	22	21	17
年末現在登録者数	65	67	76	55	49	43

ク 難病対策業務

(ア) 目的

難病対策については、「難病の患者に対する医療等に関する法律」(難病法)が成立し、平成

27年1月から施行された。同法第32条に基づき、地域の難病の患者やその家族等に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上など、保健、医療及び福祉等の総合的なサービスの提供の推進を図っている。

難病対策のうち、患者の経済的、精神的な負担を軽減するため医療費等の助成を行っているが、平成27年1月から新たな難病医療費等助成制度（平成26年まで特定疾患治療研究事業）として対象疾患数が56疾患から110疾患に拡大された。平成27年7月1日には196疾患が追加、さらに、平成29年4月1日には24疾患追加され330疾患となった。その後平成30年4月1日に1疾患追加、令和元年7月に2疾患追加、令和3年度に6疾患が追加（うち1疾患は既存の指定難病に統合）され338疾患に拡大された。

(イ) 計画

- a 静岡県特定疾患治療研究事業実施要綱に基づき、経済面の支援として医療費の公費負担等の事務を行う。
- b 在宅人工呼吸器使用患者支援事業
- c 医療相談事業
- d 訪問相談事業
- e 研修会
- f 富士市難病団体連絡協議会への支援

(ウ) 実績（成果）

- a 難病医療費等助成事業を実施し、医療費の公費負担等を実施した。
- b 在宅人工呼吸器使用患者支援事業

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
管内委託 契約機関 (対象者利用機関)	3件 (訪問看護ステーション) けいあい・あい・かみや	4件 (訪問看護ステーション) けいあい・あい・かみや・ 東静	3件 (訪問看護ステーション) けいあい・あい・東静
対象患者 参加申請状況	4人 (筋萎縮性側索硬化症)	4人 (筋萎縮性側索硬化症)	4人 (筋萎縮性側索硬化症)
内 容	全身状態の視察、吸引、バイタルチェック、タッピング、 排尿介助、排便・浣腸、精神的援助等		

在宅療養中の人工呼吸器使用の指定難病の患者又は特定疾患治療研究事業の対象疾患の患者の在宅において適切な医療の確保を図ることを目的に、指定難病の患者又は特定疾患治療研究事業の対象疾患の患者に対して診療報酬で定められた回数（1日3回まで）を超える訪問看護の費用の交付事務を本庁が担当している。この事業の利用者は、令和4年度実績において、県内では富士管内の4人のみである。

人工呼吸器装着患者については1年に1度自宅訪問を行い、機器や物品、自家発電機の有無をチェックする。詳しい災害時支援計画については県下で唯一1名分の立案モデルを作成した。

c 医療相談事業

(令和4年度)

実施日	会場	内 容	参加者数
令和4年6月26日	富士交流プラザ	難病総合相談会	17人

難病総合相談会には例年参加し、受給者証の説明や相談対応を行っているが、新型コロナウイルス

ウイルス感染症の流行拡大に伴い開催されない年が続いた。令和4年度は3年ぶりに完全予約制で開催され、生活・福祉相談に対応した。

d 難病患者訪問相談事業

(令和5年3月31日現在)

相談実人員	相談延人員	(内訳)	
		訪問・面接件数	電話件数
160	206	28	178

難病患者 160人について、訪問や来所時の面接、電話相談を実施した。家庭訪問の前後には、関係機関(主に居宅介護支援事業所のケアマネジャーや訪問看護ステーションの看護師)との連絡調整を行っている。令和4年度は、コロナ禍にあつて、例年の家庭訪問に代えて電話による相談を主軸としたため対応延べ件数が増加した。

e 研修会

開催なし

f 富士市難病団体連絡協議会への支援

富士市難病団体連絡協議会の総会及び難病患者総合相談会の企画会議等へ出席した。

(エ) 評価・改善

a 難病医療費等助成事業

難病患者に対する治療促進と医療費の負担軽減に寄与した。

b 在宅人工呼吸器使用患者支援事業

在宅療養中の人工呼吸器使用患者の訪問看護の費用の負担軽減に寄与した。

c 訪問相談事業

主に重症神経難病患者や独居の神経難病患者を訪問し、在宅療養生活を支援し、関係機関との連絡調整を行い、患者の生活の質(QOL)の向上に寄与した。

d 研修会

開催無し。

e 富士市難病団体連絡協議会への支援

富士市難病団体連絡協議会の活動を支援し、役員等と連携を取ることで、難病患者の相談の場が拡充した。

特定医療費等受給者調

(令和4年度)(単位:人)
(令和5年3月31日現在)

疾患群	市町名	富士宮市	富士市	計	令和3年度末計	令和2年度末計
1 血液疾患		25	58	83	77	82
2 免疫疾患		184	339	523	474	449
3 呼吸器疾患		40	58	98	91	85
4 循環器疾患		40	49	89	85	92
5 消化器疾患		207	438	645	627	646
6 骨・関節疾患		67	118	185	159	187
7 染色体異常疾患		3	2	5	5	5
8 皮膚疾患		36	63	99	97	101
9 腎・泌尿器疾患		53	66	119	111	109
10 免疫・皮膚疾患		21	24	45	44	44
11 内分泌疾患		27	55	82	83	92
12 聴覚・平衡系疾患		1		1	1	1
13 耳鼻系疾患		0	0	0	0	0
14 視覚系疾患		33	54	87	87	93
15 神経・筋疾患		343	680	1,023	959	939
16 代謝異常疾患		12	14	26	18	19
合計		1,092	2,018	3,110	2,918	2,944

ケ 臓器移植対策事業

(ア) 目的

臓器移植医療について多くの人々の理解を得て、骨髄バンクへの登録を推進する。

(イ) 計画

骨髄バンクドナー登録窓口を設置し、骨髄バンクの広報・登録受付・採血業務を行う。

(ウ) 実績(成果)

骨髄バンクドナー登録窓口を設置し、骨髄バンクの広報・登録受付・採血業務(登録日:毎月第2水曜日)を行った。

令和4年度登録者数:2人

(エ) 評価・改善

骨髄バンクドナー登録が進み、白血病などの血液難病の治療に寄与した。現状ではエイズ検査日に併せて実施しているが、説明に時間を要するためドナー登録会等の大々的な周知はできていない状況である。今後は、骨髄バンクを推進する会の登録推進員の協力を仰ぎながらドナー登録会の実施について検討する。現在ドナー登録説明員の不足により、研修会など行い説明員を育成中である。また講座や研修会時に啓発活動を行い、献血時にも同時に採血できるような取り組みを検討していく。

コ 原爆被爆者対策事業

(ア) 目的

被爆者の健康保持増進に努めるとともに、福祉の充実を図る。

(イ) 実績 (成果)

指定医療機関において、定期健康診断 (一般健診・がん検診) とその結果に基づく精密検査を行い、被爆者及び被爆二世の健康保持増進に努めた。

また、被爆者手帳の交付、各種手当、医療費、葬祭費などの給付事務、一般疾病医療機関の指定などの事務を行った。

原子爆弾被爆者健康診断実施状況 (令和4年度)

○ 一般検査 (年2回実施) (単位:人)

第1回				第2回			
対象者数	受診者	要精密検	要医療	対象者数	受診者	要精密検	要医療
65	15	5	0	66	4	0	0

○ がん検診 (年1回実施) (単位:人)

対象者数	受診者数						
	胃がん	肺がん	大腸がん	骨髄腫	乳がん	子宮がん	要精検
65	13	14	14	12	5	5	1

(ウ) 評価・改善

現状、被爆者が高齢化し、被爆二世の割合が増加している。現在、被爆者が健康診断を受けることにより、健康状況の把握、療養支援が図られるとともに、医療費の負担軽減に寄与している。

サ 風しん抗体検査事業

(ア) 目的

医療機関において無料で風しん抗体検査を受けられる体制を整備することで、出産に対する不安感の軽減やこどもの健康保持のため、風しんの感染予防及びまん延防止を図り、先天性風しん症候群を予防する。

(イ) 実績 (成果) (令和5年3月31日現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申請者数(人)	226	207	154
交付者数(人)	226	207	153
検査実施者数(人)	209	185	134
実施率(%)	92.5	89.4	87.6

(ウ) 評価・改善

風しん抗体検査の費用助成により、先天性風しん症候群を予防につながったと同時に、検査費用の負担軽減に寄与した。

4 育成課・相談判定課（児童相談所）、相談判定課（知的障害者更生相談所）

児童相談所は、市町と適切な役割分担・連携を図りつつ、家庭その他からの相談に応じ、児童が抱える問題や真のニーズ、また児童の置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭にもっとも効果的な援助を行うことにより、児童の福祉を図り、その権利を擁護することを主たる目的として設置される行政機関である。

富士児童相談所は、「静岡県児童相談所設置条例の一部を改正する条例」により平成22年4月1日に東部児童相談所から分割設置された。

(1) 児童相談の受付と処理

ア 目的

児童福祉に関するあらゆる問題について相談に応じ、社会学、心理学、医学等の専門的知識や技術によって診断し、関係機関と連携をしながらそれぞれのケースに適切な助言指導、通所指導、施設入所指導等を行い、効果的な支援を提供する。

また、市町、学校、警察等の関係機関と連携し、特に、児童虐待防止に向けた地域の対応力を高めながら、児童の福祉の向上を図る。

イ 実績

(ア) 相談別児童対応状況

児童相談種類別対応状況調

(単位：人)

相談種別		年度別		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
養護相談	児童虐待相談	519	505	449
	その他の相談	49	42	50
保健相談		0	0	0
障害相談	肢体不自由	0	0	2
	視聴覚障害	0	0	0
	言語発達障害等	0	2	0
	重症心身障害	5	0	1
	知的障害	356	522	527
	発達障害	3	2	0
非行相談	ぐ犯行為等	17	19	26
	触法行為等	21	11	5
育成相談	性格行動	39	40	63
	不登校	0	0	1
	適性	0	1	0
	育児・しつけ	1	0	0
その他の相談		127	73	60
計		1,137	1,217	1,184

(イ) 経路別対応状況

経路別対応状況

(単位：件)

経路 \ 年度別	令和2年度	令和3年度	令和4年度
福祉事務所	362	541	579
児童委員	8	3	0
县市町等関係機関	53	53	39
児童福祉施設	6	7	6
警察	476	341	361
家庭裁判所	9	2	4
保健所	0	0	0
医療機関	11	19	14
幼稚園	6	1	0
学校	12	36	30
教育委員会等	0	0	0
里親	0	0	0
家族・親戚	68	79	52
近隣・知人	106	107	74
児童本人	4	13	9
その他	16	15	16
計	1,137	1,217	1,184

(ウ) 児童相談処理状況

児童相談処理状況

(単位：件)

区 別		年度別		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
面接指導	助 言 指 導	542	592	617
	継 続 指 導	216	270	211
	他 機 関 あ つ せ ん	35	8	20
児 童 福 祉 司 指 導		5	9	1
児 童 委 員 指 導		0	0	0
児童家庭支援センター指導・指導委託		0	0	0
市 町 村 指 導 委 託		0	0	0
市 町 村 送 致		27	12	29
福 祉 事 務 所 送 致 ・ 通 知		0	0	0
訓 戒 ・ 誓 約		1	1	0
児童福祉施設	入 所	9	9	13
	家庭裁判所送致(再掲)(※1)	0	0	0
指 定 医 療 機 関 委 託		0	0	0
里 親 委 託(※2)		1	4	2
家 庭 裁 判 所 送 致(※)		0	0	0
障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約		3	2	4
そ の 他		298	310	287
計		1,137	1,217	1,184

(※1)児童福祉法第27条の3による家庭裁判所送致

(※2)小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)委託を含む

(※3)児童福祉法第27条第1項第4号による家庭裁判所送致

(エ) 児童福祉施設等在所者数及び里親委託児童数

児童福祉施設等在所者及び里親委託児童調

(単位：人)

施設別	年度別		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
乳 児 院	15	14	10
児 童 養 護 施 設	65	61	55
福祉型障害児入所施設	31	28	28
医療型障害児入所施設	5	4	3
児童心理治療施設	5	8	4
児童自立支援施設	1	4	3
計	122	119	103
里親委託(ファミリーホーム含)	15	15	13

(オ) 里親登録状況及び委託状況

区分	年度別	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	管内里親登録数(組)		79	85
上記のうち受託里親数(組)		11	13	11
委託児童数※(人)		15	15	13

※ 委託児童数にはファミリーホームを含む

(カ) 一時保護状況

保護先	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	児童数 (人)	延日数 (日)	児童数 (人)	延日数 (日)	児童数 (人)	延日数 (日)
一時保護所	70	1,767	71	2,093	69	2,490
児童養護施設等	124	2,475	85	2,692	118	2,925
警察	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	1	11	2	7
計	194	4,242	157	4,796	189	5,422

ウ 評価・改善

令和4年度の相談対応件数は1,184件である。ここ3年間で総件数としては10%以上の増減はない。令和3年度と比較し、虐待相談は56件(12%)減少である一方で、性格行動相談は23件(37%)増加している。令和4年度の性格行動相談には、子どもの家庭内の暴力行為などの問題行動に保護者が対応しきれず警察に連絡し、警察から児童相談所に要保護児童としての通告があり、相談を開始するものが多く含まれた。

経路別対応状況で最も多いのは福祉事務所であり、その90%以上は療育手帳判定に関わるもの(障害相談)である。コロナ感染防止のための延長措置をとった令和2年度を除き、その数は増加傾向にある。

里親委託について、里親登録数に対する受託里親数は15%程度にとどまる状況であり、里親委託率をあげることが課題となっている。

一時保護について、年度により保護児童数の増減はあるが、延日数については年々増加傾向で、令和4年度は令和3年度と比較し11.5%増加している。家族間調整や保護解除後の施設入所調整に時間を要す困難事案の増加により、保護期間が延びる傾向にある。

(2) 児童虐待相談への対応

ア 目的

児童虐待は、児童の健やかな発達や成長に重大な影響を及ぼす行為であり、重篤な事案では生命の危機に直結する場合もある。市福祉事務所、保健センター、園・学校、警察等との関係機関との連携を密にし、児童虐待の防止や早期対応を図り、児童の安全の確保と健全な成長を保障する。

イ 実績

(ア) 虐待種別相談処理件数

(令和5年3月31日現在) (単位:人)

区 分	3歳未満	学齢前	小学生	中学生	高校生等	計
身体的虐待	7(5)	13(13)	36(28)	20(22)	7(4)	83(72)
性的虐待	0(0)	1(2)	0(1)	2(3)	1(1)	4(7)
心理的虐待	78(70)	66(83)	84(104)	27(46)	15(23)	270(326)
ネグレクト	13(15)	20(31)	39(39)	10(13)	10(2)	92(100)
計	98(90)	100(129)	159(172)	59(84)	33(30)	449(505)

※ () 内は平成3年度実績

(イ) 要保護児童対策地域協議会及び教育機関との連絡会への参加回数

(令和5年3月31日現在) (単位:回)

区 分	富士宮市	富士市
要保護対策地域協議会 (代表者会議)	2(2)	2(2)
要保護対策地域協議会 (実務者会議)	6(40)	12(69)
七者会	3(9)	-
青少年対策関係機関連絡会	-	9(9)
小中学校生徒指導連絡会	-	12(9)
いじめ問題対策連絡協議会	-	2(2)
子ども若者支援会議	1(1)	2(1)

※ () 内は参加人数

(ウ) 管内福祉事務所の養護相談受付件数

(単位:件)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	受付件数	児相送致件数	受付件数	児相送致件数
富士宮市	187(69)	17(5)	129(43)	18(4)
富士市	422(185)	14(11)	408(174)	32(18)

※ () 内は児童虐待相談件数を再掲

(エ) 警察との連携

児童虐待死亡事例等の発生を鑑み、児童相談所と警察が連携を図り、それぞれの組織の強みを生かして、早期に虐待ケースに対応することが求められている。富士児童相談

所では、例年実施している連絡会を、令和3年6月16日に富士宮警察署、富士警察署と富士宮市、富士市と開催し、情報交換などを行った。

令和2年度から中央児相に警察職員が配置され、全県児相と警察との調整を行ってきた。令和4年度からは、各児相に併任警察官が配置され、よりスムーズな連絡調整が可能になった。

(オ) 管内施設への技術支援等

(令和5年3月31日現在) (単位: 回)

施設種別	研修 講義研修 (訪問研修)	児童グループ	性教育 (訪問研修)
児童養護施設	6	17	1
福祉型障害児入所施設	1	0	1

ウ 評価・改善

児童虐待処理件数は令和3年度505件、令和4年度449件であり、56件(12%)減少しているが、令和4年度に虐待通告を受けたものの、調査の結果虐待状況が確認されなかったものは62件あり、その数は令和3年度より42件増加している。虐待について通告及び相談があった件数としては、令和3年度525件、令和4年度511件であり、児童相談所が虐待案件に関わる件数が大きく減少したという状況にはない。

児童相談所が虐待通告を受けたものの、調査の結果虐待状況が確認されなかった事案は、ほとんどが近隣からの通告である。世間一般の虐待防止意識が以前より上がってきており、通告者が虐待であるという確信は持てない状況にあっても、189(虐待防止ダイヤル)等を通じ、通告するシステムが認知されてきていると考える。

児童虐待対応は、早期発見・早期対応が不可欠であることから、児童相談所では虐待通告後48時間以内の子どもの安否確認や一時保護等による安全確保、家族への助言指導等を実施している。

富士児童相談所では、令和4年度から育成課に虐待初期対応を専任で行う介入班を設けることにより、通告後のより早い対応が可能となった。介入班によってケースの重篤度を見極め、必要に応じて支援班に引き継いでいくという両班の連携で、より効果的なケースワークを行う。

また、児童虐待の早期発見と未然防止には警察、学校、保育所、幼稚園、病院等の児童虐待を発見しやすい立場にある機関との連携が重要であることから、市要保護児童対策地域協議会や教育機関等の連絡会に参加し、積極的に情報共有を図っている。

今後も引き続き児童虐待の防止に向けて積極的に対応していくとともに、非行、不登校、いじめなどの問題についても、それぞれの要保護児童対策地域協議会等に職員が出席し、関係機関と連携を図っていく。地域において問題がどのように発生しているのかなどを常に把握して、問題の解決に向けて助言や支援、ケースワーク等を行っている。

(3) 知的障害者更生相談所業務

富士知的障害者更生相談所は「静岡県行政組織規則の一部を改正する規則(平成22年3月31日静岡県規則第18号)」により平成22年4月1日に設置された。

ア 目的

心理学及び医学的および、障害程度の判定を行うとともに、必要に応じて本人や家族への助言指導並びに福祉事務所に対する専門的技術支援を行うことで、知的障害児・者の福祉の向上を図る。

イ 実績

判定結果別療育手帳判定件数

(令和5年3月31日現在) (単位: 件)

区分	児童(18歳未満)				者(18歳以上)			
	A (重度)	B (中軽度・ 発達障 害)	非該当 等	計	A (重度)	B (中軽度・ 発達障 害)	非該当 等	計
新規判定	9	117	21	147	1	10	4	15
再判定	61	127	6	194	33	75	0	108
計	70	244	27	341	34	85	4	123

知的障害者調

(令和5年3月31日現在) (単位: 人)

区分 市町別	知的障害者数(療育手帳交付者)									管内 人口	比率 (対千人)
	18歳未満			18歳以上			計				
	A	B	計	A	B	計	A	B	計		
富士宮市	88	260	348	364	710	1,074	452	970	1,422	128,706	11.05
富士市	152	519	671	705	1,447	2,152	857	1,966	2,823	248,368	11.37
計	240	779	1,019	1,069	2,157	3,226	1,309	2,936	4,245	377,074	11.26

ウ 改善・評価

発達検査、知能検査等を実施し、障害程度の判定を行っている。判定に際しては、検査数値だけでなく、日常生活の様子や介護度についても考慮している。また、市福祉事務所と連携して生活や福祉支援についての相談にも対応している。

5 衛生薬務課

(1) 食品衛生業務

ア 目的

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、県民の健康を図る。

イ 計画

(令和4年度)

実施月	実施方法	対象施設・業種
4～6	重点監視	集団給食施設(学校給食)、菓子製造業
5	一斉監視	飲食店(露店)
6～7	一斉監視	旅館、寿司屋、焼肉屋、鶏肉取扱飲食店
8～10	一斉監視	食肉販売、飲食店
11～1	重点監視	旅館 集団給食施設(社会福祉施設)
2	一斉監視	飲食店(露店)

ウ 実績(成果)

(ア) 監視指導

地域の実情を踏まえた年間監視計画を策定し、重点業種を定めるなど効果的な監視指導を実施した。また、管内において製造された食品や流通食品については、計画的な取去検査を実施し、違反食品の排除に努めた。特に、大規模調理施設や食品製造施設については、食品衛生監視専門班の応援を得て専門的な監視指導を行い、食品の安全確保に努めた。

また、製造・流通段階の違反食品発見後の措置や食品に関する苦情については、その迅速処理に努めた。

(イ) 食中毒防止

a 一斉監視・衛生講習

食中毒防止対策等を効果的に推進するため、一斉監視指導や衛生講習会を実施した。

衛生講習会では、令和3年6月から原則全ての食品関連施設において導入が義務付けられた HACCP の考え方を取り入れた衛生管理を中心に講習会を実施した。

b 啓発活動

食中毒防止月間(8月)には、富士及び富士宮食品衛生協会の協力により、食中毒防止ポスター展、チラシの配布等を行い、県民に食中毒防止を呼びかけた。

c 健康危機管理

感染症・食中毒を疑う集団発生では、医療健康課と連携して初動調査を的確に行い、原因究明のための積極的な疫学調査を実施した。毒物劇物を含めた化学物質等の中毒事件発生時に的確な初動調査を行うため、24時間体制の所内緊急時連絡網を作成することにより、関係機関との

調整を図った。

(ウ) 食品営業者の自主管理体制の確立

富士及び富士宮食品衛生協会の食品衛生推進員や指導員による衛生指導等を積極的に支援した。

(エ) 消費者衛生講習会

食の安全に関する理解と食品衛生知識の普及啓発のため、管内の小中学生とその保護者を対象に、食品安全教室及び県政さわやかタウンミーティングを開催した。

エ 評価・改善

(ア) 消費者の食品に対する関心が高まる中、苦情を含む食品に関する相談は依然として多い。消費者の信頼を確保するため、引き続き監視指導、食品検査の実施、食品衛生責任者への衛生講習、消費者懇談会の積極的な開催等に努めていく。

(イ) 食中毒の発生を防止するため、特に大量調理施設(仕出し屋)を含む飲食店営業においては、手洗い指導に重点を置き、監視指導を強化していく。

(ウ) 食中毒発生防止を目的に、食品衛生推進員等に対して講習会を実施し、自主管理の強化を図っていく。

(エ) HACCPの普及については、対象となる食品取扱施設が多いため、各講習会で随時説明するとともに、食品衛生協会等関連団体と連携を密にし、効率的な普及啓発を実施していく。

(2) 生活衛生業務

ア 目的

旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所及びクリーニング所における衛生水準の向上を図る。

イ 計画

(令和4年度)

項目	旅館	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所
施設数	151	8	51	331	829	175
監視計画数	76	2	26	34	166	24

ウ 実績(成果)

旅館、公衆浴場、理容所、美容所等の許認可事務を始め、計画的な監視指導を行い、衛生水準の維持向上に努めた。

特に、旅館及び公衆浴場等の入浴施設に対しては、レジオネラ症発生防止対策の強化を重点に立入検査を実施し、浴槽水の衛生管理の徹底に努めた。

エ 評価・改善

旅館、公衆浴場等の衛生は、計画的な監視指導により衛生水準は確保され

ているが、入浴施設におけるレジオネラ症対策については、事業者に対して自主検査等を含め、引き続き、衛生管理の徹底を指導する。

(3) 温泉業務

ア 目的

温泉資源の保護及び温泉利用の適正化を図る。

イ 計画

(令和4年度)

区 分	施設数	監視計画数	監視実施数
温泉源泉	12	6	15
温泉利用施設	11	6	16

ウ 実績(成果)

温泉利用許可施設の立入調査や源泉の状況を把握するために、湧出量や温度等の実態調査を行った。

エ 評価・改善

温泉源泉及び温泉利用施設の実態調査により、温泉は適正に管理されている。

(4) 動物愛護管理業務

ア 目的

「人と動物の共生する社会」の実現を目指す。

イ 実績(成果)

(ア) 犬による危害防止

地元の獣医師会と連携し、狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の実施について周知徹底を図った。また、犬による危害を防止するため、放浪犬や放し飼いなどの苦情に対し、動物保護指導班の応援や管内市の協力を得て適切に対処した。特に、大型犬による咬傷事故は死亡事故につながるため、飼育者への適正管理指導に努めた。

(イ) 静岡県動物愛護管理推進計画の推進

令和元年6月に動物愛護管理法の一部改正を受け、静岡県動物愛護推進計画(2014)が見直され、静岡県動物愛護推進計画(2021)が策定された。従前どおり「人と動物の共生する社会」の実現を目指し、「飼い主責任の徹底」、「人と動物の安全と健康の確保」、「地域活動の充実」の3つの取組方針の下、動物愛護推進員、ボランティア、関係団体、関係市等と連携し、各種施策を実施した。

(ウ) 動物愛護指導

(一社)静岡県動物保護協会富士地区支部が開催する動物愛護教室、犬・ねこのしつけ教室及び社会福祉施設等へのふれあい訪問活動等を支援し、動物愛護と適正管理の普及に努めた。また、第一種動物取扱業の登録施設

に対して立入検査を実施するとともに、動物取扱責任者必携や法改正資料等の内容を説明し、動物の適正管理の徹底に努めた。

ウ 評価・改善

(ア) 狂犬病の予防注射の実施率を向上させるため、引き続き、市と連携して飼い主への指導の徹底を図る。

なお、ねこについては犬に比べると引取り頭数、苦情が依然として多いことから、引取り時や市の広報等を活用し、室内飼い、不妊手術等の適正飼育の指導を徹底する。

(イ) 静岡県動物愛護管理推進計画(2021)を広く県民に周知するとともに、市、関係団体、ボランティア等と協働し、「飼い主責任の徹底」、「人と動物の安全と健康の確保」、「地域活動の充実」の3つの取組方針に基づき、各種施策を推進していく。

(ウ) 犬やねこの適正飼育の指導、動物愛護教室の開催、ふれあい訪問活動等を、動物愛護、動物由来感染症の予防、生活への潤い、命の大切さ等の普及につなげる。

(5) 薬務業務

ア 薬事関係

(ア) 目的

医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保と医薬品の安全な使用を推進するため、監視指導等を実施することにより、保健衛生の向上を図る。

(イ) 計画

国・県から示される医薬品等一斉監視指導実施要領に基づき監視指導を実施する。

(ウ) 実績(成果)

医薬品等製造業者等に対して、薬事監視第1機動班が主体となり計画的に立入検査を行い、医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保を重点に監視指導を実施するとともに、医薬品等の収去検査を実施した。

薬局、医薬品販売業者、医療機器販売・貸与業者に対して立入検査を行い、施設の構造、医薬品等の管理状況、調剤過誤防止対策、不正表示品、無許可品及び虚偽誇大広告等について監視指導を実施し、適正な医薬品等の取扱いの確保に努めた。

また、薬の正しい知識を普及するため、「薬と健康の週間」(10月17日～23日)を中心に地域啓発を実施した。

医薬品等の製造業・販売業の監視指導実績

年度	令和2年	令和3年	令和4年
対象施設数	2,013	1,990	2,015
立入検査件数	729	692	935
監視率(%)	36.2	34.8	46.4

(エ) 評価・改善

監視指導の結果、違反事項が見られたものの、事後指導等により改善され適正に業務が行われている。

イ かかりつけ薬局の普及推進

(ア) 目的

「かかりつけ薬局」による薬歴管理や病院等における待ち時間の短縮などの医療ニーズに対応し、良質な医療の供給体制を確立するため、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）と連携しながら医薬分業を推進し、医療の質の向上を図る。

(イ) 実績（成果）

薬局の監視指導の際に、患者の服薬情報の一元的な管理などについて指導するとともに、県民が安心して薬局で調剤を受けられるよう、調剤過誤防止対策を確認した。

処方箋受取率（保険診療処方箋数等に基づく推計値）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
富士圏域	70.9%	70.7%	70.4%
県平均	77.4%	77.5%	77.1%
全国平均	74.9%	75.7%	75.3%

(ウ) 評価・改善

処方箋受取率は伸び悩んでいるものの、患者への医薬品の重複投与や相互作用による副作用を防止するという医薬分業のメリットが十分生かされるよう、「かかりつけ薬局」を普及していく。

ウ 毒物及び劇物関係

(ア) 目的

毒物劇物営業者及び業務上取扱者に対する適正な取扱いを指導し、毒物及び劇物による危害防止を図る。

(イ) 計画

国及び県から示される、農薬危害防止運動等により立入検査を実施する。

(ウ) 実績（成果）

販売業者及び業務上取扱者に対して監視指導を行い、毒物劇物の適正販売、保管管理及び取扱いを指導した。

さらに、毒物劇物製造業者及び大規模地震対策特別措置法等に基づく毒物劇物多量取扱施設については、薬事監視第1機動班と連携し立入検査を行った。

(エ) 評価・改善

監視指導等の結果、違反事項が見られたものの、事後指導等により改善され適正に業務が行われている。

エ 薬物乱用防止対策関係

(ア) 目的

本人の心身を蝕むばかりでなく、社会に計り知れない害悪を及ぼす麻薬、覚醒剤等の乱用の根絶を図る。

(イ) 計画

医療健康課と合同で医療機関等の立入検査を行うとともに、覚醒剤等の薬物乱用に対処するため、関係機関・団体と連携して乱用防止の啓発を行う。

(ウ) 実績（成果）

麻薬、向精神薬及び覚醒剤原料等の取扱いについて、薬局等の立入検査を実施し、適正な保管管理等について指導し、不正使用及び不正流通の防止を図った。

薬物乱用防止対策として、県が委嘱する薬物乱用防止指導員を中心とした啓発活動や、令和2年度から薬物乱用防止協力事業所を募集し、地域・職域における啓発活動を実施した。

県から薬剤師会への委託事業として、小中高校生を対象に、学校薬剤師による「薬学講座」を実施し、若年層に対する啓発活動を行うとともに、富士市麻薬・覚せい剤撲滅推進協議会が行う各種啓発事業の推進に協力した。なお、「薬学講座」の対象となっていない高等課程を有する専修学校について、警察署と協力して講習会を実施した。

(エ) 評価・改善

麻薬取扱者等に対しては、監視指導の結果、麻薬等の適正管理・適正使用が徹底されている。

薬物乱用防止指導員による活動を通して、地域住民の薬物乱用防止に対する関心が高まるとともに、薬剤師会による「薬学講座」の実施により、若年層における薬物乱用の抑止効果が得られている。

オ 献血関係

(ア) 目的

医療に必要な血液と血液製剤を安定供給するため、献血思想の普及啓発を図る。

(イ) 実績（成果）

献血推進については、静岡県赤十字血液センター及び市と連携を図りながら啓発活動を行い、県の採血計画に基づく目標の達成に努めた。

献血推進の啓発活動としては、高校生ボランティアを「アボちゃんサポーター」として委嘱し、学域及び SNS での献血広報・献血思想の普及に努めた。

(ウ) 評価・改善

高校生ボランティアの協力を得ることで若い世代の献血に対する関心が高まった。

なお、令和 4 年度の献血者確保目標数に対する献血受付け数の割合は、県では 96.4% で、管内は 114.3% であった。

(6) 環境衛生業務

ア 建築物衛生関係

(ア) 目的

建築物の衛生管理を徹底し、快適で健康的な環境の確保を図る。

(イ) 実績（成果）

特定建築物の維持管理状況及び建築物清掃等登録業者の業務管理に対し立入指導を実施した。

(ウ) 評価・改善

特定建築物の衛生管理に関しては指導により、衛生的な環境が確保されている。

動物取扱施設立入検査状況調

(令和4年度)
(令和5年3月31日現在)

項目 種別	施設数	登録件数	立目 入検 査件 数 (A)	立入 検査 件数 (B)	立入 検査 率 (B/A)	処分等の件数					告発 件数	
						登 録 取 消	登 録 停 止	改 善 措 置 勸 告	命 令	始 末 書 其 他	無 登 録	そ の 他
販 売	119	119	60	64	106.7							
保 管	119	124	62	55	88.7							
貸出し	11	11	6	7	116.7							
訓 練	14	19	10	7	70.0							
展 示	19	19	10	6	60.0							
競りあっせん	0	0	0	0	0							
譲受飼養	2	2	1	1	100.0							
合 計	284	294	149	140	94.0	0	0	0	0	0	0	0

特定動物飼養又は保管許可件数調

(令和4年度)
(令和5年3月31日現在)

特定動物の種類	施設数	新規許可件数	変更許可件数	立入検査件数	処分等の件数			告発件数	
					許可取消	措置命令等	始末書 その他	無許可	その他
哺乳類	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥類	0	0	0	0	0	0	0	0	0
爬虫類	7	2	1	7	0	0	0	0	0

犬・猫の愛護管理状況調

(令和4年度)
(令和5年3月31日現在)

犬					猫		
保護頭数	引取り頭数	返還頭数	譲渡頭数	殺処分頭数	引取り頭数	譲渡頭数	殺処分頭数
58	0	36	12	/	18	17	/

動物をめぐる苦情・相談件数調

(令和4年度)
(令和5年3月31日現在)

動物種 \ 項目	苦情	相談
犬	23件	258件
猫	28件	254件
その他の愛護動物	0件	4件

動物愛護ボランティアグループ及び動物愛護推進員人数調

(令和4年度)
(令和5年3月31日現在)

市町別	項目	ボランティアグループの数	動物愛護推進員の人数
富士市		6	6
富士宮市		4	3

咬傷犬事故発生状況調

区 分	件 数	被害者数	告発件数
令和2年度	11件	12人	0件
令和3年度	13件	13人	0件
令和4年度 (令和5年3月31日現在)	13件	14人	0件

生活・環境衛生監視指導状況調

(令和4年度)

(令和5年3月31日現在)

施設別	項目	施設数	監視 目標 件数 (A)	監視 指導 件数 (B)	監視 率 (B/A)	処 分 件 数			
						営業許可 取 消	営業停止	措置 改善 命令	使用制限 等その他
営業 関係 施設	旅館	151	76	90	118.4				
	興行場	8	2	3	150.0				
	公衆浴場	51	26	27	103.8				
	理容所	331	34	65	191.2				
	美容所	829	166	241	145.2				
	クリーニング所	56	12	13	108.3				
	クリーニング取次店	119	12	17	141.7				
	小 計	1,545	328	456	139.0	0	0	0	0
その 施 他 設	化製場	1	1	1	100.0				
	魚屑等処理場								
	小 計	1	1	1	100.0	0	0	0	0
合 計		1,546	329	457	138.9	0	0	0	0

白 紙

食品関係営業施設の監視状況調

1. 許可を要する施設 (旧食品衛生法)

(令和4年度)
(令和5年3月31日現在)

項目 区分	施設数	目標監視件数(A)	監視実施件数(B)	監視率(B/A)	処分件数						告発件数		許可前の調査件数	
					営業許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品の廃棄	始末書等その他	無許可営業	その他		
飲食店営業	3,950	2,509	2,586	103.1										
菓子(パンを含む。)製造業	418	670	652	97.3						1				
乳処理業	4	8	8	100.0										
特別牛乳搾取処理業														
乳製品製造業	20	40	46	115.0										
集乳業	2	4	4	100.0										
魚介類販売業	129	134	176	131.3										
魚介類せり売り営業	2	4	9	225.0										
魚肉ねり製品製造業	3	6	6	100.0										
食品の冷凍又は冷蔵業	13	21	27	128.6										
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記及び下記以外)	7	14	18	128.6										
喫茶店営業	50	25	35	140.0										
あん類製造業	3	6	6	100.0										
アイスクリーム類製造業	12	24	21	87.5										
乳類販売業														
食肉処理業	21	42	46	109.5										
食肉販売業	90	180	205	113.9										
食肉製品製造業	12	24	27	112.5										
乳酸菌飲料製造業														
食用油脂製造業	4	8	10	125.0										
マーガリン又はショートニング製造業														
みそ製造業	14	28	29	103.6										
醤油製造業	2	4	4	100.0										
ソース類製造業	4	8	6	75.0										
酒類製造業	10	20	20	100.0										
豆腐製造業	14	28	30	107.1										
納豆製造業	2	4	3	75.0										
めん類製造業	33	66	65	98.5										
そうざい製造業	116	233	239	102.6										
添加物(法第11条第1項の 規定により規格が定めら れたものに限る。)製造業	12	24	30	125.0										
清涼飲料水製造業	22	44	42	95.5										
氷雪製造業	1	2	6	300.0										
氷雪販売業														
計	4,970	4,180	4,356	104.2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0

2 許可を要しない施設（旧食品衛生法）

(令和4年度)
(令和5年3月31日現在)

区分	項目	施設数	目標監視件数(A)	監視実施件数(B)	監視率(B/A)	処分件数				告発件数
						営業禁止	営業停止	物品廃棄	始末書その他	
給食施設	学校	41	116	112	96.6					
	病院・診療所	6	6	0	0					
	事業所	1	2	6	300.0					
	その他	100	202	217	107.4					
	乳搾取業									
	食品製造業									
	野菜・果物販売業									
	そうざい販売業									
	菓子（パンを含む。）販売業									
	食品販売業（上記以外。）									
	添加物（食品衛生法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く。）の製造業									
	添加物販売業									
	冰雪採取業									
	器具・容器包装又はおもちゃの製造又は販売業									
	計	148	326	335	102.8	0	0	0	0	0

食品関係営業施設の監視状況調

1 許可を要する施設（新食品衛生法）

（令和4年度）

（令和5年3月31日現在）

項目 区分	施設数	目標監視件数(A)	監視実施件数(B)	監視率(B/A)	処分件数						告発件数		許可前の調査件数
					営業許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品の廃棄	始末書等その他	無許可営業	その他	
飲食店営業	746	454	626	137.9						1			910
調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	10	2	7	350.0									10
食肉販売業	14	28	38	135.7									16
魚介類販売業	12	13	19	146.2									21
魚介類競り売り営業	0	0	1	—									1
集乳業	0	0	1	—									1
乳処理業	0	0	1	—									1
特別牛乳搾取処理業													0
食肉処理業	2	4	5	125.0									0
食品の放射線照射業													0
菓子製造業	89	178	192	107.9									88
アイスクリーム類製造業	1	2	4	200.0									4
乳製品製造業	0	0	5	—									5
清涼飲料水製造業	1	2	2	100.0									7
食肉製品製造業	1	2	4	200.0						1			4
水産製品製造業	4	8	9	112.5									4
氷雪製造業													0
液卵製造業	1	2	3	150.0									0
食用油脂製造業	0	0	1	—									2
みそ又はしょうゆ製造業	1	2	3	150.0									2
酒類製造業	1	2	8	400.0									2
豆腐製造業	1	2	3	150.0									1
納豆製造業													1
麺類製造業	6	12	18	150.0									7
そうざい製造業	44	88	110	125.0						1			42
複合型そうざい製造業	1	2	2	100.0									1
冷凍食品製造業													0
複合型冷凍食品製造業													0
漬物製造業	3	6	13	216.7									8
密封包装食品製造業													0
食品の小分け業	1	2	2	100.0									2
添加物製造業	3	6	6	100.0									5
計	942	817	1,083	132.6	0	0	0	0	0	3	0	0	1145

項目 区分		施設数	目標監視件数(A)	監視実施件数(B)	監視率(B/A)	処分件数				告発件数
						営業禁止	営業停止	物品廃棄	始末書その他	
旧許可業種であった営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	104	104	88	84.6					
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	271	271	167	61.6					
	乳類販売業	523	262	268	102.3					
	冰雪販売業	1	1	1	100.0					
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	307	62	51	82.3					
販売業	弁当販売業	5	3	5	166.7					
	野菜果物販売業	67	34	52	152.9					
	米穀類販売業	19	10	20	200.0					
	通信販売・訪問販売による販売業	2	1	1	100.0					
	コンビニエンスストア	73	37	51	137.8					
	百貨店、総合スーパー	89	45	80	177.8					
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	111	23	30	130.4					
	その他の食料・飲料販売業	138	69	90	130.4					
製造・加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	2	4	4	100.0					
	いわゆる健康食品の製造・加工業	40	80	107	133.8					
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	6	3	5	166.7					
	農産保存食料品製造・加工業	45	23	7	30.4					
	調味料製造・加工業	5	3	6	200.0					
	糖類製造・加工業	4	2	4	200.0					
	精穀・製粉業	1	1	1	100.0					
	製茶業	33	17	15	88.2					
	海藻製造・加工業	0	0	3	—					
	卵選別包装業	4	8	14	175.0					
	その他の食料品製造・加工業	23	12	23	191.7					
上記以外のもの（改正法による改正後の法第68条第3項において準用されるものを含む。）	行商									
	集団給食施設	148	326	335	102.8					
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	42	21	18	85.7					
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	3	2	1	50.0					
	その他	15	8	5	62.5					
計		2,081	1,432	1,452	101.4	0	0	0	0	0

食品等の収去検査状況調

(令和5年3月31日現在)
(令和4年度)

試験区分	食品衛生法に基づく収去										試験した収去検体数	不良検体数	試験した収去検体数	衛生規範に基づく基準逸脱検体数	不良検体数	
	大腸菌群	細菌数	異物	添加物使用基準	法定外添加物	残留農薬基準	抗生物質(抗菌性物質)	その他								
区分																
生乳及び加工乳											7					
脱脂乳																
山羊乳																
魚介類											22					
無加熱摂取冷凍食品											5					3
凍結直前に加熱された食品											3					2
凍結直前未加熱の食品											20					12
加熱後摂取冷凍食品																
生食用冷凍魚介類																
魚介類加工品(缶詰、瓶詰を除く)											11					4
肉、卵類及びその加工品											20					13
(缶詰、瓶詰を除く)											8					5
乳製品																
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)											16					8
アイスクリーム類、氷菓																
穀類及びその加工品											13					8
(缶詰、瓶詰を除く)																
野菜類、果物及びその加工品											26					17
(缶詰、瓶詰を除く)											38	1				48
菓子類											16					10
清涼飲料水											12					9
酒精飲料																
水																
雪																
水																
缶詰、瓶詰食品											4					4
その他の食品											46					13
添加物																
化学的合成品及びその製剤																
その他の添加物																
器具																
容器包装																
おもちゃ																
台所用洗剤																
計											267	1	0	0	0	156

食中毒発生状況調

(令和4年度)

(令和5年3月31日現在)

番号	発生年月日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設 節節 △所在市町村 ▽	摘要
		該当案件なし							
		計							

薬事関係立入検査状況調

(令和4年度)
(令和5年3月31日現在)

区分	項目		対象施設数	立入検査件数	監視率 %	処分等の件数					告発
						許容の範囲 継続の旨	構造設備 改善命令等	廃棄等	始末書	指導票等	
薬事	医薬品等製造販売業		24	20	46.4						
	医薬品等製造業		116	102							
	医療機器修理業		2	1							
	医薬品製造販売業(薬局)		7	5							
	医薬品製造業(薬局)		7	5							
	薬局		183	154							
	医薬品販売業		122	101					1		
	配置販売従事者		24	0							
	高度管理医療機器等販売業・貸与業		240	191						1	
	管理医療機器販売業・貸与業		1,287	354							
	再生医療等製品販売業		2	2							
	医薬部外品化粧品販売業			1,113							
	一般医療機器販売業・貸与業			353					2		
	業務上取扱う施設			668							
小計			2,014	3,069	46.4	0	0	0	3	1	0
毒物・劇物	製造(輸入)業		20	29	61.6				1		
	販売業		198	119					1		
	業務上取扱者	届出有	19	1							
		届出無		0							
	特定毒物研究者		5	0							
小計			242	149	61.6	0	0	0	2	0	0
麻薬・向精神薬等	麻薬営業施設	製剤(輸出入)業	3	10	46.4						
		家庭麻薬製造業	2	1							
		元卸売業	0	0							
		卸売業	2	6							
		小売業	146	124							
	麻薬診療施設	病院	12	11							
		診療所	93	6							
		飼育動物診療施設	27	2							
	麻薬研究者		8	5							
	大麻取扱者		0	0							
	けし栽培者		0	0							
向精神薬営業	輸入業	0	0								
	製造製剤業	1	0								

麻薬・向精神薬等(続き)	施設	卸売業	0	0	34.4	0	0	0	0	0
		免許みなし卸売販売業	23	11						
		免許みなし薬局	183	154						
		小売業	0	0						
	向精神薬診療	病院	17	11						
		診療所	456	6						
	施設	飼育動物診療施設	51	2						
	向精神薬試験研究施設		6	5						
	小計		1,030	354						
	覚醒剤・覚醒剤原料	覚醒剤施用機関		0						
覚醒剤研究者		0	0							
覚醒剤原料取扱者		6	5							
覚醒剤原料研究者		7	0							
薬局		183	154							
病院		17	11							
診療所		456	6							
飼育動物診療施設		51	2							
小計		720	178							
計		4,006	3,750	40.3	0	0	0	5	1	0
違反施設率 $6 / 3,750 \times 100 = 0.2 \%$										

薬事関係施設の監視率

区分	対象施設数	立入検査件数	監視率 (%)
令和2年度	4,007	1,340	33.4
令和3年度	4,006	1,237	30.9
2年度単純平均	4,006.5	1,288.5	32.2
R5年3月31日現在	4,006	1,616	40.3

建築物監視指導状況調

(令和4年度)

(令和5年3月31日現在)

項 目 施 設 別		施 設 数	立入 検査 件数	監 視 率	処 分 件 数				
					登録の 取消	使用停止	使用制限	措置 命令 改善	改善指導
建築物 関 係	特定建築物	102	35	34.3					
	清掃等登録業者	40	15	37.5					
合 計		142	50	35.2	0	0	0	0	0
(計監視率 35.2%)									
令和3年度	合 計	143	51	35.7	0	0	0	0	0
	(計監視率 35.7%)								

白 紙

6 薬事監視第1機動班

所管区域は、静岡市清水区以東の賀茂保健所、熱海保健所、東部保健所、御殿場保健所、富士保健所及び静岡市保健所（清水区）の管内である。

年間出動日数360日（180日×2班）を目標に、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）、毒物及び劇物取締法に基づく製造業者等の監視指導及び相談業務を行っている。

(1) 医薬品、医薬部外品、化粧品又は医療機器の製造販売業者又は製造業者及び医療機器修理業者（以下、医薬品製造業者等）に対する監視指導

ア 目的

医薬品製造業者等に対し、製造・製造販売段階における医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図る。

イ 実績（成果）

製造販売業者における品質管理の基準（GQP省令、QMS省令）及び製造販売後安全管理の基準（GVP省令）並びに製造業者における製造管理及び品質管理の基準（GMP省令、QMS省令）に基づいた専門的な監視指導を実施した。また、他県において医薬品の製造に関する不正事案が頻発していることから、同様の不正事案の発生を防止するため、医薬品製造業者に対する無通告査察を11件実施した。

その他、医薬品製造業者等からの各種相談に応じるとともに、医薬品製造業者等に対して講習を実施した。

ウ 評価・改善

医薬品製造業者等に対し、GQP、GVP、GMP、QMS等の基本的な考え方を定着させ、適合状況をより向上させることにより、医薬品等の品質等の確保に寄与した。

無通告査察において重大な違反は確認されなかったものの、製造管理及び品質管理を行う上で改善が必要となる不備は確認されたことから、引き続き無通告査察を実施するとともに、査察技術のさらなる向上のため調査員に対する教育訓練を行っていく。

(2) 毒物又は劇物の製造業又は輸入業者並びに大規模地震対策特別措置法又は南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく地震防災応急計画届出施設又は南海トラフ地震防災対策計画（以下、毒物劇物製造業者等）に対する監視指導

ア 目的

毒物劇物製造業者等に対し、毒劇・劇物による危害防止を図る。

イ 実績（成果）

毒物及び劇物取締法に基づいた取扱い及び保管管理状況を監視指導した。

ウ 評価・改善

毒物劇物製造業者等に対し、毒劇・劇物による危害防止対策を徹底させることに寄与した。

監 視 対 象 施 設 数

(令和5年3月31日現在)

製 造 販 売 業 ・ 製 造 業 等					その他	計
医薬品	医薬部外品	化粧品	医療機器	毒物劇物		
71	50	83	133	55	31	423

その他：大震法に基づく地震防災応急計画届出施設(22)又は南海トラフ地震特措法に基づく地震防災対策計画届出施設(9)

薬 事 監 視 第 一 機 動 班 実 績

(令和4年度)

業種 保健所	監 視 件 数						
	製 造 販 売 業 ・ 製 造 業 等					その他	計
	医薬品	医薬部外品	化粧品	医療機器	毒物劇物		
賀 茂	2	0	0	0	0	0	2
熱 海	0	0	5	0	1	0	6
東 部	13	2	9	41	2	3	70
修善寺支所	0	0	0	0	0	0	0
御殿場	0	1	1	10	10	0	22
富 士	44	20	31	21	10	6	132
静岡市(清水区)	7	5	8	7	14	12	53
計	66	28	54	79	37	21	285

7 動物保護第2指導班

狂犬病予防法並びに動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、富士保健所及び御殿場保健所管内を所管区域として、年間出動日数210日を目標に業務を実施している。

なお、当班は昭和62年4月1日に沼津保健所から移設し、名称も畜犬指導班から動物保護指導班に改称され、当班業務は平成4年4月1日から一般社団法人静岡県動物保護協会に委託している。

(1) 動物保護業務

ア 目的

動物による危害を防止し、良好な生活環境の実現を図る。

イ 実績（成果）

管内3市1町と連携して、鑑札未装着・注射済票未装着の犬の保護・収容を行うとともに、犬の登録及び狂犬病予防注射の実施の指導、多頭飼育や大型犬飼育施設への立入り等を行い、動物の適正管理についての指導を実施した。

ウ 評価・改善

動物の不適正な飼養者、犬・猫の引取り依頼者等への適正な飼養管理の指導の推進が図られた。

(2) 動物愛護管理業務

ア 目的

動物愛護精神の高揚を図り、人と動物が共存できる豊かな地域社会の実現を図る。

イ 実績（成果）

(ア) 動物愛護普及啓発

犬・猫の不適切な飼育に伴う苦情に基づき飼い主への改善指導を行った。また、動物ボランティアの協力を得て、小学生を対象に「動物愛護教室」及び社会福祉施設等での「動物ふれあい訪問活動」を実施した。

(イ) 成犬譲渡の推進

動物の愛護及び管理に関する法律第6条に基づき、令和3年3月に計画の見直しを行い策定された「静岡県動物愛護管理推進計画(2021)」を目標に、新しい飼い主を探す取組みを進めるため、公益社団法人静岡県獣医師会及び動物ボランティアと連携して成犬譲渡を推進した。

ウ 評価・改善

(ア) 幅広い年代の県民に対して、動物のいる生活のあり方や魅力を啓発することができ、動物愛護意識の向上に寄与した。

(イ) 保健所で保護又は引き取られた犬や猫に対し、生きる機会を与えることが出来た。なお、引き取られる犬は減っているが、保護される犬や引き取られる猫は依然として多いため、保健所ホームページや市町の広報等を活用し、「生かし増やさないための施策」のさらなる推進を図る必要がある。

監査用資料（令和4年度 集計分）

		富士保健所			御殿場保健所			管外	計			
		富士市	富士宮市		御殿場市	小山町						
相談	相談件数	939	468	471	382	114	268	1321				
	処理件数	939	468	471	382	114	268	1321				
指導実績	犬	登録	34	10	24	217	5	212	251			
		注射	75	30	45	229	8	221	304			
		鑑札・済票	553	304	249	475	264	211	1028			
		無責任な餌やり	23	11	12	1	1	0	24			
	愛護動物	適正管理	652	352	300	532	315	217	1184			
		繁殖制限	33	11	22	2	2	0	35			
		所有者明示	554	307	247	479	268	211	1033			
		遺棄	1	1	0	0	0	0	1			
		虐待	0	0	0	1	1	0	1			
		その他	932	452	480	621	353	268	1553			
計		2857	1478	1379	2557	1217	1340	5414				
犬の保護・収容・返還等	引取り	犬	成犬	35条1項	0	0	0	0				
				35条3項	0	0	0	0				
			子犬	35条1項	0	0	6	6	0	6		
			35条3項	0	0	0	0	0	0			
			計			0	6	6	0	6		
		猫	成猫	35条1項	1	1	0	0	0	1		
	35条3項			3	3	0	0	0	3			
	子猫		35条1項	0	0	0	0	0	0			
			35条3項	14	14	0	0	0	14			
			計	18	18	0	0	0	18			
	保護		保護器具	成犬	成犬	0	0	0	0	0		
		子犬			0	0	0	0	0			
		吹き矢	成犬	成犬	0	0	0	0	0			
				子犬	0	0	0	0	0			
		麻酔銃	成犬	成犬	0	0	0	0	0			
				子犬	0	0	0	0	0			
		睡眠薬	成犬	成犬	0	0	0	0	0			
				子犬	0	0	0	0	0			
		その他	指導班	成犬	成犬	38	12	26	7	6	1	45
					子犬	13	0	13	0	0	0	13
市町協力等			成犬	成犬	7	0	7	0	0	0	7	
				子犬	0	0	0	0	0	0	0	
計		成犬	成犬	45	12	33	7	6	1	52		
			子犬	13	0	13	0	0	0	13		
	計	58	12	46	7	6	1	65				
収容(再掲)	成犬	収容犬	1	0	1	0	0	0	1			
		計	1	0	1	0	0	0	1			
所有者有り	返還	犬	成犬	1	0	1	0	0	1			
			計	1	0	1	0	0	1			
	譲渡	犬	成犬	35条1項	0	0	0	0	0			
				収容犬	0	0	0	0	0			
		子犬	35条1項	0	0	3	3	0	3			
			計	0	0	3	3	0	3			
猫	成猫	35条1項	1	1	0	0	0	1				
		子猫	35条1項	0	0	0	0	0	0			
	計	1	1	0	0	0	1					
所有者不明	返還	犬	成犬	35条3項	0	0	0	0	0			
				保護犬	35	11	24	3	3	0	38	
		子犬	35条3項	0	0	0	0	0	0			
			保護犬	0	0	0	0	0	0			
		計	35	11	24	3	3	0	38			
	譲渡	猫	成猫	35条3項	0	0	0	0	0			
				35条3項	0	0	0	0	0			
		子猫	35条3項	0	0	0	0	0				
			計	0	0	0	0	0				
		犬	成犬	35条3項	0	0	0	0	0			
保護犬				12	2	10	4	4	0	16		
子犬	35条3項		0	0	0	0	0					
	保護犬		0	0	0	0	0					
	計	12	2	10	4	4	0	16				
猫	成猫	35条3項	3	3	0	0	0	3				
		子猫	35条3項	14	14	0	0	0	14			
	計	17	17	0	0	0	17					
動物愛護普及活動	開催回数		11	6	5	3	1	2	14			
	参加者数(指導班等)		49	24	25	13	2	11	62			
	参加ボランティア数		97	63	34	16	0	16	113			
	受講者数		796	664	132	155	50	105	951			
	参加動物数		71	46	25	14	0	14	85			

(記載上の注意事項)

記載上の注意事項 35条1項、3項…動物の愛護及び管理に関する法律第35条第1項、第3項
 収容犬…静岡県動物の愛護及び管理に関する条例第10条に基づき、収容した犬
 保護犬…狂犬病予防法第6条2項に基づき、捕獲した犬

※譲渡動物は犬合計は成犬・子犬 猫合計は成猫・子猫の合計の値

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
<p><総務課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害救助関係事業 	<p>災害救助法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 被災者生活再建支援法 同法施行令 災害弔慰金の支給等に関する法律 同法施行令</p>
<p><福祉課></p> <p>地域支援対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・人口問題基本調査 ・地域保健関係者教育事業 ・民生委員・児童委員活動推進事業 ・地域リハビリテーション強化推進事業 ・ホームレス自立支援事業 	<p>統計法 同左実施要領 民生委員法 静岡県地域リハビリテーション推進事業実施要綱 ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 静岡県におけるホームレスの自立支援に関する推進方針</p>
<p>高齢者保健福祉対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業 ・老人の日記念事業 ・戦傷病者戦没者遺族等の援護事業 	<p>介護保険法 介護予防市町村支援事業実施要綱 老人福祉法（第5条） 戦傷病者戦没者遺族等援護法</p>
<p>児童、母子（父子）保健福祉対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健指導事業 	<p>母子保健法 児童福祉法 障害者自立支援法 母体保護法 小児慢性特定疾病医療費支給認定実施要綱 特定不妊治療費補助金交付要綱</p>
<p>障害児（者）保健福祉対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉事業 	<p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 障害者総合支援法 心身喪失者等医療観察法 自殺対策基本法 静岡県精神科救急医療対策事業実施要綱 精神保健指定医及び指定病院の輪番事業実施要領 高次脳機能障害地域基盤整備事業実施要綱 高次脳機能障害専門医療等総合相談事業実施要領 静岡県ひきこもり支援センター運営要領 静岡県精神障害者地域生活支援訪問事業実施要綱</p>

事業名	根拠法令
<p><医療健康課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医務関係事業 ・富士山衛生センター運営事業 ・予防接種事業 ・感染症予防事業、性病予防事業、エイズ予防事業、結核予防事業 ・難病対策事業 ・肝炎治療特別促進事業 ・健康増進、保健指導、栄養指導事業、給食施設指導事業 ・食育推進事業 ・健康増進助成事業 ・臓器移植関係事業 ・免許関係事業 ・原爆被爆者対策事業 ・人口動態統計調査事業 	<p>医療法 同法施行令 同法施行規則 歯科技工士法 同法施行令 同法施行規則 臨床検査技師等に関する法律 同法施行令 同法施行規則 理学療法士及び作業療法士法 同法施行令 同法施行規則 死体解剖保存法</p> <p>富士山衛生センター運営事業費補助金交付要綱</p> <p>予防接種法 同法施行令 同法施行規則</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 同法施行令 同法施行規則</p> <p>難病の患者に対する医療等に関する法律 静岡県特定疾患治療研究事業実施要綱 静岡県難病患者地域支援対策推進事業実施要綱</p> <p>静岡県肝炎治療特別促進事業実施要綱</p> <p>保健師助産師看護師法 地域保健法 地域保健対策の推進に関する基本的な指針 健康増進法 同法施行令 同法施行規則 栄養士法 同法施行令 同法施行規則</p> <p>食育基本法</p> <p>健康増進事業費補助金交付要綱</p> <p>臓器の移植に関する法律 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律</p> <p>医師法 同法施行令 同法施行規則 歯科医師法 同法施行令 同法施行規則 保健師助産師看護師法 同法施行令 同法施行規則 歯科技工士法 同法施行令 同法施行規則 診療放射線技師法 同法施行令 同法施行規則 臨床検査技師等に関する法律 同法施行令 同法施行規則 理学療法士及び作業療法士法 同法施行令 同法施行規則 栄養士法 同法施行令 同法施行規則 視能訓練士法 同法施行令 同法施行規則</p> <p>原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 同法施行令 同法施行規則</p> <p>地方自治法 人口問題調査令</p>

事業名	根拠法令
<p><相談課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所運營業務 ・児童虐待関係業務 ・要保護児童措置業務 ・要保護児童保護業務 ・知的障害児施設給付費の支給決定業務 ・知的障害者更生相談所運營業務 ・療育手帳交付業務 	<p>児童福祉法 児童相談所運営指針 静岡県児童相談所設置条例 児童虐待の防止等に関する法律 児童福祉法（第27条） 児童福祉法（第33条） 児童福祉法 知的障害者福祉法 静岡県行政組織規則 静岡県療育手帳交付規則、療育手帳交付事務処理要領</p>
<p><衛生業務課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生事業 ・動物の保護管理事業 ・温泉関係事業 ・環境衛生関係営業指導事業 	<p>食品衛生法 同法施行令 同法施行規則 同法施行条例 静岡県食品衛生規則 食品表示法 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（米トレーサビリティ法） 健康増進法 同法施行令 同法施行規則 調理師法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 製菓衛生師法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 静岡県魚介類等行商取締条例 同条例施行規則 静岡県ふぐの取扱い等に関する条例 同条例施行規則 狂犬病予防法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 動物の愛護及び管理に関する法律 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 静岡県動物の愛護及び管理に関する条例 同条例施行規則 化製場等に関する法律 同法施行令 同法施行規則 同法施行条例 同条例施行規則 温泉法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 住宅宿泊事業法 同法施行令 同法施行規則 住宅宿泊事業法第18条に基づく住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例 旅館業法 同法施行令 同法施行規則 同法施行条例 同法施行条例施行規則 興行場法 同法施行規則 同法施行条例 同法施行条例施行規則 公衆浴場法 同法施行規則 同法施行細則 同法施行条例 理容師法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 同法</p>

事業名	根拠法令
<ul style="list-style-type: none"> ・薬事関係事業 	施行条例 美容師法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 同法施行条例 クリーニング業法 同法施行令 同法施行規則 同法第3条第3項第6号に規定する必要な措置を定める条例 同法施行細則
<ul style="list-style-type: none"> ・毒物劇物関係事業 	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 薬剤師法 同法施行令 同法施行規則 毒物及び劇物取締法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則
<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止対策事業 	大規模地震対策特別措置法 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法 麻薬及び向精神薬取締法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則
<ul style="list-style-type: none"> ・血液関係事業 	覚醒剤取締法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 あへん法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 大麻取締法 同法施行規則 同法施行細則 静岡県薬物の濫用の防止に関する条例 同条例施行規則 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律 同法施行規則
<ul style="list-style-type: none"> ・特定建築物関係事業 	献血の推進について（閣議決定） 建築物における衛生的環境の確保に関する法律 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則
<薬事監視第1機動班> <ul style="list-style-type: none"> ・薬事監視事業 	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理に関する省令（GMP省令） 医薬品、医薬部外品、化粧品及び再生医療等製品の品質管理の基準に関する省令（GQP省令） 医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理に関する省令（QMS省令） 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の製造販売後安全管理の基準に関する省令（GVP省令） 薬局等構造設備規則 麻薬及び向精神薬取締法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則

事業名	根拠法令
<p><動物保護第2指導班></p> <ul style="list-style-type: none"> 動物保護管理事業 	<p>覚醒剤取締法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 毒物及び劇物取締法 同法施行令 同法施行規則 大規模地震対策特別措置法 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法 静岡県薬事監視機動班設置運営要領</p> <p>狂犬病予防法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 動物の愛護及び管理に関する法律 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 静岡県動物の愛護及び管理に関する条例 同条例施行規則 同法施行細則</p>

職 員 調

(令和5年4月1日現在)

整理番号	職名	氏名	事務分担	住所	勤務年数	摘要
1	所長	藤野 勇人	所総括	■■■■■■■	■年■月	
2	医監兼 富士保健所長	下窪 匡章	保健所総括	■■■	■年■月	医師
3	参事兼 富士児童相談所長	山登 康治	児童相談所総括	■■■■■■■	■年■月	
	技監	古谷 みゆき	歯科医師業務			歯科医師 東部健康福祉センター兼務 (先方在勤)
	技監	櫻井 類	発達障害等支援			医師 吉原林間学園兼務 (先方在勤)
総務課						
4	総務課長	小林 淳子	課総括	■■■■■■■	■年■月	出納員 5.4.1 通算 0年0月
5	総務班長	清水 俊秀	班総括	■■■	■年■月	会計事務職員 2.4.1 通算27年0月
6	主査	杉山 千晶	物品、経理	■■■	■年■月	会計事務職員 3.4.1 通算5年0月
福祉課						
7	福祉課長	土屋 規之	課総括	■■■■■■■	■年■月	
8	福祉こども班長	野仲 修	班総括	■■■■■■■	■年■月	
9	主査	堤 明日香	母子保健、小児 慢性	■■■	■年■月	保健師
10	主任	中村 敏雄	小児慢性、地域 福祉	■■■	■年■月	再任用
11	主任	大田 眞由美	母子保健、小児 慢性	■■■■■■■	■年■月	保健師 再任用
12	技師	大石 起瑠	母子保健、小児 慢性	■■■■■■■	■年■月	保健師
13	精神保健福祉班長	長谷川 進	班総括	■■■	■年■月	
	主幹	澤田 乃利子	精神保健福祉			保健師 医療健康課兼務
14	主任	田中 千尋	精神保健福祉	■■■■■■■	■年■月	
15	主任	坂部 佑樹	精神保健福祉、 統計	■■■■■■■	■年■月	
16	技師	福地 利南	精神保健福祉	■■■	■年■月	保健師
医療健康課						
17	医療健康課長	若松 佳世	課総括	■■■	■年■月	保健師
18	医療健康班長	鈴木 倫子	班総括、医務	■■■■■■■	■年■月	保健師
19	主幹兼医療健康副班長	池田 和幸	難病申請、医師 免許事務	■■■	■年■月	
20	主幹	澤田 乃利子	新型コロナ、感 染症	■■■	■年■月	保健師
21	専門主査	藤浪 正子	健康増進、職域 連携	■■■■■■■	■年■月	栄養士
22	主任	鈴木 宏幸	医療監視、感 染症	■■■■■■■	■年■月	再任用
23	主事	荒木 謙二	新型コロナ、統 計	■■■■■■■	■年■月	
24	主事	山田 麻紀	難病、免許	■■■■■	■年■月	
25	技師	辻村 祐貴子	結核対策 感 染症	■■■	■年■月	保健師
26	技師	常盤 紗弓	難病、エイズ対 策	■■■	■年■月	保健師
27	技師	大石 萌香	給食、栄養	■■■	■年■月	栄養士
	主査	土屋 知紹	放射線技師業務			診療放射線技師 中部健康福祉センター兼務 (先方在勤)
相談判定課						
28	相談判定課長	松永 千花子	課総括	■■■■■■■	■年■月	
29	専門官	石田 幸子	児童相談、判定	■■■■■■■	■年■月	
30	相談判定班長	高嶋 陽子	児童相談、判定	■■■	■年■月	
31	主査	花輪 祐子	児童相談、判定	■■■	■年■月	
32	主査	堤 裕史	児童相談、判定	■■■	■年■月	
33	主任	山口 美那	児童相談、判定	■■■■■	■年■月	
34	主事	山崎 さくら	児童相談、判定	■■■■■■■	■年■月	

35	主事	小崎 明日香	児童相談、判定	■■■■■■■	■年■月	
36	主事	多田 恭佳	児童相談、判定	■■■■	■年■月	
育成課						
37	育成課長	河守 健一	課総括	■■■■■■■	■年■月	
38	育成第1班長	山梨 弘晶	班総括	■■■■	■年■月	
39	主任	明石 祐一	児童相談	■■■■	■年■月	
40	主任	朝比奈 卓矢	児童相談	■■■■■	■年■月	
41	主任	望月 達矢	児童相談	■■■■■■■	■年■月	
42	主事	中村 風美	児童相談	■■■■■■■	■年■月	
43	技師	白砂 詩織	児童相談	■■■■	■年■月	保健師
44	育成第2班長	佐藤 直行	班総括	■■■■	■年■月	
45	主査	杉山 彩子	児童相談	■■■■■■■	■年■月	
46	主査	福永 宣彦	児童相談	■■■■	■年■月	
	主査	小井土 正和	児童相談	■■■■		警察官 併任
47	主査	来住 明彦	児童相談	■■■■	■年■月	
48	主任	大石 貴史	児童相談	■■■■	■年■月	
49	主任	増田 健太郎	児童相談	■■■■■■■	■年■月	
50	主事	禾本 万由	児童相談	■■■■■■■	■年■月	
51	育成第3班長	押尾 博康	班総括	■■■■	■年■月	
52	主査	村木 理恵	児童相談	■■■■	■年■月	
53	主査	柴田 一寿	児童相談	■■■■■■■	■年■月	
54	主任	榎本 清美	児童相談	■■■■	■年■月	
55	主任	佐野 一貴	児童相談	■■■■■	■年■月	
56	主事	矢野 良汰	児童相談	■■■■■■■	■年■月	
	主幹	鈴木 崇聖	児童相談			警察官 中部健康福祉センター兼務 (先方在勤)
衛生薬務課						
57	衛生薬務課長	中川 秀和	課総括	■■■■■■■	■年■月	薬剤師
58	衛生薬務班長	渡辺 陽子	班総括	■■■■	■年■月	薬剤師
59	専門主査	野田 智子	食品、動物	■■■■■■■	■年■月	獣医師
60	主査	菅谷 遙	薬務、営業6法	■■■■	■年■月	薬剤師
61	主査	山口 理沙	薬務、食品	■■■■	■年■月	薬剤師
62	主任	松浦 秀昭	動物、食品	■■■■■	■年■月	獣医師 再任用
63	主任	高山 秀子	食品、動物	■■■■■	■年■月	獣医師
64	主任	福澤 拓喜	動物、食品	■■■■■■■	■年■月	獣医師
65	主任	山本 愛菜	営業6法、薬務	■■■■	■年■月	薬剤師
薬事監視第1機動班						
66	薬事監視第一機動班長	吉澤 義光	班総括	■■■■	■年■月	薬剤師
67	専門主査	三枝 良輔	薬事監視	■■■■	■年■月	薬剤師
68	専門主査	大坪 昌広	薬事監視	■■■■	■年■月	薬剤師
69	主任	小川原 慎太郎	薬事監視	■■■■	■年■月	薬剤師
動物保護第2指導班						
70	動物保護 第二指導班長	松橋 平太	班総括	■■■■■■■	■年■月	獣医師
					■年■月	

整理 番号	職 名	氏 名	事 務 分 担	住 所	勤務年数	摘 要
1	会計年度任用職員	四條 朋子	総務事務補助	■■■■	■年■月	
2	会計年度任用職員	齋藤 はるみ	指定難病事務補助	■■■■■■■■	■年■月	
3	会計年度任用職員	大石 祐子	難病患者地域支援対策推進事業相談員	■■■■	■年■月	看護師
4	会計年度任用職員	齋藤 文代	特定感染症採血・相談	■■■■	■年■月	看護師
5	会計年度任用職員	秋元 由紀子	特定感染症採血・相談	■■■■	■年■月	看護師
6	会計年度任用職員	久貝 美里	特定感染症採血・相談	■■■■	■年■月	看護師
7	会計年度任用職員	萩原 智子	新型コロナ相談等	■■■■	■年■月	看護師
8	会計年度任用職員	秋山 幸恵	新型コロナ相談等	■■■■	■年■月	看護師
9	会計年度任用職員	望月 忍	新型コロナ相談等	■■■■	■年■月	
10	会計年度任用職員	柏木 優奈	新型コロナ相談等	■■■■	■年■月	
11	会計年度任用職員	清 優子	児童福祉司等サポート	■■■■	■年■月	
12	会計年度任用職員	平柳 正樹	児童福祉司等サポート	■■■■	■年■月	
13	会計年度任用職員	鈴木 粋子	児童福祉司等サポート	■■■■	■年■月	
14	会計年度任用職員	桶川 ひろみ	児童福祉司等サポート	■■■■	■年■月	

職員の年齢調

(令和5年4月1日現在)

年 齢	人 員	摘 要
20歳未満	一 人	
20歳以上 30歳未満	13 人	
30歳以上 40歳未満	17 人	
40歳以上 50歳未満	14 人	
50歳以上 56歳未満	15 人	
56歳以上 61歳未満	7 人	
61歳以上	4 人	再任用4名
計	70 人	平均年齢42.9歳

健康管理

1 前年度受診状況

区 分	内 容
受 診 状 況	受診者数 67 人
	職員数 69 人
受 診 率	100.0 %
県平均受診率	100.0 %

(1) 未受診の理由

育休中 1人
休職中 1人

2 本年度在籍者の健康管理区分結果

健 康 管 理 区 分			人 数
A	休養の為必要な期間、勤務を休止させる。		1 (1) 人
B1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要 治 療	0 人
B2		要経過観察	0 人
C1	勤務をほぼ平常に行っているが、症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要 治 療	1 (1) 人
C2		要経過観察	0 人
D1	平常の勤務で良い。	要 治 療	19 (19) 人
D2		要経過観察	18 (18) 人
D3		医療不要	18 (18) 人
区 分 者 計			57 (57) 人
未 区 分 者 計			13 (13) 人
合 計			70 (70) 人

(1) 管理区分A～C2該当者に対する措置状況

平常勤務としているが、出来るだけ時間外勤務が生じないように配慮している。

(2) 未区分の理由

ア 産休・育休 3人
イ 新規採用 6人
ウ 自己都合による未受診 1人
エ その他 4人
〔 休職 1人
交流職員 3人 〕

職員配置調

(令和5年4月1日現在)

区 分	総務課	福祉課	医療健康課	相談判定課	育成課	衛生薬務課	薬第1機動班 監視班	動物第2指導班 保護班	計	
所在地										
担当区域										
配置職員	職員(事務)	5	5	3	9	19(1)			41(1)	
	職員(技術)	1	3	7		1	8	4	1	25
	再任用(事務)		1	1						2
	再任用(技術)		1				1			2
	会計年度任用職員	(1)		(9)	(2)	(2)				(14)
	臨時的任用職員									
	兼務職員	(2)	(1)	(1)		(1)				(5)
計	6(3)	10(1)	11(10)	9(2)	20(4)	9	4	1	70(20)	

白 紙

歳 入 予 算

一般会計

区 分	調 定 額 A	収 入 済 額	
		納 期 内 B	納 期 後 C
	円	円	円
款 14諸収入	27,138,179	4,924,405	1,853,970
項 01延滞金、加算金及び過料等	309,200	2,800	6,900
目 01延滞金	309,200	2,800	6,900
01延滞金	(12,200)	(2,800)	(6,900)
	309,200	2,800	6,900
項 08雑入	26,828,979	4,921,605	1,847,070
目 01納付金	23,376,060	1,476,140	1,847,070
02児童措置費納付金	(6,455,520)	(1,476,140)	(1,605,950)
	23,376,060	1,476,140	1,847,070
目 02雑入	3,452,919	3,445,465	0
76保険料負担金	3,391,565	3,391,565	0
非常勤職員	3,391,565	3,391,565	0
79雑収	61,354	53,900	0
雑収	59,594	52,140	0
公文書開示負担金	1,720	1,720	0
保有個人情報開示負担金	40	40	0
計	27,138,179	4,924,405	1,853,970

執 行 状 況 調

(令和 3年度)

不 納 欠 損 額 D 円	収 入 未 済 額			収 入 歩 合 $\frac{B+C}{A-D-F}$ %	納 期 内 収 入 率 $\frac{B}{A-D-F}$ %
	納 期 限 経 過 E 円	納 期 限 未 到 来 F 円	計 円		
3,239,320	17,120,484	0	17,120,484	28.3	20.6
49,600	249,900	0	249,900	3.7	1.0
49,600	249,900	0	249,900	3.7	1.0
(0)	(2,500)	(0)	(2,500)	(79.5)	(22.9)
49,600	249,900	0	249,900	3.7	1.0
3,189,720	16,870,584	0	16,870,584	28.6	20.8
3,189,720	16,863,130	0	16,863,130	16.4	7.3
(0)	(3,373,430)	(0)	(3,373,430)	(47.7)	(22.8)
3,189,720	16,863,130	0	16,863,130	16.4	7.3
0	7,454	0	7,454	99.7	99.7
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	7,454	0	7,454	87.8	87.8
0	7,454	0	7,454	87.4	87.4
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
3,239,320	17,120,484	0	17,120,484	28.3	20.6

歳 入 予 算

一般会計

区 分	調 定 額 A	収 入 済 額	
		納 期 内 B	納 期 後 C
	円	円	円
款 14諸収入	27,417,588	5,334,744	1,757,260
項 01延滞金、加算金及び過料等	361,900	0	137,000
目 01延滞金	361,900	0	137,000
01延滞金	(112,000)	(0)	(112,000)
	361,900	0	137,000
項 07雑入	27,055,688	5,334,744	1,620,260
目 01納付金	23,104,750	1,391,260	1,620,260
02児童措置費納付金	(6,241,620)	(1,391,260)	(1,057,510)
	23,104,750	1,391,260	1,620,260
目 02雑入	3,950,938	3,943,484	0
81保険料負担金	3,375,683	3,375,683	0
非常勤職員	3,375,683	3,375,683	0
83過年度返納金	245,000	245,000	0
84雑収	(322,801)	(322,801)	(0)
	330,255	322,801	0
雑収	(321,211)	(321,211)	(0)
	328,665	321,211	0
公文書開示負担金	1,590	1,590	0
計	27,417,588	5,334,744	1,757,260

執 行 状 況 調

(令和 4年度)

(令和 5年 3月31日現在)

不 納 欠 損 額 D 円	収 入 未 済 額			収 入 歩 合	納 期 内 収 入 率
	納 期 限 経 過 E 円	納 期 限 未 到 来 F 円	計	$\frac{B+C}{A-D-F}$ %	$\frac{B}{A-D-F}$ %
3,584,120	16,741,464	0	16,741,464	29.7	22.3
75,600	149,300	0	149,300	47.8	-
75,600	149,300	0	149,300	47.8	-
(0)	(0)	(0)	(0)	(100.0)	(-)
75,600	149,300	0	149,300	47.8	-
3,508,520	16,592,164	0	16,592,164	29.5	22.6
3,508,520	16,584,710	0	16,584,710	15.3	7.0
(0)	(3,792,850)	(0)	(3,792,850)	(39.2)	(22.2)
3,508,520	16,584,710	0	16,584,710	15.3	7.0
0	7,454	0	7,454	99.8	99.8
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
(0)	(0)	(0)	(0)	(100.0)	(100.0)
0	7,454	0	7,454	97.7	97.7
(0)	(0)	(0)	(0)	(100.0)	(100.0)
0	7,454	0	7,454	97.7	97.7
0	0	0	0	100.0	100.0
3,584,120	16,741,464	0	16,741,464	29.7	22.3

県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調

区 分			令和4年度
大 区 分	中 区 分	小 区 分	件数
医療室関係手数料		診療所開設許可手数料	14
		病院検査手数料	1
		病院検査手数料(自主検査)	4
		診療所検査手数料(自主検査)	1
		衛生検査所登録証明書書換交付手数料	1
人材養成室関係手数料		准看護婦(師)免許手数料	5
		准看護婦(師)免許証書換交付手数料	3
		准看護婦(師)免許証再交付手数料	2
臨床細菌等検査料	免疫学的検査	HIV-1,2抗体価(エイズ検査)	
		判断料	
	採取料	血液採取料(静脈)	
文書料			
健康増進室関係手数料		栄養士免許手数料	29
		栄養士免許証書換え手数料	11
		栄養士免許証再交付手数料	2
受胎調節実地指導員関係手数料		指定証交付手数料	2
		標識交付手数料	1
		指定証訂正手数料	2
温泉許可関係手数料		可燃性天然ガスの濃度についての確認申請手数料	0
		土地細さく許可申請手数料	1
		温泉利用許可申請手数料	0
営業関係手数料	旅館業	許可申請	7
		地位の継承の承認申請	2
	浴場業	許可申請	4
		興行場	仮設興行場営業許可申請
	理美容業	検査	53
		クリーニング	検査
	試験		2
	免許		0
	免許証訂正		0
	免許証再交付		0
	食品衛生許可	食品衛生	飲食店営業1(1=新規。以下同じ。)
飲食店営業2(2=更新。以下同じ。)			0
調理機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業1			10
調理機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業2			0
食肉販売業1			15
食肉販売業2			0
魚介類販売業1			21
魚介類販売業2			0
魚介類競り売り営業1			1
魚介類競り売り営業2			0
集乳業1			1
集乳業2			0
乳処理業1			1
乳処理業2			0
特別牛乳搾取処理業1			0
特別牛乳搾取処理業2			0
食肉処理業1			0
食肉処理業2			0
食品の放射線業1			0
食品の放射線業2			0
菓子製造業1			85
菓子製造業2			0
アイスクリーム類製造業1			4
アイスクリーム類製造業2			0
乳製品製造業1			5
乳製品製造業2			0

県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調

区 分			令和4年度
大区分	中区分	小区分	件数
		清涼飲料水製造業1	7
		清涼飲料水製造業2	0
		食肉製品製造業1	2
		食肉製品製造業2	0
		水産製品製造業1	4
		水産製品製造業2	0
		冰雪製造業1	0
		冰雪製造業2	0
		液卵製造業1	0
		液卵製造業2	0
		食用油脂製造業1	2
		食用油脂製造業2	0
		みそ又はしょうゆ製造業1	2
		みそ又はしょうゆ製造業2	0
		酒類製造業1	2
		酒類製造業2	0
		豆腐製造業1	1
		豆腐製造業2	0
		納豆製造業1	1
		納豆製造業2	0
		麺類製造業1	7
		麺類製造業2	0
		そうざい製造業1	40
		そうざい製造業2	0
		複合型そうざい製造業1	1
		複合型そうざい製造業2	0
		冷凍食品製造業1	0
		冷凍食品製造業2	0
		複合型冷凍食品製造業1	0
		複合型冷凍食品製造業2	0
		漬物製造業1	8
		漬物製造業2	0
		密封包装食品製造業1	0
		密封包装食品製造業2	0
		食品の小分け業1	2
		食品の小分け業2	0
		添加物製造業1	5
		添加物製造業2	0
試験、免許	調理師	調理師免許	56
		試験	52
		免許証書換え交付	11
		免許証再交付	26
	製菓衛生師	製菓衛生師免許	10
		試験	3
		免許証書換え交付	1
		免許証再交付	1
	ふぐ処理者	ふぐ処理者免許	2
		試験	1
		ふぐ処理者書換え交付	0
		ふぐ処理者免許再交付	0
ふぐ営業所登録		3	
	ふぐ営業所書換え	0	
	ふぐ営業所再交付	1	
狂犬病		抑留犬返還	38
		抑留犬飼養管理	106
動物愛護及び管理		第一種動物取扱業登録申請手数料(基本額)	23
		第一種動物取扱業登録申請手数料(種別加算)	29

県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調

区 分			令和4年度
大 区 分	中 区 分	小 区 分	件数
		第一種動物取扱業更新申請手数料(基本額)	40
		第一種動物取扱業更新申請手数料(種別加算)	52
		第一種動物取扱業変更届出手数料	0
		動物取扱責任者研修手数料	207
		特定動物の飼育又は保管許可申請手数料(新規許可)	2
		特定動物の飼育又は保管許可申請手数料(変更許可)	1
		動物取扱業登録証再交付手数料	6
		犬又はねこの引取手数料(90日以上)	1
		犬又はねこの引取手数料(90日未満)	0
		収容犬飼養管理手数料	3
		収容犬返還手数料	1
薬事関係手数料			
		薬局開設許可申請	7
		薬局開設許可更新申請	25
		医薬品販売業許可(配置を除く)申請	4
		医薬品販売業許可(配置を除く)更新申請	32
		医薬品販売業許可(配置のみ)申請	0
		医薬品販売業許可(配置のみ)更新申請	2
		配置販売従事者身分証明書交付申請	16
		配置販売従事者身分証明書書換え交付申請	2
		配置販売従事者身分証明書再交付申請	0
		登録販売者試験受験料	199
		登録販売者試験合格証明書交付申請	1
		販売従事登録申請	62
		販売従事登録証書換え交付申請	9
		販売従事登録証再交付申請	2
		高度管理医療機器等販売業又は貸与業許可申請	9
		高度管理医療機器等販売業又は貸与業許可更新申請	51
		再生医療等製品販売業許可申請	0
		再生医療等製品販売業許可更新申請	1
		薬局開設許可証・医薬品販売業許可証・高度管理医療機器等の販売業若しくは貸与業の許可証又は医薬品の販売先等変更許可証書換え交付申請(配置除く)	5
		薬局開設許可証・医薬品販売業許可証・高度管理医療機器等の販売業若しくは貸与業の許可証又は医薬品の販売先等変更許可証再交付申請(配置除く)	0
		配置販売業許可証書換え交付申請	0
		配置販売業許可証再交付申請	1
		薬局製造販売医薬品製造販売業許可申請	0
		薬局製造販売医薬品製造販売業許可更新申請	2
		薬局製造販売医薬品製造業許可申請	0
		薬局製造販売医薬品製造業許可更新申請	2
		薬局製剤製造販売承認申請書	0
		地域連携薬局認定申請	6
		地域連携薬局認定更新申請	4
		専門医療機関連携薬局認定申請	1
		専門医療機関連携薬局認定更新申請	0
		医薬品製造業許可申請(無菌)	0
		医薬品製造業許可更新申請(無菌)	1
		医薬品製造業許可申請(一般)	0
		医薬品製造業許可更新申請(一般)	2
		医薬品製造業許可申請(包装等)	0
		医薬品製造業許可更新申請(包装等)	1
		医薬品等製造業登録申請(保管のみ)	1
		医薬品等製造業登録更新申請(保管のみ)	0
		第一種医薬品製造販売業許可申請	0
		第一種医薬品製造販売業許可更新申請	0
		第二種医薬品製造販売業許可申請	0
		第二種医薬品製造販売業許可更新申請	0
		医薬品部外品製造業許可申請(無菌)	0
		医薬品部外品製造業許可更新申請(無菌)	0

県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調

区 分			令和4年度
大 区 分	中 区 分	小 区 分	件数
		医薬部外品製造業許可申請（一般）	0
		医薬部外品製造業許可更新申請（一般）	4
		医薬部外品製造業許可申請（包装等）	0
		医薬部外品製造業許可更新申請（包装等）	2
		医薬部外品製造販売業許可申請（GMP対象）	0
		医薬部外品製造販売業許可更新申請（GMP対象）	0
		医薬部外品製造販売業許可申請（GMP対象外）	0
		医薬部外品製造販売業許可更新申請（GMP対象外）	1
		化粧品製造業許可申請（一般）	0
		化粧品製造業許可更新申請（一般）	5
		化粧品製造業許可申請（包装等）	1
		化粧品製造業許可更新申請（包装等）	2
		化粧品製造販売許可申請	0
		化粧品製造販売許可更新申請	4
		医療機器製造業登録申請	0
		医療機器製造業登録更新申請	2
		第一種医療機器製造販売業許可申請	0
		第一種医療機器製造販売業許可更新申請	0
		第二種医療機器製造販売業許可申請	0
		第二種医療機器製造販売業許可更新申請	0
		第三種医療機器製造販売業許可申請	0
		第三種医療機器製造販売業許可更新申請	2
		医療機器修理業許可申請	0
		医療機器修理業許可更新申請	1
		医薬品製造業許可証書換え交付申請	0
		医薬品製造販売業許可証書換え交付申請	0
		医薬部外品製造業許可証書換え交付申請	0
		医薬部外品製造販売業許可証書換え交付申請	0
		化粧品製造業許可証書換え交付申請	0
		化粧品製造販売業許可証書換え交付申請	0
		医療機器登録証書換え交付申請	0
		医療機器製造販売業許可証書換え交付申請	0
		毒物劇物製造（輸入）業登録新規申請（知事）	2
		毒物劇物製造（輸入）業登録更新申請（知事）	3
		毒物劇物製造（輸入）業登録変更申請（知事）	1
		毒物劇物販売業登録申請	4
		毒物劇物販売業登録更新申請	44
		毒物劇物販売業登録票書換交付申請	0
		毒物劇物販売業登録票再交付申請	0
		毒物劇物取扱者試験受験料	84
		毒物劇物取扱者試験合格証再交付申請	3
		麻薬、向精神薬卸売業者免許申請	1
		麻薬小売業者免許申請	51
		麻薬施用者免許申請	231
		麻薬管理者免許申請	24
		麻薬研究者免許申請	3
		向精神薬試験研究施設設置者登録申請（知事）	0
		覚醒剤原料取扱者指定申請	2
		覚醒剤原料研究者指定申請	0
	建築物衛生管理業登録申請	建築物清掃業者登録申請	4
		建築物空気環境測定業者登録申請	2
		建築物空気調和用ダクト清掃業者登録申請	0
		建築物飲料水水質検査業者登録申請	0
		建築物飲料水貯水槽清掃業者登録申請	3
		建築物排水管清掃業者登録申請	0
		建築物ねずみ昆虫等防除業者登録申請	1
		建築物環境衛生総合管理者登録申請	0

過年度分収入未済額調

(令和5年3月31日現在)

年度	児童措置費納付金		延滞金			
	件数	収入未済額 円	件数	収入未済額 円	件数	収入未済額 円
平成28年度以前(A)	1	13,700				
平成29年度	92	903,700				
平成30年度	321	2,613,780	34	134,700		
平成31年度	380	2,701,880	3	6,600		
令和2年度	359	3,665,380	2	8,000		
令和3年度	373	2,893,420	0	0		
計	1,526	12,791,860	39	149,300	0	0
摘要① (滞納処分の 停止等の理由)		件 円		件 円		件 円
摘要② (不納欠損処分 の件数、額)		368 件 3,508,520 円		26 件 75,600 円		件 円
摘要③ (A欄のうち、1件 10万円以上の内訳)		件 円		件 円		件 円

現金出納調

(令和4年度)

(令和5年3月31日現在)

区分	受入額			払出額	残高	出納員領収書 発行総額及び 枚数	現金払込調書 兼領収書総額 及び枚数
	越高	受高	計				
雑入	0 円	1,590 円	1,590 円	1,590 円	0 円	1,590 枚 29	1,590 枚 20
計	0 円	1,590 円	1,590 円	1,590 円	0 円	1,590 円 29枚	1,590 円 20枚

保管現金有高調

(令和4年度)

(令和5年3月31日現在)

現金保管者	区 分	金 額
富士健康福祉センター 総務課長	ガソリン代等継続的資金前渡	440 円
富士健康福祉センター 総務課長	有料道路通行料及び駐車場利用料等継続的資金前渡	4,160
富士健康福祉センター 総務課長	児童相談所児童移送時の食事代等継続的資金前渡	10,017
富士健康福祉センター 総務課長	ガソリン代等継続的資金前渡	179

預 金 調

(令和5年3月31日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高	摘要
スルガ銀行 富士吉原支店	無利息型 普通預金	241071	富士健康福祉センター資金前渡者 藤野 勇人	61,704 円	資金前渡用
スルガ銀行 富士吉原支店	無利息型 普通預金	412442	(自振口)富士健康福祉センター資金前渡者 藤野 勇人	0	自振口用
残高合計				61,704	

(令和5年3月31日現在)
(単位:枚、円)

郵券等受払調

区分	種類	令和3年度				令和4年度				差引現在高	摘要
		繰越		受入		繰越		受入			
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額		
郵券	1円券	14	14	6	6	17	13	13	35	5	5
		(27)	(27)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
	2円券	16	32	10	20	8	16	12	24	5	10
		(12)	(24)	(24)	(24)	(8)	(16)	(10)	(20)	(20)	(10)
	5円券	-	-	-	-	-	-	8	40	-	-
	10円券	8	80	222	2,220	80	800	-	-	40	600
	82円券	6	492	-	-	-	-	-	(20)	(200)	-
	84円券	28	2,352	16	1,344	31	2,604	1	84	52	672
	140円券	2	280	122	17,080	83	11,620	-	-	8	11,060
	210円券	-	-	200	42,000	139	29,190	61	12,810	(4)	12,810
500円券	-	-	12	6,000	6	3,000	8	4,000	22	1,000	
区分計	74	3,250	588	68,670	487	30,867	42	4,161	(10)	26,157	
収入印紙	400円券	2	800	8	3,200	10	4,000	10	4,000	-	-
	600円券	-	-	-	-	-	-	1	600	1	600
	1,000円券	-	-	-	-	-	-	1	1,000	1	1,000
区分計	2	800	8	3,200	10	4,000	12	5,600	12	5,600	
タクシー券	石川タクシー-富士	23	-	-	-	23	-	-	-	23	-
	区分計	23	-	-	-	23	-	-	-	23	-
鉄道乗車券	JR	-	-	1	14,420	1	14,420	8	43,300	8	43,300
	区分計	-	-	1	14,420	1	14,420	8	43,300	8	43,300

送付用。
裁判所への申請用。
※下段の()数字
は、払出の返戻数。

裁判所への申請用。

緊急時用及び講師用。

保護児童移送用。

白 紙

歳出予算執行状況調

(令和 3年度)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 04 経営管理費	8,800,418	8,800,418	0	
項 01 経営管理費	8,800,418	8,800,418	0	
目 01 一般総務費	6,564,436	6,564,436	0	
01 報酬	4,386,525	4,386,525	0	
03 非常勤職員報酬	4,386,525	4,386,525	0	
03 職員手当等	426,116	426,116	0	
01 その他の職員手当等	426,116	426,116	0	
04 共済費	1,580,566	1,580,566	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	1,580,566	1,580,566	0	
08 旅費	171,229	171,229	0	
01 その他の旅費	171,229	171,229	0	
目 03 行政経営費	2,039,243	2,039,243	0	
08 旅費	279,243	279,243	0	
02 普通旅費	279,243	279,243	0	
14 工事請負費	1,760,000	1,760,000	0	
目 04 職員厚生費	196,739	196,739	0	
07 報償費	161,704	161,704	0	
01 その他の報償費	161,704	161,704	0	
08 旅費	23,668	23,668	0	
01 その他の旅費	23,668	23,668	0	
02 普通旅費	0	0	0	
10 需用費	1,367	1,367	0	
01 その他の需用費	1,367	1,367	0	
11 役務費	0	0	0	
18 負担金、補助及び交付金	10,000	10,000	0	
款 05 くらし・環境費	9,760	9,760	0	
項 04 環境費	9,760	9,760	0	
目 01 環境政策費	9,760	9,760	0	

(令和 3年度)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
08 旅費	3,760	3,760	0	
02 普通旅費	3,760	3,760	0	
10 需用費	6,000	6,000	0	
01 その他の需用費	6,000	6,000	0	
款 07 健康福祉費	1,053,604,312	1,053,604,312	0	
項 01 健康福祉費	9,848,773	9,848,773	0	
目 02 健康福祉企画費	9,848,773	9,848,773	0	
01 報酬	1,642,394	1,642,394	0	
03 非常勤職員報酬	1,642,394	1,642,394	0	
03 職員手当等	346,212	346,212	0	
01 その他の職員手当等	346,212	346,212	0	
04 共済費	643,259	643,259	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	643,259	643,259	0	
07 報償費	0	0	0	
01 その他の報償費	0	0	0	
08 旅費	189,278	189,278	0	
01 その他の旅費	66,398	66,398	0	
02 普通旅費	122,880	122,880	0	
10 需用費	2,684,598	2,684,598	0	
01 その他の需用費	2,684,598	2,684,598	0	
11 役務費	1,049,004	1,049,004	0	
12 委託料	3,077,467	3,077,467	0	
13 使用料及び賃借料	206,561	206,561	0	
18 負担金、補助及び交付金	10,000	10,000	0	
項 02 福祉長寿費	53,371,260	53,371,260	0	
目 01 地域福祉費	53,348,100	53,348,100	0	
08 旅費	620	620	0	
02 普通旅費	620	620	0	

(令和 3年度)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
10 需用費	28,600	28,600	0	
01 その他の需用費	28,600	28,600	0	
18 負担金、補助及び交付金	53,318,880	53,318,880	0	
目 02 生活保護費	11,000	11,000	0	
10 需用費	11,000	11,000	0	
01 その他の需用費	11,000	11,000	0	
目 03 長寿社会費	1,480	1,480	0	
07 報償費	0	0	0	
01 その他の報償費	0	0	0	
08 旅費	1,480	1,480	0	
01 その他の旅費	0	0	0	
02 普通旅費	1,480	1,480	0	
10 需用費	0	0	0	
02 食糧費	0	0	0	
11 役務費	0	0	0	
目 04 遺家族等援護費	10,680	10,680	0	
07 報償費	10,000	10,000	0	
01 その他の報償費	10,000	10,000	0	
08 旅費	680	680	0	
02 普通旅費	680	680	0	
項 03 こども未来費	940,213,944	940,213,944	0	
目 01 こども未来費	940,213,944	940,213,944	0	
01 報酬	4,330,786	4,330,786	0	
03 非常勤職員報酬	4,330,786	4,330,786	0	
03 職員手当等	768,728	768,728	0	
01 その他の職員手当等	768,728	768,728	0	
04 共済費	1,369,458	1,369,458	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	1,369,458	1,369,458	0	

(令和 3年度)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
07 報償費	30,000	30,000	0	
01 その他の報償費	30,000	30,000	0	
08 旅費	943,210	943,210	0	
01 その他の旅費	65,734	65,734	0	
02 普通旅費	877,476	877,476	0	
10 需用費	1,206,555	1,206,555	0	
01 その他の需用費	1,206,555	1,206,555	0	
11 役務費	882,202	882,202	0	
12 委託料	13,489,030	13,489,030	0	
13 使用料及び賃借料	23,000	23,000	0	
14 工事請負費	992,860	992,860	0	
18 負担金、補助及び交付金	56,900	56,900	0	
19 扶助費	916,121,215	916,121,215	0	
項 04 障害者支援費	1,980,632	1,980,632	0	
目 01 障害者支援費	1,980,632	1,980,632	0	
01 報酬	287,900	287,900	0	
03 非常勤職員報酬	287,900	287,900	0	
04 共済費	0	0	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	0	0	0	
07 報償費	152,940	152,940	0	
01 その他の報償費	152,940	152,940	0	
08 旅費	149,512	149,512	0	
01 その他の旅費	7,331	7,331	0	
02 普通旅費	142,181	142,181	0	
10 需用費	203,280	203,280	0	
01 その他の需用費	203,280	203,280	0	
02 食糧費	0	0	0	
11 役務費	65,000	65,000	0	

(令和 3年度)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
12委託料	1,074,000	1,074,000	0	
13使用料及び賃借料	40,000	40,000	0	
18負担金、補助及び交付金	8,000	8,000	0	
項 05医療費	7,177,740	7,177,740	0	
目 01医務福祉費	7,177,740	7,177,740	0	
01報酬	1,713,555	1,713,555	0	
03非常勤職員報酬	1,713,555	1,713,555	0	
03職員手当等	225,038	225,038	0	
01その他の職員手当等	225,038	225,038	0	
04共済費	507,819	507,819	0	
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	507,819	507,819	0	
07報償費	0	0	0	
01その他の報償費	0	0	0	
08旅費	115,371	115,371	0	
01その他の旅費	103,591	103,591	0	
02普通旅費	11,780	11,780	0	
10需用費	166,000	166,000	0	
01その他の需用費	166,000	166,000	0	
02食糧費	0	0	0	
11役務費	176,000	176,000	0	
12委託料	1,190,882	1,190,882	0	
13使用料及び賃借料	83,075	83,075	0	
18負担金、補助及び交付金	3,000,000	3,000,000	0	
項 06感染症対策費	24,779,473	24,779,473	0	
目 01感染症対策費	24,779,473	24,779,473	0	
01報酬	8,975,951	8,975,951	0	
03非常勤職員報酬	8,975,951	8,975,951	0	
03職員手当等	1,602,887	1,602,887	0	

(令和 3年度)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
01 その他の職員手当等	1,602,887	1,602,887	0	
04 共済費	3,017,495	3,017,495	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	3,017,495	3,017,495	0	
07 報償費	0	0	0	
01 その他の報償費	0	0	0	
08 旅費	337,948	337,948	0	
01 その他の旅費	305,938	305,938	0	
02 普通旅費	32,010	32,010	0	
10 需用費	1,923,389	1,923,389	0	
01 その他の需用費	1,923,389	1,923,389	0	
11 役務費	4,601,082	4,601,082	0	
12 委託料	3,211,771	3,211,771	0	
13 使用料及び賃借料	871,515	871,515	0	
17 備品購入費	237,435	237,435	0	
項 07 健康費	15,228,414	15,228,414	0	
目 02 健康増進費	15,228,414	15,228,414	0	
07 報償費	95,911	95,911	0	
01 その他の報償費	95,911	95,911	0	
08 旅費	18,868	18,868	0	
01 その他の旅費	11,368	11,368	0	
02 普通旅費	7,500	7,500	0	
10 需用費	214,635	214,635	0	
01 その他の需用費	214,635	214,635	0	
02 食糧費	0	0	0	
11 役務費	43,000	43,000	0	
12 委託料	1,531,000	1,531,000	0	
13 使用料及び賃借料	59,000	59,000	0	
18 負担金、補助及び交付金	13,266,000	13,266,000	0	

(令和 3年度)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
項 08生活衛生費	1,004,076	1,004,076	0	
目 01食品衛生費	559,626	559,626	0	
07報償費	5,000	5,000	0	
01その他の報償費	5,000	5,000	0	
08旅費	103,060	103,060	0	
02普通旅費	103,060	103,060	0	
10需用費	251,566	251,566	0	
01その他の需用費	251,566	251,566	0	
11役務費	56,000	56,000	0	
12委託料	99,000	99,000	0	
13使用料及び賃借料	45,000	45,000	0	
目 02薬務費	444,450	444,450	0	
07報償費	168,000	168,000	0	
01その他の報償費	168,000	168,000	0	
08旅費	132,890	132,890	0	
01その他の旅費	0	0	0	
02普通旅費	132,890	132,890	0	
10需用費	76,560	76,560	0	
01その他の需用費	76,560	76,560	0	
02食糧費	0	0	0	
11役務費	57,000	57,000	0	
13使用料及び賃借料	10,000	10,000	0	
款 12災害対策費	62,860	62,860	0	
項 07災害対策諸費	62,860	62,860	0	
目 02災害救助費	62,860	62,860	0	
08旅費	62,860	62,860	0	
02普通旅費	62,860	62,860	0	
計	1,062,477,350	1,062,477,350	0	

白 紙

歳出予算執行状況調

(令和 4年度)
(令和 5年 3月31日現在)

一般会計

区 分	令達予算額	支出済額	支出未済額	摘 要
	円	円	円	
款 04 経営管理費	10,210,500	9,180,989	1,029,511	
項 01 経営管理費	10,210,500	9,180,989	1,029,511	
目 01 一般総務費	9,771,036	8,789,395	981,641	
01 報酬	6,389,618	5,604,742	784,876	
03 非常勤職員報酬	6,389,618	5,604,742	784,876	
03 職員手当等	916,452	916,452	0	
01 その他の職員手当等	916,452	916,452	0	
04 共済費	2,294,365	2,115,261	179,104	
01 地方公務員共済組合に 対する負担金	230,322	222,303	8,019	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	2,064,043	1,892,958	171,085	
08 旅費	170,601	152,940	17,661	
01 その他の旅費	170,601	152,940	17,661	
目 03 行政経営費	90,320	90,320	0	
08 旅費	90,320	90,320	0	
02 普通旅費	90,320	90,320	0	
目 04 職員厚生費	162,144	114,274	47,870	
07 報償費	114,144	80,852	33,292	
01 その他の報償費	114,144	80,852	33,292	
08 旅費	22,000	13,952	8,048	
01 その他の旅費	20,000	13,952	6,048	
02 普通旅費	2,000	0	2,000	
10 需用費	20,000	19,470	530	
01 その他の需用費	20,000	19,470	530	
11 役務費	6,000	0	6,000	
目 05 資産経営費	187,000	187,000	0	
10 需用費	187,000	187,000	0	
01 その他の需用費	187,000	187,000	0	
款 05 暮らし・環境費	25,000	18,410	6,590	

一般会計

(令和 4年度)
(令和 5年 3月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
項 04環境費	25,000	18,410	6,590	
目 01環境政策費	25,000	18,410	6,590	
08旅費	10,000	3,410	6,590	
02普通旅費	10,000	3,410	6,590	
10需用費	15,000	15,000	0	
01その他の需用費	15,000	15,000	0	
款 07健康福祉費	1,127,035,292	1,053,001,454	74,033,838	
項 01健康福祉費	9,779,305	8,842,950	936,355	
目 02健康福祉企画費	9,779,305	8,842,950	936,355	
01報酬	1,569,920	1,428,315	141,605	
03非常勤職員報酬	1,569,920	1,428,315	141,605	
03職員手当等	211,801	211,801	0	
01その他の職員手当等	211,801	211,801	0	
04共済費	500,543	477,031	23,512	
01地方公務員共済組合に 対する負担金	49,667	49,667	0	
02報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	450,876	427,364	23,512	
07報償費	0	0	0	
01その他の報償費	0	0	0	
08旅費	248,658	209,928	38,730	
01その他の旅費	0	0	0	
02普通旅費	248,658	209,928	38,730	
10需用費	3,102,880	2,781,292	321,588	
01その他の需用費	3,102,880	2,781,292	321,588	
11役務費	563,737	522,777	40,960	
12委託料	2,885,020	2,535,060	349,960	
13使用料及び賃借料	238,166	218,166	20,000	
17備品購入費	448,580	448,580	0	
18負担金、補助及び交付 金	10,000	10,000	0	

一般会計

(令和 4年度)
(令和 5年 3月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
項 02 福祉長寿費	55,345,500	53,648,380	1,697,120	
目 01 地域福祉費	53,639,100	53,492,200	146,900	
08 旅費	11,000	2,500	8,500	
02 普通旅費	11,000	2,500	8,500	
10 需用費	40,000	39,600	400	
01 その他の需用費	40,000	39,600	400	
18 負担金、補助及び交付金	53,588,100	53,450,100	138,000	
目 02 生活保護費	10,000	9,614	386	
10 需用費	10,000	9,614	386	
01 その他の需用費	10,000	9,614	386	
目 03 長寿社会費	1,685,400	136,366	1,549,034	
07 報償費	166,500	133,200	33,300	
01 その他の報償費	166,500	133,200	33,300	
08 旅費	35,400	2,166	33,234	
01 その他の旅費	3,000	1,766	1,234	
02 普通旅費	32,400	400	32,000	
10 需用費	2,500	1,000	1,500	
02 食糧費	2,500	1,000	1,500	
11 役務費	1,000	0	1,000	
12 委託料	1,479,000	0	1,479,000	
13 使用料及び賃借料	1,000	0	1,000	
目 04 遺家族等援護費	11,000	10,200	800	
07 報償費	10,000	10,000	0	
01 その他の報償費	10,000	10,000	0	
08 旅費	1,000	200	800	
02 普通旅費	1,000	200	800	
項 03 こども未来費	996,089,730	942,709,835	53,379,895	
目 01 こども未来費	996,089,730	942,709,835	53,379,895	

(令和 4年度)
(令和 5年 3月31日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
01 報酬	5,177,000	4,014,259	1,162,741	
03 非常勤職員報酬	5,177,000	4,014,259	1,162,741	
03 職員手当等	828,000	725,964	102,036	
01 その他の職員手当等	828,000	725,964	102,036	
04 共済費	1,353,000	1,151,738	201,262	
01 地方公務員共済組合に 対する負担金	130,000	114,380	15,620	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	1,223,000	1,037,358	185,642	
07 報償費	385,000	41,100	343,900	
01 その他の報償費	385,000	41,100	343,900	
08 旅費	1,936,370	1,306,795	629,575	
01 その他の旅費	305,000	61,541	243,459	
02 普通旅費	1,631,370	1,245,254	386,116	
10 需用費	510,000	434,757	75,243	
01 その他の需用費	510,000	434,757	75,243	
11 役務費	824,500	741,507	82,993	
12 委託料	7,780,300	6,503,080	1,277,220	
13 使用料及び賃借料	50,000	44,000	6,000	
18 負担金、補助及び交付 金	164,900	124,900	40,000	
19 扶助費	977,080,660	927,621,735	49,458,925	
項 04 障害者支援費	2,908,435	866,091	2,042,344	
目 01 障害者支援費	2,908,435	866,091	2,042,344	
01 報酬	383,200	249,500	133,700	
03 非常勤職員報酬	383,200	249,500	133,700	
04 共済費	1,000	403	597	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	1,000	403	597	
07 報償費	587,855	127,397	460,458	
01 その他の報償費	587,855	127,397	460,458	
08 旅費	324,176	99,587	224,589	

(令和 4年度)
(令和 5年 3月31日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
01 その他の旅費	127,176	7,443	119,733	
02 普通旅費	197,000	92,144	104,856	
10 需用費	299,204	268,204	31,000	
01 その他の需用費	297,204	268,204	29,000	
02 食糧費	2,000	0	2,000	
11 役務費	83,000	70,000	13,000	
12 委託料	1,172,000	0	1,172,000	
13 使用料及び賃借料	50,000	43,000	7,000	
18 負担金、補助及び交付金	8,000	8,000	0	
項 05 医療費	8,103,036	6,542,623	1,560,413	
目 01 医務福祉費	8,103,036	6,542,623	1,560,413	
01 報酬	2,192,000	1,417,814	774,186	
03 非常勤職員報酬	2,192,000	1,417,814	774,186	
03 職員手当等	347,000	228,093	118,907	
01 その他の職員手当等	347,000	228,093	118,907	
04 共済費	529,000	379,570	149,430	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	42,000	28,134	13,866	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	487,000	351,436	135,564	
07 報償費	235,000	66,600	168,400	
01 その他の報償費	235,000	66,600	168,400	
08 旅費	314,000	115,316	198,684	
01 その他の旅費	166,000	94,426	71,574	
02 普通旅費	148,000	20,890	127,110	
10 需用費	166,000	108,194	57,806	
01 その他の需用費	166,000	108,194	57,806	
02 食糧費	0	0	0	
11 役務費	176,000	110,000	66,000	
12 委託料	1,037,036	1,037,036	0	

一般会計

(令和 4年度)
(令和 5年 3月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
13 使用料及び賃借料	107,000	80,000	27,000	
18 負担金、補助及び交付金	3,000,000	3,000,000	0	
項 06 感染症対策費	36,742,900	25,537,202	11,205,698	
目 01 感染症対策費	36,742,900	25,537,202	11,205,698	
01 報酬	13,629,000	12,036,735	1,592,265	
03 非常勤職員報酬	13,629,000	12,036,735	1,592,265	
03 職員手当等	2,830,000	2,192,132	637,868	
01 その他の職員手当等	2,830,000	2,192,132	637,868	
04 共済費	4,240,400	4,030,785	209,615	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	401,000	398,844	2,156	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	3,839,400	3,631,941	207,459	
07 報償費	115,000	0	115,000	
01 その他の報償費	115,000	0	115,000	
08 旅費	632,500	423,445	209,055	
01 その他の旅費	602,500	404,595	197,905	
02 普通旅費	30,000	18,850	11,150	
10 需用費	3,108,000	2,108,441	999,559	
01 その他の需用費	3,108,000	2,108,441	999,559	
11 役務費	6,568,000	3,753,346	2,814,654	
12 委託料	2,740,000	11,962	2,728,038	
13 使用料及び賃借料	2,880,000	980,356	1,899,644	
項 07 健康費	16,222,700	13,348,625	2,874,075	
目 02 健康増進費	16,222,700	13,348,625	2,874,075	
01 報酬	88,000	87,556	444	
03 非常勤職員報酬	88,000	87,556	444	
07 報償費	861,100	426,022	435,078	
01 その他の報償費	838,100	405,972	432,128	
02 買上金	23,000	20,050	2,950	

一般会計

(令和 4年度)
(令和 5年 3月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
08 旅費	259,000	82,457	176,543	
01 その他の旅費	87,000	30,627	56,373	/
02 普通旅費	172,000	51,830	120,170	
10 需用費	434,000	354,590	79,410	
01 その他の需用費	432,900	354,590	78,310	
02 食糧費	1,100	0	1,100	
11 役務費	140,000	88,000	52,000	
13 使用料及び賃借料	107,600	15,000	92,600	
18 負担金、補助及び交付金	14,333,000	12,295,000	2,038,000	
項 08 生活衛生費	1,843,686	1,505,748	337,938	
目 01 食品衛生費	668,000	586,612	81,388	
07 報償費	5,000	0	5,000	
01 その他の報償費	5,000	0	5,000	
08 旅費	163,000	118,260	44,740	
02 普通旅費	163,000	118,260	44,740	
10 需用費	300,000	280,352	19,648	
01 その他の需用費	300,000	280,352	19,648	
11 役務費	56,000	44,000	12,000	
12 委託料	99,000	99,000	0	
13 使用料及び賃借料	45,000	45,000	0	
目 02 業務費	1,175,686	919,136	256,550	
07 報償費	168,000	3,500	164,500	
01 その他の報償費	168,000	3,500	164,500	
08 旅費	389,592	328,362	61,230	
01 その他の旅費	11,592	11,592	0	
02 普通旅費	378,000	316,770	61,230	
10 需用費	531,094	515,274	15,820	
01 その他の需用費	518,094	504,894	13,200	

(令和 4年度)
(令和 5年 3月31日現在)

一般会計

区 分	合 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
02食糧費	13,000	10,380	2,620	
11役務費	72,000	67,000	5,000	
13使用料及び賃借料	15,000	5,000	10,000	
款 08経済産業費	70,000	0	70,000	
項 02産業革新費	70,000	0	70,000	
目 01産業革新費	70,000	0	70,000	
08旅費	70,000	0	70,000	
02普通旅費	70,000	0	70,000	
計	1,137,340,792	1,062,200,853	75,139,939	

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)		
					令和2年度	令和3年度	左のうち、 令和2年度から の繰越額分
(12) 委託料	一般会計	健康福祉費	健康福祉費	健康福祉企画費		3,077,467	
	"	"	こども未来費	こども未来費		13,489,030	
	"	"	障害者支援費	障害者支援費		1,074,000	
	"	"	医療費	医務福祉費		1,190,882	
	"	"	感染症対策費	感染症対策費		3,211,771	
	"	"	健康費	健康増進費		1,531,000	
			生活衛生費	食品衛生費		99,000	
計					0	23,673,150	0
(14) 工事請負費	一般会計	経営管理費	経営管理費	行政経営費		1,760,000	
	"	健康福祉費	こども未来費	こども未来費		992,860	
計					0	2,752,860	0
(16) 公有財産購入費							
計					0	0	0
(17) 備品購入費	一般会計	健康福祉費	感染症対策費	感染症対策費		237,435	
計					0	237,435	0
(18) 負担金、 補助及び 交付金	一般会計	経営管理費	経営管理費	職員厚生費		10,000	
		健康福祉費	健康福祉費	健康福祉企画費		10,000	
	"	"	福祉長寿費	地域福祉費		53,318,880	
	"	"	こども未来費	こども未来費		56,900	
	"	"	障害者支援費	障害者支援費		8,000	
	"	"	医療費	医務福祉費		3,000,000	
			健康費	健康増進費		13,266,000	
計					0	69,669,780	0
(21) 補償、補填及 び賠償金							
計					0	0	0

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和5年3月31日現在)

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)	
						左のうち、 令和3年度か らの繰越額分
(12) 委託料	一般会計	健康福祉費	健康福祉費	健康福祉企画費	2,535,060	
	〃	〃	福祉長寿費	長寿社会費		
	〃	〃	こども未来費	こども未来費	6,503,080	
	〃	〃	障害者支援費	障害者支援費		
	〃	〃	医療費	医務福祉費	1,037,036	
	〃	〃	感染症対策費	感染症対策費	11,962	
	〃	〃	生活衛生費	食品衛生費	99,000	
計					10,186,138	0
(14) 工事請負費						
計					0	0
(16) 公有財産購入費						
計					0	0
(17) 備品購入費	一般会計	健康福祉費	健康福祉費	健康福祉企画費	448,580	
計					448,580	0
(18) 負担金、 補助及び 交付金	一般会計	健康福祉費	健康福祉費	健康福祉企画費	10,000	
	〃	〃	福祉長寿費	地域福祉費	53,450,100	
	〃	〃	こども未来費	こども未来費	124,900	
	〃	〃	障害者支援費	障害者支援費	8,000	
	〃	〃	医療費	医務福祉費	3,000,000	
	〃	〃	健康費	健康増進費	12,295,000	
計					68,888,000	0
(21) 補償、補填及 び賠償金						
計					0	0

委託料に関する調

(令和3年度)

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要		
				当初額	変更増減額	計								
			円	円	円	円								
1	(事務関係) プリンター保守点検委託	㈱ズバ商会	62,920	62,920	-	62,920	随契	R3.4.14 R3.3.31	R4/04/28	62,920	プリンターの保守及び修理。	随契1号(少額)		
2	感染性廃棄物処理	(株)ヤマモト	98,092	98,092	100,485	198,577	随契	R3.4.13 R4.3.31	R3.6.16 R3.7.29 R3.8.30 R3.9.29 R3.12.24 R4.2.25 R4.4.26 小計	45,457 4,785 7,177 23,925 21,532 14,355 11,962 129,193	感染性廃棄物の収集、運搬、処分	単契随契1号(少額)		
3	動物保護種の産業廃棄物処理	日興サービス㈱	99,000	99,000	-	99,000	随契	R4.2.21 R4.3.31	R4.3.31	99,000	廃棄物の収集、運搬、処分	単契随契1号(少額)		
4	車両運行管理	三陽自動車(株)静岡事業所	3,637,309				一般	R3.4.1 R4.3.31	R3.5.31 R3.6.30 R3.7.30 R3.8.31 R3.9.30 R3.10.29 R3.11.30 R3.12.27 R4.1.28 R4.2.25 R4.3.30 R4.4.28 小計	247,500 247,500 247,500 247,500 247,500 247,500 247,500 247,500 247,500 247,500 247,500 247,500 2,970,000	基本委託料 2,970,000 委託加算金 30,800 (1時間当り) 1,375 (1泊当り) 3,300	基本委託料 2,970,000 委託加算金 30,800 (1時間当り) 1,375 (1泊当り) 3,300	車庫内自動車の運行管理	一般
5	地域リハビリテーション強化推進事業	(医)社団紫苑会(富士いきいき病院)	1,531,000	1,531,000	-	1,531,000	随契	R3.6.1 R4.3.18	R4.4.18	1,531,000	地域のリハビリ実施機関従事者等に対する援助、研修等。	随契2号(不適)		
6	精神保健指定医及び指定病院の輪番事業	医療法人財団新六会大富士病院外4病院	1,074,000	1,074,000	-	1,074,000	随契	R3.4.1 R4.3.31	R4.4.28	1,074,000	精神障害者への迅速かつ適切な医療及び保護を図るため、指定医及び指定病院を輪番で確保する。	随契1号(少額)		
7	特定医療費(指定難病)受給者証更新受付等事務委託	(株)ベルキヤリユール沼津支店	1,391,940	1,190,882	-	1,190,882	一般	R3.5.17 R3.7.30	R3.8.19	1,190,882	特定医療費受給者証更新事務を行う。	一般		
8	富士健康福祉センター新型コロナウイルス感染症事務委託	(株)ユアーズ静岡	939,881	776,073	-	776,073	随契	R3.8.30 R3.11.30	R3.12.24	776,073	新型コロナウイルス感染症事務委託を行う。	随契1号(少額)		
9	富士健康福祉センター新型コロナウイルス感染症事務委託	(株)ベルキヤリユール沼津支店	2,428,800	2,322,540	-	2,322,540	随契	R4.1.24 R4.3.31	R4.2.28 R4.3.31 R4.4.28 小計	302,940 907,137 1,110,780 2,320,857	新型コロナウイルス感染症事務委託を行う。	随契5号(緊急)		
10	施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業委託	(福)誠信会	3,436,010	3,436,010	▲168,330	3,267,680	随契	R3.7.6 R4.3.31	R3.8.31 R3.10.21 R4.2.8 小計	788,380 1,183,170 1,296,130 3,267,680	施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業の実施	随契2号(不適)		
11	施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業委託	(福)誠信会	2,760,530	2,760,530	98,840	2,859,370	随契	R3.8.28 R4.3.31	R3.9.30 R3.10.29 R4.2.8 小計	394,190 1,183,170 1,282,010 2,859,370	施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業の実施	随契2号(不適)		
12	同上	石川 誠	889,630	889,630	720	890,350	随契	R3.9.29 R4.3.31	R3.10.29 R4.2.10 小計	304,170 304,890 609,060	同上	随契1号(少額)		
13	同上	(福)恩賜財団済生会支部静岡県済生会	5,012,770	5,012,770	169,440	5,182,210	随契	R3.4.1 R4.3.31	R3.4.30 R3.7.19 R3.10.13 R4.2.10 R4.3.18 小計	1,182,570 1,182,570 1,183,170 1,352,610 281,290 5,182,210	同上	随契2号(不適)		
14	同上	小松 一徳	1,496,770	1,496,770	1,440	1,498,210	随契	R3.4.1 R4.3.31	R3.4.27 R3.7.19 R3.10.12 R4.1.31 R4.3.31 小計	303,570 303,570 304,170 305,610 281,290 1,498,210	同上	随契2号(不適)		
15	里親施設実習等事業	(福)誠信会	85,000	85,000	-	85,000	随契	R3.4.19 R4.3.31	R3.9.6 R4.2.10 小計	37,500 10,000 47,500	新規里親登録者等の施設児童との交流体験研修及び養育実習の実施	随契1号(少額)		
16	里親施設実習等事業	(福)芙蓉会	100,000	100,000	-	100,000	随契	R3.4.19 R4.3.31	R4.3.24 小計	25,000 25,000	新規里親登録者等の施設児童との交流体験研修及び養育実習の実施	随契1号(少額)		
17	産業廃棄物収集運搬委託	(有)熊王産業	25,300	22,000	-	22,000	随契	R4.2.18 R4.3.31	R4.3.24	22,000	産業廃棄物処分の為の処分地までの運搬委託。	随契1号(少額)		
18	産業廃棄物処分(中間処理)委託	中田屋(株)	14,500	11,275	-	11,275	随契	R4.2.18 R4.3.31	R4.3.24	8,195	産業廃棄物の処分委託。	随契1号(少額)		
事務関係計			18件									23,673,150		

委託料に関する調

(令和4年度)
(令和5年3月31日現在)

整理 番号	委託 業務名	受託者	当初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法	契約 期間	支 出 年月日	金 額	委託業務の内 容	摘 要	
				当初額	変更 増減額	計							
1	(事務関係) プリンター保 守点検委託	(株)スワベ商 会	62,920	62,920	-	62,920	随契	R4.4.8) R5.3.31			プリンターの保守 及び修理。	随契1号 (少額)	
2	プリンター保 守点検委託	(株)スワベ商 会	20,680	20,680	-	20,680	随契	R4.4.8) R5.3.31			プリンターの保守 及び修理。	随契1号 (少額)	
3	感染性廃棄 物処理	(株)ヤマモト	98,072	98,072	-	98,072	随契		R4.11.30	11,962	感染性廃棄物の 収集、運搬、処分	単契 随契1号 (少額)	
4	動物保護棟 の産廃廃棄物 処理	日興サービス (株)	99,000	99,000	-	99,000	随契	R5.2.1) R5.3.31	R5.3.20	99,000	廃棄物の収集、 運搬、処分	単契 随契1号 (少額)	
5	車両運行管 理	三陽自動車 (株)静岡事業 所	3,378,066	基本委託料 2,510,400 委託加算金 31,800 (1時間当り) 1,420 (1泊当り) 3,400	-	基本委託料 2,510,400 委託加算金 31,800 (1時間当り) 1,420 (1泊当り) 3,400	一般	R4.4.1) R5.3.31	R4/05/31 R4/06/30 R4/07/29 R4/08/31 R4/09/30 R4/10/31 R4/11/30 R4/12/27 R5/01/31 R5/02/28 R5/03/31	230,120 230,120 230,120 230,120 230,120 230,120 230,120 230,120 230,120 233,860 230,120	薬事機動班車の 運行管理	一般	
									小計	2,535,060			
6	地域リハビリ テーション強 化推進事業	(医)社団紫 苑会(富士い きいき病院)	1,478,829	1,478,829	-	1,478,829	随契	R4.5.23) R5.3.17			地域のリハビリ英 施機関従事者等 に対する援助、研修 等。	随契2号 (不適)	
7	精神保健指 定医及び指定 病院の輪番事 業	医療法人財 団新六会大 富士病院外4 病院	1,076,000	1,076,000	-	1,076,000	随契	R4.4.1) R5.3.31			精神障害者への迅 速かつ適切な医療及 び保護を図るため、指 定医及び指定病院を 輪番で確保する。	随契1号 (少額)	
8	特定医療費 (指定難病)受給 者証更新交付等 事務委託	(株)ベルキャ リエール沼津 支店	1,296,295	1,037,036	-	1,037,036	一般	R4.5.19) R4.7.29	R4.8.15	1,037,036	特定医療費受給 者証更新事務を行 う。	一般	
9	施設で暮ら すこどもの大 学等修学支援 事業委託	(福)誠信会	4,900,920	4,900,920	600	4,901,520	随契	R4.4.1) R5.3.31	R4.4.28 R4.7.14 R4.9.22 R5.1.31 R5.3.31	1,224,930 1,224,930 1,225,530 1,225,530 600	施設で暮らすこど もの大学等修学支 援事業の実施	随契2号 (不適)	
									小計	4,901,520			
10	同上	(特非)ノース ガイア	817,020	817,020	▲166,012	651,008	随契	R5.1.14) R5.3.31	R5.3.31	651,008	同上	随契2号 (不適)	
11	同上	(福)静岡 ホーム	817,020	817,020	13,532	830,552	随契	R5.1.31) R5.3.31	R5.3.31	830,552	同上	随契2号 (不適)	
12	里親施設実 習等事業	(福)誠信会	2,500 (1日1人当)	2,500 (1日1人当)	-	2,500 (1日1人当)	随契	R4.4.25) R5.3.31	R4.9.9 R4.12.5 R5.1.18	10,000 5,000 12,500	新規里親登録者 等の施設児童との 交流体験研修及び 養育実習の実施	随契1号 (少額)	
									小計	27,500			
13	里親施設実 習等事業	(福)芙蓉会	2,500 (1日1人当)	2,500 (1日1人当)	-	2,500 (1日1人当)	随契	R4.4.25) R5.3.31	R4.7.14 R4.11.16 R5.1.25	40,000 40,000 12,500	同上	随契1号 (少額)	
									小計	92,500			
頁計										10,186,138			
事務関係計		13件											10,186,138

補 助 金 支 出 調 査

(令和3年度)

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	金額	
1	富士山衛生センター運営事業	富士宮市	富士山衛生センター運営事業補助金交付要綱	富士山夏山登山最盛期の7月19日から8月12日までの25日間八合目に衛生センターを開設し、登山者の傷病時における緊急医療業務を行い、登山者の安全に万全を期した。	6,577,995 円	3,000,000 円	県1/2	R3.7.6	3,000,000 円	R3.12.23	3,000,000 円	R3.8.16	R3.12.7	
2	健康増進事業費補助金	富士宮市	健康増進事業費補助金交付要綱	国民の健康の増進を総合的に推進するため、地域住民の健康診査の実施や健診に基づき健康相談・教育等を行い、疾病の予防、生涯にわたる健康増進に向けた事業を実施した市に対し助成した。	7,300,408 円	4,804,000 円	国1/3 県1/3	R4.3.22	4,804,000 円	R4.3.30	4,123,000 円	R4.3.31	R4.3.31	
3	同上	富士市	同上	同上	14,440,089 円	8,462,000 円	国1/3 県1/3	R4.3.22	8,462,000 円	R4.3.30	7,247,000 円	R4.3.31	R4.3.31	
計		3件			28,407,892 円	16,266,000 円			16,266,000 円		14,370,000 円			

補 助 金 支 出 調 査

(令和4年度)

(令和5年3月31日現在)

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
1	富士山衛生センター運営事業	富士宮市	富士山衛生センター運営事業費補助金交付要綱	富士山夏山登山最盛期の7月22日から8月15日までの25日間八合目に衛生センターを開設し、登山者の後病時における緊急医療業務を行い、登山者の安全に万全を期した。	7,948,128	3,000,000	県1/2	R4.7.13	3,000,000	R5.11.2	R4.8.15	R4.10.12		
2	健康増進事業費補助金	富士宮市	健康増進事業費補助金交付要綱	国民の健康の増進を総合的に推進するため、地域住民の健康診査の実施や健診に基づく健康相談・教育等を行い、疾病の予防、生活にわたる健康増進に向けた事業を実施した市に対し助成した。	8,437,112	5,454,000	国1/3 県1/3	R5.3.20	5,454,000	R5.3.31				
3	同上	富士市	同上	同上	15,014,819	8,873,000	国1/3 県1/3	R5.3.20	8,873,000	R5.3.31				
4	静岡県里親への委託前養育支援事業	塩川里親(塩川博行・塩川久美)	静岡県里親への委託前養育支援事業補助金交付要綱	里親委託前の里親と里子の交流にかかるとる経費について、補助金を交付することで交流を促進した。	17,548	17,292	補助対象経費の実支出額と基準額を比較して少ない方の額	R5.3.30	17,292					
計					31,417,607	17,344,292			17,344,292				15,289,000	

負担金支出調

(令和3年度)

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	「サンフロント21懇話会」年会費	サンフロント21懇話会	案内	令和3年度会費	10,000	R3.5.7
2	民生児童委員活動推進事業費負担金	富士宮市	民生委員法第26条	民生委員・児童委員活動手当、民生委員協議会活動費他	18,866,580	R3.6.30
	〃	富士市	〃	〃	34,452,300	R3.6.30
3	令和3年度知的障害支援者専門研修会研修費	国立障害者リハビリテーションセンター	実施要綱	研修費	2,900	R3.7.9
4	全国児童相談所長会会費	全国児童相談所長会	全国児童相談所長会会則	令和3年度会費	14,000	R3.8.26
5	全国知的障害者更生相談所長協議会会費	全国知的障害者更生相談所長協議会	全国知的障害者更生相談所長協議会会則	令和3年度会費	8,000	R3.9.9
6	日本子ども虐待防止学会 参加費	第27回学術集会かながわ大会 大会長 清水直樹	開催通知	参加費	11,000	R3.9.24
7	教育機関・児童福祉関係職員合同研修負担金	一般財団法人あかしこども財団 理事長 濱田 純一	開催通知	研修負担金	2,000	R3.9.27
8	第6回家族理解ワークショップIN浜松の参加費	浜松で対人援助を学ぶ会代表 早野仁也	開催通知	参加費	7,000	R3.12.24
9	産業医研修会(災害医学講習会)受講料	(一社)静岡県労災保険指定医療機関協会	開催案内	受講料	10,000	R4.1.21
10	2021年度立命館大学司法面接研修オンライン基礎研修	立命館大学大阪いばらきキャンパス	開催通知	参加費	10,000	R4.2.9
11	Skinny CAP フレームワークを学ぶ2日研修	子ども・家族・援助者のパートナーシップ研究会ソニア・バーカー2022オンラインワークショップ実行委員会	開催通知	参加費	10,000	R4.2.10
計		11件			53,403,780	

負担金支出調

(令和4年度)
(令和5年3月31日現在)

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	「サンフロント21懇話会」年会費	サンフロント21懇話会	案内	令和4年度会費	10,000	R4.4.22
2	民生児童委員活動推進事業費負担金	富士宮市	民生委員法第26条	民生委員・児童委員活動手当、民生委員協議会活動費他	18,866,580	R4.6.30
					21,870	R4.12.27
	"	富士市	"	"	34,452,300	R4.6.30
					109,350	R4.12.27
				34,561,650		
3	全国児童相談所長会費	全国児童相談所長会	全国児童相談所長会会則	令和4年度会費	14,000	R4.10.4
4	全国知的障害者更生相談所長協議会会費	全国知的障害者更生相談所長協議会	全国知的障害者更生相談所長協議会会則	令和4年度会費	8,000	R4.8.31
5	令和4年度知的障害支援者専門研修会研修費	国立障害者リハビリテーションセンター学院	実施要綱	研修費	2,900	R4.7.11
6	立命館大学司法面接基礎研修受講料	学校法人立命館 立命館大学研究部OICリサーチオフィス	開催通知	受講料	10,000	R4.9.2
7	日本子ども虐待防止学会第28回学術集会に係る参加費	日本子ども虐待防止学会第28回学術集会ふくおか大会大会長 小川 厚	開催通知	参加費	10,000	R4.10.24
8	第8回家族理解ワークショップIN浜松の参加費	浜松で対人援助を学ぶ会代表 早野仁也	開催通知	参加費	5,000	R4.12.9
9	ライフストーリーワークペーシングセミナー参加費	(一社)無優樹	開催通知	参加費	15,000	R4.12.27
10	第47回全国児童相談研究セミナー岐阜大会 現地実行委員会事務局 岐阜児童相談研究会会長 河合 直樹	第47回全国児童相談研究セミナー岐阜大会 現地実行委員会事務局 岐阜児童相談研究会会長 河合 直樹	開催通知	参加費	4,000	R5.1.5
11	全国保健所管理栄養士会スキルアップ講座参加費	全国保健所管理栄養士会会長 磯部 澄枝	開催通知	参加費	6,000	R5.1.5
12	第10回性教育研究会学術大会参加費	性教育研究会	開催通知	参加費	10,000	R5.1.13
13	家族理解と家族事例検討研修参加費	浜松児童相談研究会	開催通知	参加費	4,000	R5.1.20
14	第23回児童福祉研修ワークショップ参加費	全国児童相談研究会事務局 代表 春日勉	開催通知	参加費	13,000	R5.2.2
15	Skinny CAP研修会参加費	子ども・家族・援助者のパートナーシップ研究会 安全パートナーリング2023オンラインワークショップ実行	開催通知	参加費	2,000	R5.2.10
16	第35回SAFE R研修プログラム会場参加費	特定非営利活動法人レジリエンス	開催通知	参加費	33,000	R5.2.10
17	Skinny CAP研修会参加費	子ども・家族・援助者のパートナーシップ研究会 安全パートナーリング2023オンラインワークショップ実行委員会	開催通知	参加費	2,000	R5.2.24
計		17件			53,599,000	

公有財産調

(令和4年度)
(令和5年3月31日現在)

区 分	令和4年3月31日 現在		増		減		令和5年3月31日 現在		摘要
	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	
公有財産に準ずるもの		千円 401		千円 -		千円 -		千円 401	
電話加入権	10件	401	-	-	-	-	10件	401	

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和4年度)
(令和5年3月31日現在)

区分	事業名又は契約名	内容	契約額	(契約額の年度別内訳)					
				平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長期継続契約	電子複写機 賃貸借契約	電子複写機借上げ (契約日) 令和元年9月27日	2,979,240	円 262,960	円 569,607	円 652,501	円 747,000	円 445,000	円 302,172
合計			2,979,240	262,960	569,607	652,501	747,000	445,000	302,172

白 紙

備品・図書調

(令和 4年度)

区分	令和 4年 3月31日 現在	増		減		令和 5年 3月31日 現在
		数量	購入価格 (円)	数量	売却価格 (円)	
01-01 机類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-02 台類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
01-03 いす類	24	(0) 0	0	(0) 0	0	24
01-04 収納保管庫類	10	(0) 0	0	(0) 0	0	10
01-07 書類整理器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-10 印判類	10	(0) 0	0	(0) 0	0	10
01-19 掲示板・黑板	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-99 その他の庁用器具類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
02-01 情報処理機器類	32	(2) 3	110,000	(0) 6	0	29
03-01 撮影機器類	1	(0) 0	0	(0) 1	0	0
04-01 診療・診断用機器類	5	(0) 0	0	(0) 2	0	3
04-02 衛生検査用機器類	10	(0) 2	338,580	(0) 0	0	12
04-07 防疫機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
04-99 その他の医療衛生機器類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
05-04 分析化学機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
05-99 その他の試験計測機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
06-99 その他の諸機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
07-03 畜産用機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
08-01 車両類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3

備品・図書調

(令和 4年度)

区分	令和 4年 3月31日 現在	増		減		令和 5年 3月31日 現在
		数量	購入価格 (円)	数量	売却価格 (円)	
50-01 図書	9	(0) 0	0	(0) 0	0	9
計	125	(2) 5	448,580	(0) 9	0	121

主 要 備 品 調

令和5年3月31日現在

整理 番号	区 分		品名・規格	利用状況	購入年月	購入金額 (円)	摘 要
	大・中	小					
1	04-99	その他の医療衛生機器	感染症患者診察用 陰圧テント一式	SARS等感染症患者 発生時診察用	平成15年12月	3,790,500	03-004828
2	04-99	その他の医療衛生機器	感染症患者診察用 陰圧テント一式	SARS等感染症患者 発生時診察用	平成15年12月	3,790,500	03-004827
3	04-01	その他一般機器	マイコン心電計 ECP-3201	月0~1回(年間10回) 健康測定用	平成4年9月	1,019,700	92-003264
4	04-99	その他の医療衛生機器	マスクフィッティン グテスター	SARS等感染症患者 発生時診察用	令和3年1月	919,600	20-004066
5	01-04	書類収納庫	移動書庫(2連式横移動 型) L5-22YH-KW	書類収納用	平成10年3月	659,000	97-024461
6	07-03	その他の畜産用機器	猫ゲージ式 アルミ製12ヶ1組350*500 *420	月0~1回(年間10回) 動物指導用	昭和62年6月	524,000	87-005104
7	01-02	カウンター	カウンター	受付カウンター	平成元年3月	499,140	88-006744
8	06-99	その他の諸機器	高温水高圧洗浄機 ジェットマン	月0~1回(年間10回) 動物指導用	平成17年11月	472,500	05-004834
9	01-04	書類収納庫	書類収納庫	書類収納用	昭和62年3月	386,000	86-001961
10	05-04	培養機器	培養機器 MC×150アングル	月1回 血液検査用	平成3年11月	370,800	91-003142
11	07-03	その他の畜産用機器	その他の畜産用機器 咬傷犬用檻	月0~1回(年間10回) 動物指導用	昭和62年5月	304,200	87-005103
12	04-07	その他の防疫機器	防護服 TST防護服ユニット	SARS等感染症患者 発生時使用	平成14年1月	296,100	01-009715
13	04-99	その他の医療衛生機器	器械戸棚	検体の保管用	昭和61年10月	250,000	86-002007
14	01-04	戸棚	戸棚	薬品、書籍、文房具等 保管用	昭和61年12月	237,000	86-001974
15	04-02	その他の衛生検査機器	箱庭療法標準セット	児童の面接時	平成17年11月	230,076	05-004855
16	07-03	その他の畜産用機器	その他の畜産用機器 冷凍庫	犬死骸処理用	平成24年10月	225,750	12-002127
17	01-07	その他の書類整理機器	紙折機	月0~1回(年間10回) 大量発送時使用	平成9年1月	221,450	96-012570
18	01-04	書類収納庫	書類収納庫 (複柱書架Sタイプ)	書類収納用	平成25年3月	202,093	12-004525